

平成28年第1回基山町議会（定例会）会議録（第2日）						
招集年月日	平成28年3月1日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成28年3月2日	9時30分	議長	鳥飼勝美	
及び宣告	散会	平成28年3月2日	16時49分	議長	鳥飼勝美	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	松石健児	出	8番	河野保久	出
	2番	大久保由美子	出	9番	重松一徳	出
	3番	末次明	出	10番	大山勝代	出
	4番	栗野久明	出	11番	品川義則	出
	5番	久保山義明	出	12番	松石信男	出
	6番	牧菌綾子	出	13番	鳥飼勝美	出
	7番	木村照夫	出			
会議録署名議員		11番	品川義則	12番	松石信男	
職務のため議場に出席した者の職氏名		(事務局長) 鶴田勝美		(係長) 藤田和彦		(書記) 高木英斗
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田一也	産業振興課長	土田竜一		
	教育長	大串和人	まちづくり課長	熊本弘樹		
	総務企画課長	酒井英良	建設課長	古賀浩		
	財政課長	城本好昭	会計管理者	木村司		
	税務課長	平野裕志	教育学習課長	内山十郎		
	住民生活課長	安永宏之	こども課保育園長	渡邊稔		
	健康福祉課長	天本正弘	まちづくり課参事	阿部一博		
	こども課長	鶴田しのぶ	教育学習課図書館長	天本洋一		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 栗野久明

- (1) 定住人口増対策と町の中心市街地のにぎわいについて
- (2) 中心市街地付近に公衆トイレの設置を
- (3) 豪雪の対応について

2. 品川義則

- (1) 松田新町長の今後の町政政策を問う
- (2) 基山中学校の学力の現状認識と今後の教育施策について
- (3) 図書館運営について

3. 大山勝代

- (1) 子育て支援と教育充実の施策を新町長に問う
- (2) 教職員の多忙化解消とその取り組みは

4. 牧菌綾子

- (1) カーブミラー設置について
- (2) 新町長にこれからの町政を問う

5. 重松一徳

- (1) 地方創生の取り組みについて
- (2) 企業からの排水について
- (3) 松田町長の決意について

～午前9時30分 開議～

○議長（鳥飼勝美君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これから直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（鳥飼勝美君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、栗野久明議員の一般質問を行います。栗野久明議員。

○4番（栗野久明君）（登壇）

皆さんおはようございます。4番議員の栗野久明です。平成28年2月20日、松田新町長を迎え、初めての定例会で一般質問のトップバッターの大役を仰せつかり、まことにうれしく感じています。

松田町長には、私個人はもとより町民の皆様様の期待が一斉に集まることと思いき、基山町に対して何を行っていただけるかと注目していると思いき。とりわけ松田町長の掲げた目標は、基山町の歴史と自然を守りつつ人口増に挑戦しますとのことでした。まさにそのことは私自身も目指すところであり、町長は目標に向かって数多くの約束を町民に対し公言していただきました。議会とともに議論して、基山町をよりよくするために頑張りたいと思いき。

改めて、傍聴席の皆様には朝早くからこのように議会の傍聴にお越しいただきまして、まことにありがとうございます。

では、これより先般提出いたしました通告書に基づき、1回目の質問に入ります。

まず1点目は、定住人口増対策と町の中心市街地のにぎわいについて質問します。

人口増対策は、重要な施設や特定空き家の関係、空き家情報バンクや定住人口増にかかわる助成金の関係、それから中心市街地への居住移転の関係など、12月定例会で一般質問をさせていただきましたが、新町長を迎え、少し違った目線での質問と中心市街地のにぎわいをどう取り戻していこうとしているのか、質問したいと思いき。

そこで、1項目めで定住人口増対策について、今考えている構想を示せ。

(2)として、町の中心市街地のにぎわいを活性化するには、どういった取り組みを考えて

いるのか示せ。

(3)として、若者世代の定住化の現状と今後の構想を示せ。

(4)として、けやき台を中心として実施される住生活アンケート調査の進行状況と今後の展開について示せ。

(5)として、基山駅周辺で計画構想しているサービス付き高齢者向け住宅の入居希望者が少なかった場、旧役場跡地の利用計画は修正されるのか。

(6)として、基山駅周辺部のにぎわいを活性化するために、若者家族が入居すると思われるマンションの経営誘致を行ったらどうか。

(7)として、基山町都市計画マスタープランで計画されている基山町が目指す都市計画の構想の見直しはどうするのか。

それから、2点目に入りまして、中心市街地付近に公衆トイレの設置を。

中心市街地のにぎわいを考えるとき、人が集まる場所にはトイレが必要です。基山町にはスポーツが盛んで町外から来られた人には十分なくらいその場所にはトイレが完備されています。その他、役場、町民会館、図書館、学校付近では町民が利用することは可能です。でも、中心市街地では残念ながら、その数が少ないと思います。その点について、以下の質問をいたします。

(1)基山町が管理している公衆トイレの実態、所在地を示せ。

(2)高齢化する社会の中で、市街地内に公衆トイレは完備する必要があると考えるが、その点はどうか。

また、ことし1月末に例年にない記録的な豪雪があり、執行部もその対応に大変苦勞されたと推察いたします。この大雪では町民の大半が経験した記憶にないくらいのものであったと言われていました。この規模の雪はもう二度と近年にはないかと考えるかは議論の余地はありますが、今後の対応、対策は必要ではないかと考え、次の質問をいたします。

豪雪の対応について。

(1)今回の豪雪で新たに見直すべき町の対応策はなかったか。

(2)今回は休日だったことから、町民の活動が少なかったことや一般道路の混雑もあり、比較的苦情はなかったと思うが、生活主要道路は早期復旧が望まれるところで問題点はなかったのか。

以上について質問いたします。御回答のほどよろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さんおはようございます。

それでは、まずは栗野久明議員の質問にお答えしたいと思いますが、その前に、この一般質問というのは、私は非常に重要なものだというふうに考えております。議員の方々からいろいろな意見、いろいろな提案をしていただいて、そして質問していただいて、町の行政のあり方を見直すという、本当にいい機会だというふうに思っておりますので、いただいた質問、それから提案等は全て真摯に受けとめて、まず全ての議論の俎上にのっけるということはお約束いたします。

一方で、これは全てのものについて言えるんですが、提案いただくことはほとんどのもの、基山町にとってみんなプラスだというふうに思っております。そういう意味では、プラスなものは全部やればいいわけでございますが、一方で、その財源というものがございまして、その財源が基山町の場合はこれからだんだん厳しくなるということもございまして。一過性で予算化するものと、1回予算化してしまえばそれを続けなきゃいけないものというのは明らかに違うと思いますので、特に続けていくようなものについては慎重にやっていかなきゃいけない部分もあることは理解しております。そのあたりをきちんと整理しながら、全ての議論についてやっていきたいと思っておりますので、これから、ますます議員の皆さんの御支援と御協力、そして一緒に議論していただくことをお願いできればというふうに思っております。

回答の前に、まず一般論としてこの話をさせていただきました。

それでは、早速回答させていただきます。

1、定住人口増対策と町の中心市街地のにぎわいについて、(1)定住人口増対策について、今考えている構想を示せということでございますが、現在、基山町の状況を見ますと、定住者の増加につながる住宅用地が十分にあるとは言えないと思われまして。そのため、市街化区域内の残存農地等を活用し、宅地開発を行っていくことが必要だと考えております。また、空き家の利活用として、倒壊のおそれのある空き家については除去の推進による宅地確保を行い、利活用可能な空き家については改築の奨励を行うなど、人口増対策として地域資源化していきたいと考えております。

(2)でございます。町の中心市街地のにぎわいを活性化するにはどういった取り組みを考

えているのか示せ。

基山駅前周辺のにぎわいを活性化するためには、まずはそこで営む人々が活気を持つ必要があると思っております。今後開催されるさまざまなイベント等に積極的に参加していただき、来町者とともに盛り上がるのが重要ではないかと考えております。

また、商店街の空き店舗を活用して4月には保育園が開園いたしますが、それ以外の空き店舗についても、利活用策を検討する必要があると考えています。

なお、地域おこし協力隊の発案によるモール商店街が取り組むシャッターペイント事業や基山おさんぽマルシェ実行委員会によるマルシェ事業など、中心市街地のにぎわいに寄与するものとして支援しております。

(3)若者世代の定住化の現状と今後の構想を示せ。

若者世代の状況を見ますと、進学や就職が大きな要因になって転出超過となっております。そのため、通学可能な進学先への誘導策や若者の地元就職支援策が重要と考えております。また、町内の集合住宅に入居されている多くの若者世代がミニ開発などの分譲地を購入し、定住されています。そこで、まずは賃貸住宅の充実を図り、その賃貸住宅に住まわれた若者世代が基山にマイホームを持つといった流れをつくり出すことが必要だと考えております。

(4)けやき台を中心として実施される住生活アンケート調査の進行状況と今後の展開について示せ。

アンケート調査につきましては、既に発送が終わっております。おおむね2週間程度でアンケートの協力期間を設けさせていただいており、3月14日までに投函していただくことをアンケートにはお願いしております。その後、回答内容の集計、分析を行い、それを踏まえて今後の施策を検討してまいります。

(5)基山駅周辺で計画構想されているサービス付き高齢者向け住宅の入居希望者が少なかった場合、旧役場跡地の利用計画は修正されるのか。

今回のアンケート調査は、仮に今後住みかえを行いたいと思われていた場合、サービス付き高齢者向け住宅を含め、どのような形態を考えておられるかといった内容を含んでおります。このアンケート調査結果も踏まえつつ、基山駅前周辺の土地の利活用を検討する中で旧役場跡地を含め、どのように活用するかについて、これから早急に検討していくこととなります。

(6)基山駅周辺部のにぎわいを活性化するために、若者家族が入居すると思われるマンシ

ョンの経営誘致を行ったらどうか。

子育て世代の皆さんから基山町に住んで、また住み続けて子育てがしたいと思っていただけることが重要と考えており、ハード及びソフトの両面から子育て支援策を推進する必要があります。若者専用住宅の整備についても、ハード面としての環境整備として考えてまいります。

(7) 基山町都市計画マスタープランで計画されている基山町が目指す都市計画構想の見直しはどうするのか。

(現物を示す) これが現物でございますけれども、平成18年度に策定した基山町都市計画マスタープランは、おおむね20年後、つまり38年度を目標に置いた長期的なまちづくりの方向性を示したものです。次年度、28年度がちょうどマスタープラン制定後10年の中間年になることから、実際の今後の計画も見据えて、見直しを検討してまいります。

大きな2番といたしまして、中心市街地付近に公衆トイレの設置をとということで、(1) 基山町が管理している公衆トイレの実態、所在地を示せということなんですが、お答えとしましては、基山町内にある公衆トイレにつきましては、総合公園に3カ所、中央公園に1カ所、若宮児童公園に1カ所、北部公園に1カ所、けやき台公園に1カ所、基山駅前広場に1カ所、けやき台駅前広場に1カ所、町営球場に2カ所、キャンプ場に1カ所、基山(きざん)駐車場に1カ所、小松回転広場に1カ所の合計14カ所となっております。

(2) 高齢化する社会の中で、市街地内に公衆トイレを完備する必要があると考えるが、その点はどうかという問いでございますが、高齢者に限らず、利用しやすい環境をつくることは大切なことでございます。しかしながら、公共として対応するには限界がございます。これは予算の限界を含めてでございますけど。

そこでまず、既に利用可能な中心市街地でございますモール商店街にありますまちなか公民館のトイレ、これの利用案内を強化していきたいというふうに思っております。

大きな3番といたしまして、豪雪の対応についてでございます。

(1) 今回、豪雪で新たに見直すべき町の対応策はなかったかということなんですが、1月24日から25日にかけての記録的な豪雪により、基山町では積雪による道路交通網の寸断、農業用ハウスの倒壊、コミュニティバスの運休の被害が発生し、町民の生活に混乱をもたらしました。

基山町では事前対応として、町道白坂久保田2号線や黒谷線、橋梁等へ融雪剤を配置する

とともに、業者への除雪業務を依頼しました。24日からは復旧に向けて町内建設業界の協力を得て、土木用重機により昼夜を問わず道路の除雪を行いました。そのほかにも要援護者への連絡、確認などを行っております。

今後、このような記録的な寒気の流れ込みにより大量の雪が降り積もるといった場合につきましては、今回を教訓といたしまして、事前準備等のリスト化、積雪に対する注意喚起等の情報提供など事前対策の強化を図り、積雪への一刻も早い災害復旧を行ってまいります。

(2)今回は休日だったことから、町民の活動が少なかったことや一般道路の混雑もあり、比較的苦情はなかったと思うが、生活主要道路の早期復旧が望まれているところで問題点はなかったのかという問いなのですが、問題点としては、除雪機械の確保に時間を要しました。これは国道などの主要道路も交通渋滞で通行に時間がかかり、近隣自治体の道路も積雪で通行できないなど、機械運搬が困難であるなどがあり、機械調達に時間を要しました。また、主な生活道路は早期の復旧ができたと考えますが、全ての生活道路となると広範囲にわたるため、道路の積雪状況把握にも時間を要したり、一旦復旧したものが2日目の積雪により不通になった例もございました。

今後は、今までの作業員配置等に加え、積雪機械についても事前に建設業者と配置決めるなど作業分担を決め、除雪を速やかに着手できる体制を検討します。

以上で回答を終わらせていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

では、2回目の質問に入らせていただきます。これからは一問一答でお願いいたします。

1項目めの(1)についての再質問です。

町長は、まず人口減少の傾向に歯どめをかけ、定住人口増に転じていくとの力強い言葉をいただきました。第5次基山町総合計画では、目標設定人口は1万8,000人としています。現在の人口が約1万7,480人。これで世帯数が6,550世帯、520人程度の人口増となります。世帯数にすると200件の住宅が必要ではないかと、これは世帯数との比率で単純にやっておりますけれども、町全体の空き家が前回12月の報告では90件、リフォーム、リノベーションその他やりながら利用できると思われる件数ですね。この90件が全て再利用されても110件。核家族化で、今1世帯で住んでいる人が分かれて住む家族もあります。こういったことによ

る増加も考えないと人口流出のほうにつながっていくということで、そういったケースを想定すれば、120から130件ぐらい何らかの形で住宅が供給しないと人口増にはつながっていかないんじゃないかと考えます。

この120から130件というのは、規模でいえば、私の住んでいるけやき台2丁目の半分程度になります。けやき台2丁目は260件程度ですけれども、半分程度の家、平屋だったらあれぐらいの件数が要るということで、1カ所に見ると物すごく大きな量になります。分散しても、あっちこっちにつくらなければならないぐらいのものになってこないかなということが想定されます。そういった分散していく、その程度の宅地開発が今の基山町で可能でしょうか、これについて町長お願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずは、今回、実はいろいろな講演会活動とかで基山町を隅々回りました。空き家が90件という話でしたが、多分実態ははるかにそれを上回っているというふうに回りながら認識いたしました。加えて、町が持っている町有地で使われていない土地の多さにも驚きました。こういったものに加えて、先ほど答弁の別のところでも出てきましたが、若者向けの集合住宅的なものも考え合わせれば、平成37年までに1万8,000人の目標を上げていますので、十分に達成可能だというふうに理解しております。

ただ、現実にはまだ今も数十人ずつ毎年減っている状況なので、まずはそれをとめることが先で、あとは住宅整備を徐々にやっていきながら1万8,000人の目標を達成したいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

確かに1万8,000人、急速に転じてという形ではないので、まずは歯どめをして、それから、そういった目標に向かってということになってきますけれども、ある程度の予測というか、そういったものは必要になってきます。現在、市街化区域または市街化調整区域という線引きがありますが、ここら辺についての見直しは考えられるのかどうか、質問します。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

お答えいたします。

市街化区域並びに市街化調整区域、要は都市計画の中のすみ分けの見直しということにつきましては、これは佐賀県との調整が必要になってまいりますので、そういった部分で今後佐賀県と調整していく、協議検討していくということになります。

○議長（鳥飼勝美君）

栞野議員。

○4番（栞野久明君）

佐賀県との協議が必要になってくるということですが、そういったことが必要とあれば、そういった方向にも動いていくということと理解してよろしいでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

そのとおりでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

栞野議員。

○4番（栞野久明君）

住宅用地の確保が難しい状況ということであれば、現状ですけれども、(6)でいいますとマンションとか、そこら辺を書いていたけれども、ちょっと関連性が出てきますけれども、駅周辺に若者世代を対象とした賃貸マンション、集合住宅または分譲マンション、こういったものの誘致を行って、面積的な制約があれば立体的に人を集めるとか、そういった施策は考えられないでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

既にその取り組みを開始しております。その場合、2つあって、町有地に建てるケースと純粋に民間用地に建てるケースに分けて、両方、今検討を始めているところでございます。加えて、先ほどの線引きの見直しも、私自身が県庁に足を運んでそういう議論のスタートを

始めたところでございますので、時間がかかることでございますので、早く始めて、早く進めないとなかなか簡単にできることではないので、どんどんやっていきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

町長が立候補されたときに、私はスピーディーな動きをしたいということで、まさに先手を打って、私の質問の前に動いておられるということですので、ぜひとも、この人口対策については、私も非常に気にしておりますし、前向きに対処をお願いしたいと思います。

では、次、(2)についての再質問を行います。

祭りとかイベントというものを活性化するためには、こういったものは非常に大事なことと思いますが、例えば、駅周辺に、先ほどと重複しますかね、移住者がふえれば日常でのにぎわい、イベントだけでなくして日ごろのにぎわいができるんじゃないかと、こういったことで日常のにぎわいを取り戻すために、今、基山駅が通勤のための利用者の通過点になっておるということが1つ問題でありまして、あそこら付近に住む人がふえれば、まだ商店の方とか、そこら辺の何というか、将来を見据えて生きがいが出てくるんじゃないかと、それものにぎわいにつながっていくんじゃないかと思いますが、その点、どう思いますか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

議員の御指摘のとおりだというふうに思います。あとは、話としては2つ流れがあると思って、全体での計画をどうするかという話と、個別の空き店舗対策とか、個別の御相談、土地の所有者等々の御相談と両方うまくやっていると、うまく進まない話だと思っています。

まずは、先ほど回答しましたように、保育園が今度できますので、ああいう新しいものができて、その地域に新しいまたインパクトができる、そういうのを狙って第2、第3、またそういうことが考えられないかということをもまず先にやっていきたいなというふうに思っています。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

確かに駅周辺部でいろんな住宅地とかマンションとか、こういったものを計画していこうとした場合は、当然、人の土地または家屋、こういったものの上に絵を描くわけですから、本人の同意とか、そういったものも出てきますので、それはやはり行政が介入しながら説明もし、説得もしながら、まちづくりのために協力していただくというふうな形も出てこようかと思います。そういった面、非常に執行部の方には苦勞かけるとは思いますけれども、方針がまとまって進むようなことになった場合は、一致団結して、ぜひとも駅周辺のにぎわいを取り戻していただきたいなと思います。

次に、(3)についてですけれども、町内に生まれ育った若者世代の話を聞きますと、基山町に今後も住みたいと思っている方の話をよく聞きます。こういった現状ですが、流出してしまっているのは、今の現状ですけれども、すぐに飛び込める、飛びつくような物件がないということで、やはり近郊の筑紫野とかそういった付近、基山に近いところを選んでいる方も結構いますが、そういったところの物件に飛びついてしまうと。基山はもともと地価とかそういったものを考えれば、物さえあれば、お金の面ですれば有利な立地条件になるんじゃないかといった思いもあります。

そういったことで、集合住宅に住んでもらって定住化の流れをつくってという回答にありましたが、ぜひこの件は進めていってほしいなど。そういった方が入っていけるようなものをつくっていただきたいということと、今回のけやき台を中心としたアンケートのほかにもまだアンケートがありました。若者の定住した人の意見を聞こうとしている点ですかね、これについて説明願えますか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

お答えいたします。

今回、まちづくりに関しますアンケートといたしまして、住生活アンケート、こちらはけやき台地区の方々に御協力を願っているものでございます。それともう1つ、町内の200名の転入された方を対象に転入者向けのアンケートをさせていただいております。こちらの内容を若干具体的に申し上げますと、転入された御家族の状況ですね、年代がどうですか、転

入された理由は何がありますか、それと住まいのタイプとか、あとは基山町に移ってこられた以前は基山町にもともとお住まいだったんでしょうか、それとも違う市町村から来られたんでしょうかとか、あとは住まいを探された際の情報源は何だったんでしょうかと、そういったもろもろのアンケート内容にしております、転入された方々が転入して本当に満足してあるのか、ちょっと課題があるのかとか、そういった部分も拾い上げたいと思っております。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

今、説明がありましたけれども、200名程度の方が転入されておるということで、確かにその方たちの意見を拾い上げれば、住んできたいところと悪いところがはっきり見えてきますので、そのいいところを伸ばしながら、外に向けてPRしながら、また人をふやすという展開を想定されていると思いますが、ぜひとも分析を行って適切な計画を立てていただきたいと思えます。

次に、(4)、(5)は関連しますので、一括して再質問をさせていただきます。

今回の調査は、けやき台の意向調査費用のみではないと聞いていますが、その他にはどういった調査、先ほどの分がありますが、どういった内容のものがあるのか、また、どういったものまで求めているのか、説明をお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

お答えいたします。

今回、先ほども申し上げました住生活アンケートの調査につきましてさせていただいているところですが、高齢者の方々の今後の住まい方についての内容も含んでおりますけれども、そのほかに御家族の生活行動、どういうところにお買い物に行かれていますかとか、あとは生活環境、基山町の生活環境で満足でしょうか、ちょっと不満がありますかといったような内容、それと今後の町に求める充実策、例えば、住み続けていく上でもう少し教育を充実してくださいとか、交通手段をもっとよりよくしてくださいと、全般的にアンケートに

答えていただくような内容にいたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

これはアンケート調査、700万円の業務委託ということで、これは前の臨時議会のほうで決定されたものですから、内容について今聞くのはおかしいかとは思いましたが、700万円、住んでいるけやき台の人が1,500人とすると、2人で住んでおったら1軒につき1万円ぐらいのお金をかけてやっているということで、逆に言えば、それだけお金をかけてでも意向調査を行ってこれから先の住居確保の展開を進めていこうというあらわれとは思っております。こういったものに対して、業者に充てている分析というのはかなり密なものでいただくようになっていますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

お答えいたします。

委託業者による分析結果については、かなり細かい集計分析になろうかと思えます。それと、1つあわせて述べさせていただきますと、700万円という予算額がございました。ただ、これはアンケートだけを行うものではございませんで、その他、残存農地の有効利用策とか、あとは空き家バンクのマッチング策とか、もろもろ入った700万円という予算額でしたので、全てをアンケートの事業に充てるということではございません。そこだけは御理解ください。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

わかりました。また、その集計分析の結果ですが、けやき台の意向調査の分ですけれども、これはある程度集計できて公表できる、公表できるというか、町民には公表していくものでしょうか、そこら辺ちょっとお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

当然ながら、税金を使ってやっているものがございますので、公表の仕方は考えていかなきゃいけませんけれども、きちっと公表いたしますし、今回の予算では、予算の関係があって、けやき台だけの調査になっていますが、ほかの地域にも当然これから調査をさせていただきたい。それから、アンケートだけではなくて対話集会とか、実際にフェース・ツー・フェースでニーズを聞くような、そういうこともやっていきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

ともすれば、住民の方にアンケートをとって、「あのアンケートどうしたんだろうか」とか、そういう声が出てきます。だから、今やることですから、そういった公表はきちっとやっていただいて、これも松田町長はいろんな面に対して町民への公表ですか、そういったことをしていきたいということで言われておりますので、ぜひともきっちりお願いしたいと思っております。

引き続きまして、旧役場跡地の利用計画でサービス付き高齢者向け住宅誘致の計画がありますが、私見になるかもしれませんが、高齢者の方は市街地ではなく、ちょっと郊外の平坦地、自然があつて散歩コースがある、そういった場所のほうがいいんじゃないかなという気がしております。というのは、高齢者の方が都市の中心部に入っていきますと、交通量が多いとかそういったことで、介護の段階はありますけれども、健常者に近い方はやはり散歩したい、そういったものがあるので、その意向調査の中でそういったものになってくるかわかりませんが、そういったことも考えられてはどうかなという気持ちがありましたが、その点については、町長どうお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、ここについては役場の跡地が20年間近くそのままになっているので、その活用ということで場所がありきですね。それから、おっしゃるように、人の考え方は多様化しているし、いろいろあると思うので、いや、私は駅が近くてスーパーが近いところがいいと思う方もおられるでしょうし、今、栗野議員がおっしゃったようなことを考えられる方もいると思

います。既に私のところで基山町の一般の方からそういう言われたような地域にサ高住をつくりたいみたいな相談も来たりしておりますので、そこは町が中心となってやることと、逆に町が支援してやっていくようなことはそれぞれに考えていけばいいんじゃないかと。そして、いろいろな多様化するニーズに応じた形で対応していったらいいんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

今の質問の部分は、今意向調査をして、その回答の状況が執行部として考えているよりも小さいとか、誘致しようとする規模じゃ受け入れ切れないんだろなということがあった場合の修正ということで、ちょっと提案申し上げております。

当然、5カ年計画で承認事項でありますので、その点は、この意向調査の考え方は了解しておりますので、それもあわせて申し述べておきます。

もう1点ですね、旧役場跡地の利用計画の中で、旧役場跡地は、むしろ駅が近いというメリットがあります。そうした場合、福岡県への通勤の利便性とかそういったものを考えた場合、また町のにぎわいを考えた場合、また子供がおるような家族というか、若者世代の居住地のほうがいいんじゃないだろうかという考え方も私は持っております。

そこら辺、あわせもってアンケートの結果を見て、また考えられるときはお願いしたいと思いますが、町長、そういった面はどうなんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

繰り返しになりますけど、若年向けのものも今検討しています。若年向けの場合は学校というのが中心になると思いますので、そういったところで、今考えさせていただいております。

役場跡地も、サ高住に完全に決定したわけではございませんし、それから、けやき台の方だけはそこに移ってもらおうという話は全くございませんので、基山全体の意向も聞きながらということになるので、そこだけはぜひ誤解のないようによろしくお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

わかりました。では、(7)について、これは基山町都市計画マスタープランの部分ですが、見直しを検討するという回答でしたが、これは第5次基山町総合計画と関連する個別計画がありますが、これらのものと整合のとれたものにしていくということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

お答えいたします。

基山町の都市計画マスタープランにつきましては、その計画の目的というものが当然ございまして、基山町全体のまちづくり、それと総合計画とリンクさせようというのがもともとありまして、つくられたものであります。

今回、第5次総合計画、またはまち・ひと・しごとの総合戦略とか、そういうのが昨年度から今年度にかけていろいろリニューアルされておりますので、そことの整合性、関連性は当然つけていくべきと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

わかりました。今、国では都市計画において各自治体に都市計画マスタープランの高度化版ということで、立地適正化計画というのを強制ではありませんが、28年度中に作成を進める指導を行っているということで、先日の講習で勉強してきたわけですが、今現在、220自治体が既にこれに取り組んでいるということですが、基山町はどう判断して、どうするのか、お答え願います。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

お答えいたします。

議員おっしゃったのが国土交通省のほうが推奨している立地適正化計画の策定に係るもの

だと理解いたしますけれども、つくりなさいというよりも、こういう計画が望ましいということにはなっております。ただ、立地適正化計画というものは、例えば合併した市町村の市街地がいろいろばらばらにあってそこを集めて小さな拠点づくり、コンパクトにしていこうかというのが大きな目的でございます。

そこで、私も現在研究している段階ではございますが、果たしてそういう計画が基山町に適切なかどうか、従来から申し上げます中心市街地活性化基本計画の認定のほうを目指していくべきじゃないかとか、そういったのを今研究しておるところでございまして、今後判断していくと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

私も研修させていただいて、研修の内容を聞きながらしますと、立地適正化計画というのは基山の形じゃなくて、もう少し大きい規模の都市計画かなという気はいたしました。それから、市町村ですれば、物すごく縦長とか細くて行政の中心または医療関係の中心がちょっと外れたところにあって広範囲にあるがために今後行政サービスに金がかかっていくと。人口減が確実化されている中で考えると、国はそういった都市は少しコンパクトに、強制的に人を移動するというのではなくして、人を誘導する施策をとりながら、人が移り住んで、そういった行政のサービスがやりやすい形をつくっていこうという内容だったと思います。

そうすると、基山町は形からしても円で描けるぐらいのコンパクトな感じがしますし、今現在、コミュニティバス運行管理計画も立てられて、適正化計画という形を取り上げて計画を立てているわけじゃないですけれども、そういったものに近いものはやってきているのかなと。ただ、思ったのが、国が適正化計画を受理されておれば財政支援とかそういったものが話に行ったときに受けやすくなりますよみたいなことをちょっと言われたんですが、そういった面のチェックというか、確認はされていますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

お答えいたします。

議員おっしゃいました立地適正化計画を立てて承認をもらえれば、補助金の上乗せ分があ

りますというのは承知はしております。従来から議会の中でも申し上げておるんですけども、中心市街地の活性化基本計画も申請して認定を受ければ補助率のアップがあると。立地適正化計画について補足とか言わせていただきますと、議員おっしゃいましたように、より広範囲な計画になっております。この位置づけが都市計画マスタープランをもっとよりどんどん肉づけしていこうという形になっておりますが、イメージとしてはもう少し大きな市といいますか、そういったのをイメージされているのかなと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

立地適正化計画においても講習、勉強の中では、そういった委員会とか設立して計画を立てていくという中では、町民の方の参加、または町民との対話、これが大事ですよと、行政主導でやってはいけませんという話があったんですが、まさに私はそのように思います。今から先、町が立案する計画においても町民参加ができる範囲があれば町民参加も検討していただきたいし、そういったものが決まったものは広報なり町民への周知をしていただいて、これから先の基山町がどのように進んでいくのかなというのは夢を持っていたら非常にいいなと思います。

過去ありました大野城みたいに、どこかのあっちの山から向こうの山まで住宅地になっていると、自然がない、山はあるんだけど、山は遠くかなたにあって住宅地ばかりと、こういった形は私も望みませんし、皆さんも望んでいないと思います。ただ、1万8,000人程度のものであれば、まだ景観を損なうような住宅地の造成とかいうことは考えなくてもやっていけるのかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

誤解があるといけないので、議事録に残りますので、一応。いわゆる立地の計画と中活の計画がさも二者択一的でどちらかを選ぶみたいな感じに今の議論だととられがちなので、ではございませんので、極端な話、両方もとれますし、だからそこはきちっと議事録に残させていただきたいというふうに思っております。どちらを選ぶかを今考えているみたいな話で思ってくださいとまずいので、よろしくお願いたします。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

わかりました。では、2項目めに移りたいと思います。

(1)と(2)、トイレの問題ですが、これは関連しますので、一括して再質問を行いたいと思います。

回答していただいた結果を見ますと、公園や運動場、それから駅周辺には配備していますが、中心市街地には駅周辺を除いて配備されていないと。ただし、先ほど御回答ありましたまちなか公民館のトイレの利用、これを少し看板等でやるんですか、わかりやすく、町民の方が利用しやすい形で対応したいということで御回答はいただきましたが、回答の中で、公共として対応するには限界があるという言葉があって、財政面という町長の話がありました。それだけでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

公共でやるのは財政面があるので、答弁の中では答えておりませんが、具体的な名前を出して恐縮ですが、堀田工務店さんなんかは店の前に自由にトイレをお使いくださいという看板があそこの道の中に出ておまして、そういうぐあいに民間の事業者の方々の御協力などを得ていくことも必要なのかなという意味が含まれているということで御理解いただければと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

では、回答いただいた中で、私も意見を述べさせていただきたい点がありまして、ちょっとしゃべらせていただきます。

高齢者の方はこの時期、トイレを必ず済ませて出かけております。これは一歩外に出ると体が急に冷えて尿意を覚えたりするからです。若いときみたいには走ることもできません。したがって、外出は控えめになってくるということを知った覚えがあります。

また一方、高齢者だけではないよという回答でありましたが、お子さん連れの方、子供か

ら急に「おしっこ」と訴えられたことはありませんか。こういった状況になりますと、本当に困ります。公衆トイレがあれば前もって子供にはそこでさせておくと、通りかかったときにさせておけばちょっとはもてるというか、そういったことはあります。今、松田町長が言われたように、各商店のトイレに駆け込んだり、御迷惑をかけているというイメージがあるんですが、堀田工務店さんがやられているやつは私も知っておりますが、本当にありがたいなと思います。

町長には財政面もありますが、場所は問いません。デザインは町外に向けてのアピールができるような、雑誌にも掲載できるような公衆トイレを思わせない町に優しいトイレを1カ所だけでもいいですので、基山町の宣伝を加味した形でひとつつくってもらえないかと。これが私の願いでありますし、1カ所でも町外にアピールするようなものをつくっていただきたいという気がしております。

要望の形になりましたけれども、3点目の豪雪の対応について一括質問させていただきます。

1月の豪雪時にはアスパラの作付農家のハウスの倒壊、大雪警報の対応等、執行部の皆様は大変御苦労さまでした。その点について敬意を表したいと思います。

豪雪の対応については、今回は生活主要道路の早期復旧について質問いたしたいと思います。今回の雪で町民から庁舎への苦情はありましたかどうか、ちょっとお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

除雪等の御要望の連絡はございました。それにつきましては、職員のほうで雪の確認に行くなり、そういう形をとっております。

○議長（鳥飼勝美君）

栞野議員。

○4番（栞野久明君）

今回の回答で、物すごく丁寧に、またこれからの方針まで書いていただきまして、なるほどなど、私が思うとったことは先に書かれたのかなと思いましたけれども、あえて重複して申しわけございませんが、基山町の建設業者保有の建設機械だけで今後もそういった場合に対応できるかということをお聞きしたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

業者の機械もございますが、機械については、やはり仕事をする中で町外に出ている機械もございます。ですから、所有の機械にこだわらず、こういった予報が出ますので、そういったときはリースなり近隣の使える重機を検討するなり、そういったことをやっていきたいと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

こういった除雪作業というのは適した重機となりますと、大きな4つのタイヤがついてショベルみたいな平べったいやつでとっていくといったものが一番多いんじゃないかなと思いますが、これは雪国の場合は、冬場は除雪して建設会社とかそういったところがもうチェーンを履いたような状態で待ち構えておると。これは当然そういった場所ですからなるかと思いますが、基山町はそういったことはできませんので、心配したのは、履帯式のドーザーとかじゃ舗装を傷めるし、やはりドーザーショベルがいいんじゃないかなと思いますけれども、チェーンを装着していないと多分滑って作業ができないんじゃないかなと。そこら辺の協力お願いというか、リース会社とかだったらチェーンがあるかどうかとか、そこら辺の確認をしていただければ、いざとなったときに対応できるんじゃないかなと。台数はあるけれども、実際稼働できないというふうな状況に陥らないかなという気がいたします。

また、今回近隣の自治体も大雪で身動きがとれなかったとありますけれども、基山のことを考えますと、よそよりは雪が降るとい状況がありますので、そういった近隣自治体への協力依頼ということはとれますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

近隣自治体といたしましては、道路は自治体とつながっておりますので、そういう面で融雪剤等、基山町は基山町の道路、隣接する市は隣接する市の道路というところで同時に始めたような実績もございますので、基山だけ除雪しても先がないというようなことにならない

ように話し合いはいたしております。ただ、それがやはりどうしてもそれぞれ機械等の、またあるいは時間等のぐあいがございますので、必ずしも直接的に時間あけずにとというのは難しい場合もあるかと思いますが、そういった対応をしていきたいと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

今回の大雪、けやき台のほうでは中央道路、白坂久保田2号線、それから周回道路、こういったところをしていただきまして、早急に対応していただいたところは翌日の天気ですぐ早く溶けていたということで走行可能な状態であったと。ありがたいことだと。これを宅内までというのは虫がよすぎるのかなという気もします。やっぱり外まで出ていくものは住民の方の自助努力で協力し合いながら、ちょっと表のところまで出れば動けるというような状況がありましたので、そういったことの努力をしてほしいということと、上り坂でチェーンもつけていない状態で行って立ち往生とかいうことがありますので、こういったことがないように気をつけていってもらいたいと思います。

では、そういった連絡網とかはマニュアル化して、広域連携の部分については事前協議等を行ってもらって、早期復旧に対しての対応を確立していってほしいと思います。

最後に、松田町長は死ぬ気で町政に当たると言葉を発して頑張っておられますが、基山丸という船の船長は健康でなければ気力が伴いません。船のかじ取りを託しますので、健康第一で頑張ってください。

これで本日の一般質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で栗野久明議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩します。

～午前10時36分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に品川義則議員の一般質問を行います。品川義則議員。

○11番（品川義則君）（登壇）

11番議員の品川でございます。傍聴者の皆様には、本当にお忙しい中、傍聴いただき心か

らお礼を申し上げます。

きょうは、新しく新町長になられました松田氏に対して、選挙中にリーフレット等、また街演等で町民の皆様によくの約束、また自分がやりたいことを述べられたとっております。私、リーフレット等とか、その内容から、7つの点について質問させていただきます。

1つ、子供を育てたくなる町とは、どんな町の姿なのですか。

2、町を通過点から、交流拠点にして人口増にどうつなげていかれるのでしょうか。

3、自然と歴史、文化、スポーツをどのように活かして、まちづくりを推進していくのか。

4、新たな産業、雇用を創出する具体的なめどは立っているのですか。

5、農業や観光の新たな道を切り開くとは、どんな農業政策なのか。また、新しい観光政策はあるのでしょうか。

6、松田町長が考える新しい協働のまちづくりとは、どのようなまちづくりなのでしょうか。

7、松田町政が目標達成のために、町民に何を求めていかれるのでしょうか。

次に、質問事項2の、基山中学校の現状認識と今後の教育施策についてお尋ねをいたします。

1、今年度、町外の中学校を受験した児童は何名でしょうか。

2、基山小、若基小の卒業生で、基山中へ進学しない生徒は何名でしょうか。

3、基山中学校の学力の現状をどう捉え、どう分析していらっしゃいますか、お尋ねをいたします。

質問事項3、図書館運営についてお尋ねをいたします。

1、新図書館長が考える町民が望む図書館とは、どんな図書館なのでしょうか。

御答弁のほう、よろしくお願ひいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

品川義則議員の御質問にお答えさせていただきます。

私のほうから大きな1番を答えさせていただいて、大きな2番、3番は教育長のほうからお願いしたいと思います。

まず、大きな1番、松田新町長の今後の町政政策を問うということで、公約の中の7つの

問いなんですけど、まず(1)といたしまして、子供を育てたくなる町とは、どんな町の姿なのかという問いでございますが、町がハード面の住宅施策にあわせて、ソフト面の子育て支援策を展開することにより、町内の子育て環境が整備されて、その中で若い家族が自発的に子供を育てたくなるような町を考えております。

(2)町を通過点から、交流拠点にして人口増にどうつなげるのかということでございますが、町内に住んでいただくためには、まずは、基山の魅力を知っていただく必要があります。そのためには、町内で開催されるスポーツや文化のイベントや観光資源を利用して、多くの方に本町を訪れていただくことが必要です。その中で効果的な町のPRを積極的に行うとともに、基山町全体で、おもてなしの心を持つことにより、基山町が交流拠点となり、人口増につながっていくと考えております。

(3)自然と歴史、文化、スポーツをどのように活かして、まちづくりを推進していくかということなんですけど、基山町には、基山（きざん）、秋光川などの自然、基肆城、荒穂神社、大興善寺などの歴史・文化施設、少年野球、少年柔道、ママさんバレーを初めとした多彩なスポーツ活動といった地域資源がたくさんあります。今後は、これらの地域資源を最大限に活かして、各種の大会を誘致して、イベントとしての交流人口の増加から定住誘導や、住民の皆さんの健康づくり、地域のきずなづくりを通じたまちづくりを推進していきます。

(4)新たな産業、雇用を創出する具体的なめどは立っているのかという問いなんですけど、新たな産業、雇用を創出するためには、まず、その環境整備と支援体制の確立が重要であり、今回、創業支援事業計画というものを立てておりますが、これについて、国からの認定を今目指しております。これは、地域の創業を促進させるため、商工会や地域金融機関等が民間の総合支援事業者と町が連携して、ワンストップ相談窓口を設置して、創業セミナーの開催とか、きめ細かな個別支援などをやって創業の支援を実施するものです。本年5月の国からの認定を目指して準備中でございます。

また、佐賀県の企業立地推進協議会や4市1町（福岡市、久留米市、小郡市、鳥栖市、基山町）で結成しているグランドクロス広域連携協議会企業誘致部会等で、広域連携による企業誘致や支援を行ってまいります。

さらには、各企業の雇用確保の取り組みを支援するため、まずは、企業の魅力発信のための工場見学会や個別企業説明会、技術・商品等を紹介する取り組みを新たに考えております。

(5)農業や観光の新たな道を切り開くとは、どんな農業政策なのか。また、新しい観光政

策はあるのかという問いでございますが、農業と観光の親和性は高いと言われていますが、基山町の観光資源である大興善寺を訪れる多数の観光客や春と秋の風物詩ともなっているJRウォーキングの大勢の参加者に対して、基山の農産物や食品加工品を、十分に紹介できているとは言い難い状況です。

このため、現在、町内に観光のための散策コースの設置を考えており、そのコース上に観光資源やテーマ性と連携した農産物や食品加工の情報提供や販路拡大の取り組みを検討していくこととしています。また、六次産業化の推進の観点から、観光農園や農家レストラン等についても検討してまいります。

さらに、昨年末に基山パーキングエリアに開設しました基山ふるさと名物市場については、農産物等の販売に加え、今後は、基山町の魅力を発信し、町外の方々を町内へ誘導する仕掛けとしても推進してまいります。

(6)松田町長が考える新しい協働のまちづくりとは、どのようなまちづくりなのかという問いでございますが、協働のまちづくりは、小森前町長の考え方を引き継ぎ、拡充していくものですが、新たな視点としては、次の三つのことを加味していきたいと思っています。

1つ目は、役場の地域担当職員の見直しを含め、役場職員が、町の中、町民の皆さんの間に、もっと積極的に出ていける円滑な仕組みをつくっていききたいと思っております。

2つ目は、頑張っている町民の皆さんの姿を、他の町民の皆さんが知り、状況に応じてコラボしたり、そのコラボを町で支援できる仕組みをつくっていききたいと思っています。

3つ目は、町民と行政に加え、地域の事業者が連携できる仕組みをつくっていききたいと思っております。これは、先日の積雪対策の際などにも機能しましたが、今後、高齢化社会が到来する中で、例えば、空き家のリノベーションとか、それから生活支援とか、そういったところの局面で町民、事業者、行政の協働でやっていけたらいいというふうに思っております。

(7)松田町政が目標達成のために、町民に何を求めていくのかということなんですが、まずは行政として、町民の皆さんに知っていただきたい情報を、できるだけわかりやすくお届けしたいと思っておりますので、まず、それらの情報にできるだけ関心をお示しただけならなどというふうに考えています。次の段階では、それらの情報に反応していただき、町民の皆様からの行政や他の町民の皆様への情報発信を期待しております。これらの情報発信により、何らかのコラボや連携、そして新しい取り組みが行われていくことになることを期待しており

ます。そのための土壌づくりを進めていきたいというふうに思っております。

1 回目の回答は以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

2 項目めのお尋ねについてお答えをさせていただきます。

2 項目め、基山中学校の学力の現状認識と今後の教育施策についてということで、(1)今年度、中学受験を受けた児童数は何人かということですが、今年度は基山小学校における中学受験者数が18名で、若基小学校における中学受験者数が23名おり、合計41名が受験をいたしました。

(2)でございます。基山小、若基小の卒業生で、基山中へ進学しない生徒は何人なのかということですが、基山中学校へ進学しない児童は基山小12名、若基小12名の24名でございます。

(3)基山中学校の学力の現状をどう分析しているのかということですが、毎年4月に実施される中学3年生を対象とした全国学力・学習状況調査で、最近3カ年の国語、数学の状況を県平均と比較してみますと、平成25年度では県を1とした場合に、基山中は国語が0.96、数学が0.93でした。平成26年度は、国語が0.96、数学が0.97でした。今年度、平成27年度においては、国語が0.99、数学が0.98でした。県平均をわずかに下回っておりますが、着実に学力は向上していると考えております。

また、平成26年度の県立高等学校入学試験5教科の受験者平均点では、三神地区において基山中学校は上位の成績でございました。さらに、平成27年度の佐賀県下の3年生を対象として実施された県下一斉の5教科の模擬テストを見てみますと、基山中学校の8月、10月の結果は、ともに鳥栖・基山地区では上位の成績でございました。

続いて3項目めでございます。図書館運営についてということです。

(1)新図書館長が考える町民が望む図書館とは、どんな図書館なのかということですが、図書館は、学びの場、子育ての場、交流の場、情報発信の場であると考えております。町民の方が望まれる図書館とは、子育て世代、小・中高生、学生、社会人、高齢者と世代により望まれる内容が変わると考えますが、まずは、入りやすく親しみやすい図書館であること、本が探しやすい図書館であること、安心、安全に配慮した子どもや高齢者にも優しい図書館

であることが必要であり、望まれていると考えております。

子どもから高齢者まで人と人、人と本との出会いを提供するとともに、憩いの場となり、基山町の人づくり、まちづくりにつながるような図書館にしたいと考えております。

以上お答えといたします。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

丁寧な御回答をいただきましたので、時間が予定と狂いましたので、町長には後ほどということで、まずは図書館のほうから、それから中学校についてと順番を変えさせていただきます。

その前に、今、町長からいろんな御回答もいただきました。所信表明もいただきました。全協のところでもまた文書もいただきましたけれども、一言も「教育」という言葉は出てこないですね。町長が考えていらっしゃる教育とは、どういうものなのか。短くお願いをいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

教育とは、人としての根本だというふうに理解しております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

ありがとうございました。まず図書館でございますけれども、図書館が新しくできますが、何名のスタッフで運営をされるのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本教育学習課図書館長。

○教育学習課図書館長（天本洋一君）

私が1月から赴任させていただいております、私を含めまして現在4名のスタッフで行います。そして、今回の予算で上げさせていただいておりますけれども、非常勤嘱託職員を2名お願いしておりますので、あわせて6名で行いたいというふうに考えているところでご

ございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

事務局から答弁とっておりましたので、図書館長、新しくその職におつきになられましたけれども、図書館長が考える基山町の図書館、どういうふうにお考えなのか。先ほどの答弁とは少し違う内容で、私的な御意見をいただければと思いますけれども。

○議長（鳥飼勝美君）

天本教育学習課図書館長。

○教育学習課図書館長（天本洋一君）

町民の方が望まれる図書館とはどんなものかという御質問でございますが、町民の方が望まれる図書館とは、先ほどもありましたように、世代により望まれる内容が違うかと思っております。子育て世代には子育ての情報、そして子供が楽しめる絵本やお母さんが見られるような料理、手芸の本など、そういったことが望まれるというふうを考えております。また、小中学生は学校で習ったものの調べ物の学習、そして、興味を持てる科目や好きなスポーツの情報、そして伝説や小説などの読み物を好まれるのではないかというふうを考えております。そして、学生は学習の場として、非常に今回、素敵なテーブルも入っておりますので、そういったところで学習をゆっくりしていただければというふうに思っております。また、社会人や高齢者もそれぞれに応じた学習や興味がある情報を得られることがあるというふうを考えているところでございます。そしてまた、落ちつける居心地のよい図書館の中で、先ほども申し上げましたけれども、人と人、人と本が出会い、そこからさらに新しいものを見つけ出す、そんな交流の場が求められるというふうに考えていますし、そういうふうにしたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

新図書館は、中学校、小学校から保育園のそばにございますけれども、図書館長の考える子供たちにどういう場を提供したらいいのかなというふうにお考えなのか、また、子供たちはどういうことを望むのかなということを思われているのか、その辺いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本教育学習課図書館長。

○教育学習課図書館長（天本洋一君）

今度の図書館は、本当に立地に恵まれているというふうに考えております。そして、これまで以上にたくさんの子供たちに新図書館を利用してもらいたいなというふうに思っております。そういったことで、子供の図書をたくさん用意しております。乳幼児から子供さん向けの図書が約2万冊ございます。これは、県内でもこれだけ持っている市町の図書館としては結構そろっている数ではないかなというふうに考えているところです。そういったことで、子供が図書館を居場所づくりといいますか、そういうふうな観点で利用していただければというふうに考えているところです。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

ありがとうございます。具体的にお尋ねをいたします。

小学校、中学校のそばにあるわけですけれども、先ほども学びの場と、学習に使っていただければということですが、子供たちが学校の帰りに図書館に寄ることは許されるでしょうか。できるのかできないのか、その辺いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

そのことは私たちのほうでもちょっと今考えているんですが、例えば、下校時間というのが決まって、集団下校している関係がございます。交通、それから、見守りの立ち番をされている方も何人がそこを通ったということを見られている方もおりますので、いつも図書館に寄って帰ることが学校として可能なのかということのをちょっと検討してみたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

以前、湯河原町の図書館に視察に行かせていただいて、そのときに子供が1人、児童図書

のところを見たんですけれども、聞いたところ、お母さんとここで待ち合わせをしていると。こういう子はいっぱいいるんですかと聞いたら、結構いらっしゃいますよというお話をされていたんですね。私は素晴らしいことだと思うんですよね。そういった利用される、またそこで親子で本を読まれるとか、いろんな活用をされるというのは。そのこのところ、集団登下校もあるでしょうけれども、それは立ち番の方にも少し、上級生の方からこの子は図書館に行っていますとか、保護者の方が図書館で待ち合わせをしていますとか、そういうことで、できるだけ図書館に行く機会を与えていただけるように大人が工夫して、そういったことがかなうような対策をお願いしたいですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

まさに今、議員がおっしゃいましたように、待ち合わせをしているというか、そういうケースは出てくるんじゃないかということは私たちも想定をしたんですが、そういうことで、連絡体制、いろんなものが、集団下校のとき行方不明の状態になっていないように、きちんとした連絡体制をとってやれば、それから保護者の届け出ありますとか、そういうことでやれば、学校のほうも対応はできるのではないかと考えておりますが、先ほど言いましたように、そのことについてはまだ検討しているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

よろしく願いいたします。

それから、新しく図書館になって、またシステムも変わってくると思うんですけれども、先ほどいった湯河原町では、敬老会とか高齢者の方が集まってくる、なかなか高齢者の方が自分で図書館ということは難しい部分もあるでしょうから、サービスでお配りしている団体もボランティアであるんですけれども、職員の方がそういったイベントがあるところに貸し出しに行くとかいうこともされていたんですけれども、そういうことをできると思うんですけれども、それから、「レファレンス」という言葉が出てきますけれども、基山の図書館についてのレファレンスはどのようなふうな考え方で行われるわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本教育学習課図書館長。

○教育学習課図書館長（天本洋一君）

レファレンスは図書館業務の非常に重要な部分だというふうに理解しております。町民の方がこういったことを調べたい、こういったことはどうだろうかというふうなことを図書館のほうに御相談していただきますと、それについて、こちらのほうで調べまして、それを回答させていただくという、そういったシステムでございます。新しい図書館もこのレファレンスサービスについては強化してまいりたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

そのサービスなんですけれども、要望があったものを提供いただくということも重要でしょうけれども、それに係る情報で、求められた方に夢が広がるような、もっと知識が広がるような、そういった先を見越したとか、相手のことを深く考えたレファレンスをしていただきたいなと思っているのが1つです。

それから、人員も6名ということなんですけれども、とても足りるような人数ではありませんし、また現在もおはなし会とかいろんなボランティアの方がしていちゃいますけれども、そういったボランティアの方の呼びかけですね、今後どういった事業を行っていくからとかいうことでボランティアを探していくのか、その方法ですね。それから、管理運営とかいろんなことで大きな事業がまた仕事がふえてくると思うんですけれども、それに対する対応は6名でできるのかですね。今6名というのが、与えられた人数なのか、求めた人数なのかというようなことが非常に疑問にあるんですけれども、その辺のところもあわせて御答弁をお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

天本教育学習課図書館長。

○教育学習課図書館長（天本洋一君）

今回、新しい図書館は9時から6時まで開館ということをお考えしております。たくさんの方の方に来ていただきたいというふうに考えております。まずは、新しいシステムにもなりますので、そういったことをこの一月間のうちにマスターいたしまして、私、図書館の運営がスムーズにできますように、そういったことを努力をまずしていきたいというふうに考

えているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

それと、今の図書館で、図書館が閉まっているときに本を返却するとき、箱の中に落とすようになっているんですよね。1つ言われたんですけども、大事な本を落とすような返却の仕方はだめなんじゃないかと言われたんです。私もそう思うんです。その辺のところは改善をしていただいて、町民の大事な財産でありますので、その辺のところをよろしくお願ひしたいのと、それから、最後にですけども、今、文学史とかいろいろな本が高額な本でありますけれども、人気があるとか、芥川賞をとった、直木賞をとったとかいうものをリクエストがあるから一過性で多く購入するという話があるんですけども、それが本来の図書館の役割なのかという部分も含めて、その辺のところはどういうふうなお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本教育学習課図書館長。

○教育学習課図書館長（天本洋一君）

実情はそういうふうなことで人気のある作品、小説等についてはたくさんのリクエストがございます。そういったものにつきましては、できれば、住民の方が一度購入されて読んだからといって、もうあとはということで図書館に寄贈していただくとか、そういうふうな対応もして、人気があるからといってたくさんこちらのほうに用意するのではなくて、そういうふうな住民の方の協力を得ながらやっていきたいというふうに考えているところです。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

町民の期待が非常に大きな施設でありますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。

では、次に教育政策ですね、中学校についてお尋ねをいたします。

若基小学校6年生が52名という数字を私持っているんですけども、このうちの23名が受験をしたと。基山中学校以外のところに行きたいという数字があるんですけども、これについては教育長はどういうふうにお考えですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

ほとんどの子供たちが県立の中学校を受験しておりますが、子供たちにとって、小学校6年生にとって、多様な選択肢があって、学力というか、勉強して、基山中以外の進路の選択もできるという部分については、子供たちにとっては、県も言うておりますように、多様な選択肢の中ではいいのかもわかりませんが、私たち公立の中学校を預かっている身としては、やはり上位の子供たちが相当数抜けていくというのは、余り好ましいというふうには思っておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

私も町外の学校に行くということに否定的ではありませんし、逆にそういう子供たちが基山町にいるということは喜ばしいことだと思っているんですけども、我々の立場としては、基山中学校はどういう学校なんだということが問題だということで今回の質問をさせていただいております。

52名中23名であります。基山小学校は103名中18名ですよね。率からすると、物すごいですよ。基山中に当てはめると40名から50名が受験をしてもいいというくらいの数字でありますけれども、非常にここは我々の大きな課題ではないかと思っております。

その受験をする基山中学校をどうしようかと考えた場合の、受験をする、また町外の中学校へ行くという子供たちについての状況ですね、理由とか、保護者の意見とか考え方とか、そういうものは把握されているんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

中高一貫の学校に子供たちは受験の場合は行くわけですね。そうすると、やはりその先を見据えたといいますか、大学というか、そういうことを視野に入れて中学受験をしているということが非常に大きな選択肢であるのかなというふうに感じております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

そこで、ずっと私が言っているのは、中高一貫にできないかということですね、中高一貫教育。教育長は、中小の連携ですね、一貫と連携で非常にいつも意見が違うんですけども、基山中学校の現状ですけれども、2015年の全国学力・学習状況調査でいくと、佐賀県は44位ですよ——だと私は数字持っているんですけども。これについて佐賀県のほうでは、この学力に対して、秋田県とか先進地という言い方は少しおかしいかもしれませんが、目指している県に視察に行って、いろんな施策を取り入れたりしていますね、それにあわせるように基山中学校、基山の教育委員会として、どういった施策をされてきたのか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

子供たちの、いわゆる学習状況調査、いわゆるテストの問題と意識調査があるんですが、その中でやはり学習時間が短いと。家庭学習の時間が短いという問題はありました。そのことで家庭学習についての取り組みをもう少し強化するというのと、もう1つが、佐賀県全体、基山中にも言えるんですが、学力状況調査には基本的な問題、国語と数学には基本的な問題がA、それから、活用力を試す問題がBというのがあるんですが、どうもここが弱いんですね、活用力が。ですから、来年度、今年度もやったんですが、授業の段階から活用力をつけるような授業の構築でありますとか、それから、来年度に向けては研究を取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

そういういろんなものが絡んでくると思うんですけども、私、問題を単純化したいので、答弁ですと、県内では、県を1とした場合という数字ですよ、0.99、上がってきているから、学力が向上しているというお答えですけども、全国レベルで44位の、44位が1ですよ。秋田県とか福井県とか石川県に比べると、それでいいのかですね。その中に基山町が入った場合、鳥栖・基山地区が秋田県に入った場合、0.何ぼなのかというのが非常に端的にあらわれている数値ですし、今の政策としていいのかですね。だから、保護者の方に家庭学習をお願いしますということが具体的にあらわれてこないということが一番の問題ですし、こ

ういった先進地の秋田とか石川というのは、家庭学習に非常に力を入れていると、率先してやっている、自分たちでやっているという、そういう環境を保護者が与えている、その市も町も与えているところだと思うんですね。その辺を基山町はどういうふうにされているのか、その1点だけについてどういうふうにお考えなのか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

私たちは「家庭学習の手引」というのをつくって、こういうリーフレットなんですけど、これは家庭にも渡して、小中全部に渡して、こういうふうにやっていきたいと思いますということを保護者にも呼びかけてやっているんですが、まだ強く徹底していないという部分もございまして、そのあたりをもう一回、PTAの方とも話し合いをしながら、もう一回取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

町の教育環境はどうか、また、その子供たちの学力はどうかということを中心にこうやって数字が出てくるとです。松田町長がおっしゃっている人口増に対して、子育て支援とかいうことを選択肢の中で、保護者が一番考えるべき部分です。大きく影響する部分。この現状を、今いろいろ議論交わしていますが、お聞きになっていかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

当然、教育は最も大事なものの一つでございます。一方で、教育と学習というか、いわゆる成績の話、これをどう考えるかというのが非常に大事ななというふうに思っております。例えば、今、中学校の話をしてしまいましたが、学校単位にしますと、基山小学校と若基小学校の、いわゆる学習レベルでいうと、かなりの今差が出てきているという、そういう状況もあります。ただ、その学習レベルが本当に教育レベルなのかというのはこれからまた考えていきたいと思っておりますので、ぜひそのあたりを、学習の能力を上げることと、教育の問題を

考えることを少し分けて考えていかなければいけないかなと私自身は現段階では思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

正答率ですね、それから、ここに表があるのが偏差値なんですよ。偏差値というと、答えが合っているどうのこうのではない、物すごくいろんな多様性を含んだ数字が出てくると思うんですけれども、今回、福井県の偏差値が77.79なんですよ。佐賀県が37.67なんですよ。ですから、一番は家庭学習、保護者の方をお願いをする、リーフレットをそうやってお配りをされている——ではまだ不足なんですよ。そこなんですよ。不足なんです。じゃ、保護者がしてくれないからという話ではないですよ。子供を預かっている学校、教育委員会としては、やはり子供にどういう学習環境を与えられるかということを、そこを強く思わないと、ちゃんとされているのか、県の指導に従ってされていると思います。着実に上がってはきていますが、比較対象が佐賀県内どうだとか、鳥栖・基山地区が県内でどうだとかいう話の前に、もう少し全国レベルとか、より高みを持ったところでお話をしていかないと、保護者としては県内でいいところっているんだ、近づいているんだと、よくなっているんだと思ってもらうことは必要ないと思うんですよ。自分の子供がどこに行って仕事をするのか、誰と競争するのかといった場合、佐賀県内の中で競争しなさいよとは言えないわけでしょう。1番の子がよければいいとは私も思っていないし、全体を底上げしないといけないと思うんですよ。ですから、県立高のテストを受けてよかったと言われても、それは上位の子であるし、その受けるためには全員ではないからですね。20人なり30人なりの子供たちがそうなんですよ。ところが、基山町全体として考えていかなければ我々はいけないと思うんですよ。基山町の子供全部のことを考えて、どう底上げしていくか、どういう環境を与えていくかということはあると思うんですけれども、もう一言、教育長に、力強い、この学習、学力の点だけについて御意見をお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

私はちょっとポイントだけを、どこが一番かというお尋ねでしたので、家庭学習が足りな

いという課題があると申しましたが、そのほかにも、学校の取り組みもあると思います。子供たちに学力をつけていくときは、小学校からの積み上げで上がってきますので、端的な話には、中学1年で入学してきたときに、小学校3年生、4年生の学力が抜けてきているという子供たちがおります。補充学習をしてみて、非常に小学校の問題等をもう一回やらなきゃならないというのがおりますので、そのあたりを小学校でもう一回リカバリした授業というか、そういう力をつけさせて、中学校に来ると。それで、中学校でも朝テスト、それから、そのやり直し、そして補充というサイクルもやっております。ですから、学校で基礎的、基本的なことをきちっと押さえていけるように、家庭学習とあわせて、サイクルをきちんとつくっていききたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

今言われた小学校からの学力と学習だとか、学校の教育の方向もあるでしょうけれども、若基小学校の規模ですね、300名以下ですよ。学校の適正規模というのと、若基小学校は12クラスですけれども、特別支援がありますから、普通学級ですと10クラスですよ。10学級。文科省が出している部分になると、12学級以上ですね、12学級から18学級が適正であるという文言が出ているんですけども、これについてはどういうお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

今、文科省が適正規模についてはいろんな考え方を持っているようですが、2学級あるというのはお互い、クラスがえがができるというのが基本的にあるんですね。ですから、それが最低限の適正であるという捉え方をすればそうだと思いますが、1学級でも学級の中で競っていけば、友達は固定してしましますが、今、小小交流というのをうちは基山小、若基小で交流をやっておりますが、いろんなことをこのあたりも活発に取り入れていければ、若基小の規模の学級はまだ十分に持続可能であるというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

学習ですね、少人数学習とか授業とかありますね。それは進めなきゃいけないと思うんですけども、少人数学級というのは私どうも問題があると思うんですよね。今言われたように、クラスがえできないですよ。クラスがえしても2クラスですから、そんなに、20人ずついて、10人ずつ変わったってそんなには変わらないですよ。それから、クラブ活動や部活動、この辺が非常に人数が制限されますし、そんなに、6年生が50人しかいなければ、どれだけのクラブができるのか、部活動ができるのかですね、部活動は最低限の人数がいますよね。それから、体育祭、運動会や文化祭、そういったものも変わってきますね。運動会というのはもう如実にあらわれてきますよね。プログラムが過密になりますし、何回も何回も同じことを繰り返す、それから、道具の準備とかいろんなものがお世話が要りますよね。大変だなと子供は思うんです。先生方も大変だなと思うけれども、子供たちにはこういう体育祭、運動会の思い出は楽しいでしょうけれども、それなりに。でも、違ったものも与えられないのかなど。若基小だけしか基山にないならばそれでしょうがないと思うんですけども。

3キロ以内にあるわけですよ、通学路にしても。基山小学校に通学路、けやき台4丁目からと野口から、小原、3キロ以内なんですよ。学校の適正規模の通学の距離は4キロ、小学生は4キロ、中学生は6キロ以内が望ましいと。それ以上になるとストレスがたまって学習、学校生活に影響が出るという話も出ているんですけども、遠方になるから、通学が大変だからとかいう話ではないですよ。であるならば、7区の野口の子供たちはどうなるんだと、小原とかはどうなるんだという話ですよ。その辺のところを以前この質問をしたときには、通学路のことでなかなか問題があるとかいう話もありました。若基小学校はけやき台にあるということで、地域の中のまちづくりということで活用ができるということでされているんですけども、それは子供たちにとっては一つの分野でしかないですよ。一番大事な教育とか、教育環境となった場合、こういった少人数の学級の編制しかできない学校でいいのかですね。我々はそれで本当によしとしなければいけないのか、もっと工夫してくれ、今の人数でやってくれとしなきゃいけないのかですね。基山小学校は大体600人程度で、ここ5年からおさまっているんですけども、若基小の場合は目に見えて減ってきますよね。クラスがだんだん減ってきている、クラスの構成する人数も減ってきていますよね。それから、PTAは全員加入ですから、任意であっても加入されていますから、不足はないんですけども、子供クラブに関しては、けやき台の区は1つの区でチーム編成できないような、

どうかすると、1年生の男の子がいないとか、両方いないとか、そういうところもあるんですよ。その辺の区割りももう少し考えにやいけないですけども、現状として、その辺の全体的な、600名がいる学校ができていないことと、300名足らずの子供たちがいる学校でできないことというのはどういうことに差が出てくると考えていらっしゃいますか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

やはりクラスがえができないために、多様な子供たちのコミュニケーションというのができない。それから、競争する力といいますか、そういうところが不足するというのは否めないとします。

それから、いろんな行事にしても、コンパクトでやってしまいますので、そのあたりも刺激は少ないと。そういうことはあると思いますが、先ほどおっしゃいましたけど、少人数は少人数を生かして、そこしかできないという、そういうのをまた探っていきながらやっていければというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

そういうふうに工夫をしなくても楽しい学校生活ができるような環境をつくっていただきますように、だから、学力の面ですと、やっぱり少人数で授業をするのがいいでしょうけれども、基山小と中学校と隣接していますので、小中一貫という考え方もできますよね。9年間の基山の義務教育の感覚ということで教育の行政ができると思うんですよ。それと、学習環境ですね、学校の教育環境として、やはり大規模な多くの子供たちがいる、800人の、合併したら900人ですか、それぐらいになりますけれども、そういった学校でなければならぬ人と人の交わりとか、人のつき合い方とか、そういったものを、やはり子供たちが大きくなって、その環境に必ず入るわけですから、コンパクトな社会というのはないわけですよ。何とかコンパクトとか少ない人数でというのは社会の中ではないと思うんですよ。ですから、もう少し与えられる、我々が環境をつくることができるものであれば、その議論を少し始めていただくと、ありがたいなと思っておりますので、今工夫してやっているのを、工夫しなくてもすばらしい環境が与えられるということが私はできると思うので、いろいろ

弊害はあるでしょうけれども、ぜひ検討していただきたいと思っております。

では、町長にお尋ねをいたします。

効果的なPRが基山町はできていなかったということであるんですけども、これからどういったPRをして基山町を発展させていきたいと思っていられるのか、お尋ねいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、分野的というと、子育てをしたくなる町基山と言いながらも、じゃ、基山の子育て環境はどうなんだとかいうPRのものは、紙もネット上にも何もございませんので、まずはこれを早急につくって、まさにそれを見たら、住むかどうかは別にして、一遍ちょっと住宅とかを見に行ってみようかなという気に外の人になるような、そういうことを考えて、分野的にはまずそこから取り組んでいきたいと思っております。

あと、ツールは、やっぱり今の時代に合わせて、紙はもちろん一番大事なんですけど、紙の次には動画的なものを採用して、ビジュアルで見てわかりやすいようなものもつくってきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

町長は総合教育会議の座長でありますので、先ほどの議論をぜひ進めていただきますようによろしく願いいたします。

PRをされるというんですけども、それはどなたに向けてされるんですか、またどの地域に向けてされるということはお考えなのですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

当然、通勤圏内にあるような地域で、今、集合のマンションとか賃貸に住んである方が新たに基山に来るとか、それから、今度初めて結婚してくるような、そういう方々をターゲッ

トにしますので、近隣の福岡から南は久留米とか大牟田ぐらいまで、それから、佐賀までぐらいい感じになるかというふうに、ターゲットとして絞るならばその辺になると思います。ただ、それ以外も、最近、意外に転勤とかで遠くから基山に入ってくる方も多いため、その方々が鳥栖とか小郡ではなくて、基山を選択してもらえそうな、そういったことも戦略的に考えていかさなやいけないというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

自然と歴史、スポーツ、文化で、スポーツなどを生かしてまちづくりということですが、いろんな大会を誘致したいということでもありますけれども、この大会はどれぐらいの規模とか、1日、3日、土日やって、はい終わりというものなのかですね。これも宮崎県綾町に行ったんですけれども、あそこもいろんな大会とか、それから、サッカーと野球のキャンプをされていてとか、いろんな団体施設が長期間、1週間なり合宿等を張られるとかいうことであって、そういう合宿の施設をつくられているんですよね。その食材を農産物を入れて地元のやつを使っているという話であるんですけれども、基山にはそういった施設がないですね。近隣にもないですね。であると、大会を誘致しても花火的に終わってしまうのかなと思うんですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

少し整理してお答えします。

まず、大会という規模になれば、やっぱり最低500人ぐらいの選手と家族とかが、ぐらいいイメージしないと誘致する価値もないというふうに思っております。今、現実に行われているのは、500人規模のやつがたくさん行われて、九州大会的なやつが私が知っているだけでも最近あったのが少年サッカー、太極拳、それから柔術の大会、たくさんものが行われております。それは1日で大体行われていますね。宿泊じゃなくて日帰りというか、1日で行われているということになっております。それは今御指摘のとおり、宿泊施設がないからということになります。それとは別に、通常の合宿については、逆に合宿施設を設ければ合宿誘致みたいな話はまた別にやっているとしますので、合宿所みたいな話はこれから

ひ前向きに検討していきたいなというふうに思っております。ただ、それで大会が誘致できるかという、合宿所じゃ大会を誘致できませんので、例えば、2日間とか3日間の宿泊を伴う大会を誘致するためには、近隣の宿泊所を持っているような自治体との連携、具体的には、一番近いところと言えば、筑紫野市が二日市温泉を持っているのであると思いますけど、そういったところとも連携とか、まさに機能分担での広域連携が必要なんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

これは移住促進、人口対策で組まれている案だと思うんですけども、私としたら、やっぱり合宿とか大会よりもそういったイベントよりも合宿で、基山に住んでもらうという体験ですね、住居体験、基山に住んだらこういうところなんだということを日帰りとか1泊2日ではなくて、ましてや筑紫野市に泊まってもらってではなくて、基山で自炊して住んでもらって、基山の食材を食べていただいて、お米、野菜など食べていただいて、買い物をしていただいて、町を見てもらって、夜、少しにぎやかな場所へ行って遊んでもらうとかいうことじゃないと基山のことはわからないですよ。PRをしても一緒ですよ。遊びに来ませんという人は交流人口でいいでしょうけれども、交流人口から人口増に展開をしていこうとなった場合は、それは少しおかしくなるのかなと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

先ほどの大会で基山に来た方は初めての方が非常に多いので、まず、基山を知ってもらうところから始めなきゃという意味においては、大会等の誘致、イベントであっても、それは意味があることだというふうに思っております。

続いて、合宿については、親子が来られるような合宿であれば、おっしゃったような効果はあるかもしれませんが、合宿の多くは今、高校とか大学とか、そういったものの誘致になってしまうと思うので、そこはもっと違う形での親子体験合宿みたいな、そんな形のことを考えなければいけないかなというふうに思うところでございます。ヒントといたしまして

は、今、東明館のあいた寮を使って、大会によってはそこに家族が泊まり込んでいるような、そういう例がございますので、そういったこともうまく活用していきながらやっていくということが必要なんじゃないかと思っております。少なくとも、我々が考えているように基山は外では有名ではない、まだ基山はほとんど無名だというふうに思っていますので、もっともっと基山をアピールしていきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

私も基山は全く無名だと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

次の産業、雇用を創出するということでありますけれども、創業支援事業計画で、これが国からの認定を5月に目指しているということでありますけれども、これが26年から始まって、もう1,000件の応募があつて認定をされているということなんですね。鳥栖市も、大刀洗町、小郡市、それから、近隣の市町はできているわけですよ。今、これを望まれているわけですが、全国で1,000の市区町村が認定をされていると、応募されていると。後発であるわけですが、答弁にあります商工会、地域金融機関等、民間の総合支援事業者と町が連携し、ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催、きめ細かな個別の支援というのはどこでもやっているんですよ。この先はどうされる予定ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

おっしゃるとおり、この計画は2年ちょっと前からスタートしております。ちょうど私が基山町に来るぐらいのときからスタートしているんですけど、全く計画をとって私はこれは意味がないと最初思っていました。ところが、だんだんこの計画のプレミアムがついているとか、この計画をとっていないと、いろいろな支援メニューが受けられないみたいな、そういうことがここ1年、半年で急激に起こってきておりますので、これは基山町の業者の方にとって不利になるというふうに判断しましたので、急遽、遅ればせですが、とらせていただいております。ただ、佐賀県ではまだ二、三自治体しかとれていないと思いますので、福岡はそういう意味では多くの自治体がほとんどとっておりますけれども、佐賀県の中でいえば、鳥栖に次いだ先進の地域になるんじゃないかなというふうに思っております。あと、

とってからが大事なので、そこをうまく国の支援メニューなんかを使って創業支援をやっていきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

その佐賀県というのを少し取っ払ってはどうですか。我々が戦いをするのは福岡県ですよ。特に創業者、事業を行う場合には福岡ですよ。どうかいえば東京ですよ。佐賀でどうのこうのというのは、もうやめませんか。先ほどの教育委員会との議論でもその辺のところはなかなか、おかしいなとは思いつつながら、佐賀県でどうだからというレベルの話は、子供たちもそうですけれども、事業を起こそうという人には全く無縁の話ですよ。福岡市はほとんどとっているんですよ。今さらながら、これをされるということでもあります。それをとらないとだめだということですが、この先はどうされるんですか。そういったことで認定をとった、その後。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

既にやっておりますけど、これから創業したいと思っている方の今、支援というか、相談を受けるのは既にやっていますので、そういう方々が出てこない、この計画をとって全く意味がございませんので、そういったところに力を入れて、基山で事業を起こす方、今は基山の中の方を中心にやっていますが、逆に外の方で基山に移住してきて事業を起こすようなことも含めて、考えていかなければいけないというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

ぜひそのような先のことを答弁もいただきたかったなと思っております。

それから、企業誘致というお話もごさいますけれども、企業誘致をする用地ですね、それはその辺のところを具体的にお考えでしょうか。

それから、7区の地区計画について進んでいるのか、現状ですとなかなか地域の皆さんの、住民のご意向がとかいう話もあるですけれども、その辺含めていかがですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ちょうどいぐあいに、佐賀県が新年度からまた工業団地の補助金というか、支援制度を再スタートするようになりました。一時期なかったんですね。だから、全く町単独で今までのはやらなきゃいけなかったんですけど、まさに今、県と連携しながら何地域かについて県のメニューが使えるかという、そういう今調整を行っているところでございます。具体的な地域については、長野地域以外についてはちょっと、余り早目に言うと、必ずしもよくないこともいろいろ起こると思いますので、ちょっと差し控えさせていただきますが、長野地域については、まさに今、住民の方との説明会、勉強会というのをずっと続けておって、長野地域については全員の同意がないことには地区計画は完成しませんので、今、その辺のきめの細かな、デリケートな話し合い、調整を今も行っているし、これからも行っていかないといけないというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

デリケートな話であるとはわかっておりますけれども、やはり達成目標ですね、日月を決めていただくことが一番重要ではないかと思っております。そこに寄り添っていただくことも必要ですし、そういったお話のぐあいとかもあるでしょうから、ぜひ早急にお話を進めていただきますようお願いをいたしたいと思っております。

それから、観光農園や農家レストランということでもありますけれども、具体的なことはどういうふうにお考えなのか、お尋ねいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、農家レストランは、まだ具体的なことは現段階では考えておりません。観光農園につきましては、まずは他県とかで観光農園をやっている農業法人とかの誘致が一番で、その誘致した観光農園の周りに、基山町の方々がまた独自の観光農園みたいなものを考えていただくような、そういうことがあればそういったものを支援していくみたいなことで今、頭

の整理をしているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

その観光農園とか農家レストランとかいうことでありますけれども、ちぎりの里の施設がありますよね。あれが、その前に水車もあるんですけれども、あの辺一体を観光として、また大興善寺もありますから、素晴らしい拠点だと思うんですけれども、あの地区あたりのことはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

農家レストランの事業者、3社、4社ぐらいにあの地区をもう既に見ていただきました。残念ながら、俺がやってやろうという業者はまだあらわれておりません。それはいろいろな問題点がやっぱりあの地域にでも、我々が考えたらあの地域は素晴らしいと思うんですけれども、専門の業者が見たら必ずしもそうじゃないケースもあるわけでございます。そこはこれからうまくまた付加価値をつけていきながら、おっしゃったような農産加工所の話もいろいろ考えていきたいというふうに思っておりますので、今回、2年延長の御相談を差し上げておりますので、ぜひ総合的に、あの水車も含めて、それから、あちらに開かれた段々の田んぼとか、本当にいい資源があちらには、2区にはあると思っておりますので、そういう意味では私も、多分、この2年間で一番足を運んだのはあの2区だと思いますので、そういう意味じゃ、いろいろな意味で考えていきたいと思っています。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

そこに何をしませんかということなのかですね、紹介、企業誘致の場合ですね。それを探しているとき、地方創生で徳島県神山町の奇跡ということで、そのサイトにぶち当たったんですけれども、ここが指定をしているんですよね、この農家、民家を使って何かしませんかではなくて、ここにパン屋を開業しませんかという話ですね。なぜかという、この町にはパン屋がないと、おいしいパン屋がないということで、こういうパン屋が欲しいと、そこ

に指定をしてされているわけなんですけれども、そこから発展をしまして、IT企業とかのサテライトオフィスが入ってきて、それが5社になり、10社になり、企業のサテライトオフィスがふえてきて、そこに派遣された社員の方が、すばらしい環境で住まれるということで、とうとう人口がふえてきたと、2万人やったところが6,000人まで減ってきて、その人口がふえてきたと。でも、この発端からすると、15年ぐらいかかっている事柄なんですよね。でも、これも奇跡的なことが起き上がってできたことなんですけれども、やっぱり仕掛けをやっているんですよね。ですから、今言われたちぎりの里、小松地区が、基山町で見るとすばらしいんでしょうけれども、よそから見たらどうなのかと、私もそう不思議に思います。何であそこがそんなに魅力ないのかなという環境であるんですけれども、もう一回捉え方を違った目線から見ていくのもいいのかなと思って、こちらがどういうことが欲しいという欲張りな考えも出して、いろんな当たり方、探し方をされるべきではないかと思っております。

基山パーキングエリアに基山ふるさと名物市場を開設されておりますけれども、今後の見通しとして、あれは補助金でされていると私は思っておりますけれども、今後の運営とか費用とか、そういうものはどういうふうにお考えなんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

理想形は完全自立ができるというのが理想形なんですけど、今まだそこまでは行っていません。だから、しばらくの間はまた町としても支援していくようなことを御相談するようになると思っておりますが、理想形は完全自立を目指しております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

最後になりますが、協働のまちづくりということで、基本条例をつくって、地域担当職員、これやり方がおかしいとかいろんなことでふぐあいが出てきて、効果が出ていないじゃないかと言われるんですけれども、この地域担当職員の見直しもするということなんですけれども、根本的にこれが必要なのか、そこまで話を深めた方がいいのかなと思う。

それから、役場の中で考える人員割よりも、各地域のほうで、ドラフトじゃないですけども、指名して、この職員が欲しいと、地域性は全く関係ない、年齢も関係ない、この人の

考え方に魅力があるとか、そういうプレゼンテーションをしたらいかがですか。小ホールとかで各職員がやって、私はこんな町をつくりたいということで、私をぜひ担当職員にしてくださいということぐらいのインパクトがなければ、見直しをとというのはどうも配置がえしようかとか、組み合わせを変えようかとか、宴席にはいまだに出られんとか、運営委員会に呼ばれないと来ないとか、おしかけもしないとかいうことではなければ、だから、指名を受けなきゃショックですよ。頑張りますよ。その辺いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、地域担当職員の見直しというのの前提は、これからデジタルのネットでの情報はばんばん出していきますが、やっぱり人間、フェース・ツー・フェースなので、情報のやりとりはやっぱりフェース・ツー・フェースが大事な部分が多いので、それをどう住民の方とやっていくかというための地域担当職員の見直しでございます。それから、いただいたアイデアは大変すばらしいと思いますが、多分、一人の選手、一人の職員に5つも6つもの区から指名が集中すると思うので、そのあたりをどう考えるかだというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

極端な事例を言いましたが、私はあながちそうでもないと思うんですね。以前、研修会とか行こうとって先輩に言ったときに、いや、ああいう成功例を見ても一緒だよと、同じことできるわけないんだからと言われたんですけども、まねすればいいじゃないですか、だから、地域担当職員、人気がある人をまねすればいいじゃないですか。そういう人が1人から3人、5人と同じことができる人がふえたら、それはばらまけるんじゃないですか。と思います。

新しい町長にまずは変わられました。新しい風が吹いてくると思っています。大いに期待しておりますし、町民の方も期待をされていると思います。町民に求めている部分が非常に多いと思いますし、負荷も与えられると思います。ですから、早急に町長自身が自分の思いを伝える機会をつくっていただいて、全町回っていただくように、早急をお願いをしたいと思います。その点、言葉をいただいて終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今回、副町長の選任もお願いしておりますので、4月には新体制になりますので、4月になったら早々に全区回る計画を、もう今のうちから立てたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で品川義則議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

～午後0時 休憩～

～午後1時 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、大山勝代議員の一般質問を行います。大山勝代議員。

○10番（大山勝代君）（登壇）

皆さんこんにちは。10番議員の大山勝代です。どうぞよろしく申し上げます。

傍聴の方お疲れさまです。ありがとうございます。

今回の私の質問は大きく2項目で、町長と教育長にお尋ねします。

まず、町長にお尋ねします。町長はこれからの基山町政を担うに当たり、基山町をどのように運営していくのか、七つの誓いとしていろんな場で示されています。それに基づいて、私は子育て、教育、2つの柱で具体的にお伺いします。これまでこの場で何回か質問した項目がほとんどです。提案してもなかなかこれまで先に進まなかったもので、ジレンマを感じておりました。今回、期待をしています。

町長が示された七つの誓いのまず1つ目に、「子どもを育てたくなるまち基山町を目指します」とありますが、そのイメージをお示してください。今住んでいる敷地が狭いなどの理由から、住宅団地での三世代同居や別棟を建てるのが困難で、若い世代は親元を離れ、基山町から出ていく人が多くいます。人口増を図るためには、町内での移住とともに、基山町外からの子育て世代を呼び込むことが大事だと考えますが、子育て世代の入居を促すための施策はどう考えられていますか。

2012年、基山町の合計特殊出生率は、残念ながら佐賀県とも、また全国とも下回って1.25です。この数字からも、自治体消滅都市として基山町の名が上がったわけで、この数字を上

向かせるためには思い切った施策が必要ですが、得策がありますでしょうか。

小さな項目の(4)、(5)、(6)については、これまで私は学校教育課に質問をしてきました。しかし、その実現には大きな財政支出が伴いますので、町長の決断が大きく物を言います。そこで、今回は直接町長にお考えをお聞きしたいと考えています。

私は、少人数学級推進については、国が一日も早く実施してくれればいいと思っていますが、今年度、新年度予算では予算はつけられていません。小学校2年生まで少人数学級のままで停滞しています。しかし、子供は日々成長し、待ったなしの課題ですから、ほかの県や自治体では独自の予算をつけて実施されています。

私はこの場で何回か、当面、若基小学校の4年生、5年生の単学級に町が予算をつけて加配の先生を雇ってほしいと要望してきました。町長は少人数学級推進についてどういう見解を持っていらっしゃるでしょうか。

6人に1人という子供の貧困が日本の大きな問題になっています。給食費は、生活保護世帯や教育扶助を受けている家庭は免除ですが、それ以外の家庭でも、子育ての出費は大変です。「子どもを育てたくなるまち基山」を表明する町長として、給食費の助成を考えられているでしょうか。

中学校の大規模改修に伴って、基山中のエアコンは設置されると聞いていますが、そして、それ以降に小学校に設置すると言われていています。前倒しの考えはございませんか。

自治体が行う子供の医療費無料化について、国はペナルティーを課すようなことを言っていますが、国がしないから地方はやむを得ず助成しているというのに、私としては悔しい思いです。私は逆に国の制度として無料化するように地方が意見書でも上げるべきだと考えています。そこで基山町としては、現行の中学校卒業までを高校卒業まで年齢延長することが、子育てをしたくなる町の施策の1つではないかと考えますが、どうでしょう。

大きな2つ目の項目は教育長にお聞きします。

学校現場が多忙で身動きがとれなくなっていることは、県の教育委員会も把握しています。それぞれの学校の多忙化対策委員会はどう機能しているのでしょうか、お聞きします。

多忙化対策の1つとして、事務の簡素化ができる。以前に私が一般質問でお聞きした、そして、現場の先生からの要望が大きい指導要録の電子化はいつからできますか。

以上、第1回目の質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

大山勝代議員の御質問に対してお答えしたいと思います。その前に、午前中ちょっとお話ししたことと関連します。それから、大山議員の質問とも関連します。考え方をちょっと先に述べさせていただくと、大山議員からいろいろな御提案をいただいているような施策、子育て絡みの施策なんですけど、ここに提案していただいている施策以外にもたくさんございます。それは全て基山町の子育て世代を呼び込むにとっては、全てがプラスになるというふうに思います。

ただ一方で、財源措置が必要でございますので、今まさに基山町のための子育て支援施策の洗い出しとその整理をしていて、6月に向けて、その中のどれから優先的にやっていくか。やり始めたらずっとやり続けなければいけませんので、その議論を今しているところでございますので、当初予算は骨格ということもあり、昨年までと同じ形の条件での要求しかしていないところでございます。

今後、まさにそこを多分全部合わせると20項目ぐらいそういう考えのところがあると思います。それを洗い出して、その中でどの部分を最初にやっていくかという議論をしておる最中でございますので、そのところをまず頭の片隅に残していただきながら、回答のほうをお聞きいただければなというふうに思う次第でございます。

それでは早速、大きな1番の子育て支援と教育充実の施策を新町長に問うということで、「子どもを育てたくなるまち基山」のイメージはどんなものかと。これは先ほど品川議員の質問と同じでございます。当然、答えも第1回目の答えは同じということになります。町がハード面の住宅施策に合わせて、ソフト面の子育て支援策を展開することにより、町内の子育て環境が整備され、その中で若い家族が自発的に子供を育てたくなるような町を考えていますという、先ほどの答えと同じものを1回目の答えとしたいと思います。

(2)の子育て世代の入居を促すための施策は何かということなんですけれども、子育て世代には、新築住宅を取得した場合には、例えば、定住奨励金といったような助成金を設けることも有効策の1つとして考えて今検討しているところでございます。

また、子育て世代においては、一戸建てではなくて、集合住宅などの賃貸、住宅を選択される方も多いようなので、そういったところの家賃補助的なものも検討できないかというふうに考えているところでございます。最初に申しました20数項目のうちの2つになるわけで

ございます。

(3)でございます。合計特殊出生率の向上のための施策は何かという、そういうことなんです。合計特殊出生率は、15歳から49歳までの年齢別出生率を合計したものとなっています。国の18歳から34歳までの未婚者を対象にした調査では、夫婦が希望する子どもの数は2人を超えており、合計特殊出生率の向上には、こうした若い世代の結婚、子育ての希望の実現を図ることや、若い世代の定住が必要となっています。

合計特殊出生率の向上のための施策としては、婚活や子育て環境づくりが必要であり、子どもの医療費や予防接種、不妊治療費の助成などにより、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに取り組めます。また、定住人口増対策として、空き家の実態調査を踏まえ、空き家バンクや新築者への助成金等により、子育て世代の転入促進を図ることなど、多方面から出生率向上の施策に取り組んでいきます。

(4)少人数学級推進の見解を問うということでございますが、現在、国の制度では、小学1年生が35人以下学級と。佐賀県独自の制度で、小学校2年と中学校1年に対して1学級35人を上回る場合に際し、教員の加配、先ほど加配の説明がございましたけど、加配35人以下の学級の少人数学級、またはティームティーティング指導の選択的な導入を実施しているところでございます。その結果は、県内ほとんどの学校で、その場合は少人数学級を選択している状況です。

お尋ねの少人数学級については、子どもたちに対してよりきめ細かな指導において35人以下の学級は望ましく、教育関係者や保護者の多くが同じ思いだろうと認識しているところでございます。

次、(5)でございます。小中学校の給食費補助の考えはあるか。現在のところ、給食費助成の予定はございませんが、一番最初に申しましたように、重要な課題の二十幾つのうちの1つだと認識しておりますので、今後、検討課題とさせていただきたいというふうに思います。

(6)エアコン設置の前倒しの考えはないかということでございます。これは国の補助金の状況も注視するとともに、財政等を考慮して時期の検討をしてまいりたいというふうに思っております。

(7)高校卒業までの医療費無料化の考えはないかということなんですけれども、現在のところ、高校卒業までの医療費の無料化の予定は、現在のところはございませんが、子育て世

代を呼び込むインセンティブ、動機づけになると考えられますので、周辺自治体の動向も注視しながら、一方で財政も考慮して、いろいろな可能性を検討していきたいというふうに考えております。

大きな2番は、教育長のほうからお願いしたいと思います。

私のほうの1回目の回答は以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

2項目めのお尋ねにお答えをしてみたいと思います。

(1)基山3校の多忙化対策委員会は機能しているかという御質問ですが、本町の小中学校では、ほぼ毎月、各学校において安全衛生委員会を実施し、職員の多忙化対策や安全及び衛生に関する会議を行っております。これらの各校の取り組みから、勤務終了時刻が早くなったり、部活動における副顧問の協力が得られやすくなったり、毎日行う自己チェックリストにより、セルフケア——セルフケアというのは、労働者自身によるストレスへの気づきとか対処とか、そういうことなんです、それから、ラインケア——ラインケアというのは、管理監督者による職場環境の改善、あるいは個別の相談と、そういうことですが、セルフケア・ラインケアを意識するようになったとの報告を受けております。

お尋ねの多忙化対策委員会については、今年度の末に町教育委員会と各学校の代表者で話し合いをし、職員の多忙化に対する改善点やメンタルヘルスについて意見交換を行い、今年度の反省を次年度に生かしていきたいと思っております。

(2)指導要録の電子化は導入されているかということですが、現在導入はしていませんが、今後、導入に向けて検討しているところでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

ありがとうございました。

それでは、2回目の質問に移ります。「子どもを育てたくなるまち基山」を目指すことについてです。

先ほど町長が初めにおっしゃいました二十数項目、もう実際に基山町として学童保育の充実とか、配慮を要する子供に対しての支援員の手厚い配置とか、早くから中学生までの医療費無料化を打ち出して、基山町は近隣では先進的に子育て支援充実の町でした。しかし、周りを見渡してみると、この数年おくれをとっている施策、おくれをとっているのが現状かと思えます。

先ほどの回答では、ハード面での住宅施策、ソフト面での子育て支援、品川議員と同じ答えが返ってきましたが、何かそっけなさ過ぎて、7項目の一番上にある項目にしては、イメージが弱過ぎませんか。スローガンなどがインパクトのあるもの、例えば、インターネットで見たときに、基山に興味がわくのかな、「子どもを育てたくなるまち」、もう少し何か強いものがないですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まさに具体的に何かと聞かれれば具体的に答えますが、イメージというふうに聞かれたので、イメージをそのまま答えただけなんです。さらに詳しく言うと、先ほど大山議員は周りが追いついてきているというふうに言われましたが、冷静に分析するとまだまだ基山町の子育て支援の施策の充実、全体的な充実ぶりは、周りに比べると結構あるほうだというふうに思っています。一応全部の周りの自治体のものを調べましたのでですね。

ただ、先ほども申しましたように、それをうまくアピールできていないので、加えて今後、さらに強化する部分を加えてアピールできるようなものを、先ほどと繰り返しになりますが、つくって、早くみんなに見ていただくと。そうすると、それを見た人がわくわくして、ああ、だったら基山にちょっと一遍行って住宅を見に行ってみようかとか、そういう感じになるというのが育てたくなる基山のイメージということで御理解いただければというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

全体的に比べてみる、その比べる基準がいろいろあると思いますが、この数年、私が子育て支援策を幾つか提案してきたものに対して、なかなか進まないというのが私の実感であり

ましたので、その基準の持ち方でどう変わるのかなというのを思っています。基山と鳥栖ということに考えたときに、幾つか鳥栖が大きい町なのに財政をぼんとつけてというのがありましたので、そのところを私は考えていました。

人口の減少というのは全国的な傾向ですから、どの自治体も先日、人口増減が47都道府県出ていましたけれども、東京近辺、それから福岡、ほとんどそういうところはふえているけど、あと地方の県は軒並み落ちていました。そこで、いろんな対策を立てているわけですよ。この段階ではっきりと打ち出すことができないまでも、今、検討を幾つか項目を打って、まず初めにそれを言われたので、あれっ、何か言いにくいなとまた思いますけれども、あえて。これこれは具体的にこう進んでいますということをおっしゃっていただけませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

先ほど進んでいる話の中に放課後児童クラブなんかの話がありましたが、逆に進んでいるものをさらに進めるとか、そういったことも今検討しておりますし、それから、いわゆるベーシックな支援みたいな話と、いわゆる誘致、外から持ってくる話はまた全然違う視点が必要だと思っていますので、その辺の切り分けも今やっているところでございます。そのあたりでちょっと推察していただければなと思うところなんですけれども。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

そしたら、具体的に1つ聞きますけれども、子育て支援センターの設置はどう考えていらっしゃいますか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずは今、その基礎調査をちょうどやっているところでございますね、調査自体は、それは御存じだと思いますが、調査をやっているところでございます。その後、鳥栖市なんかはそれを既存の保育園、私立の保育園とか、そういったところにそういう拠点を置いたりしております。うちがどういう形でその拠点を置くかというのはまさに、まずはアンケート調査

がまだ戻ってきていませんので、それを分析しながら、当然そういうセンターは重要でありますので、例えば、公立の保育園の中に置くようなことも検討しなければいけないかもしれませんし、そこはこれからぜひ検討していきたい。必ずどういう形でか実現していきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

場所の特定とかはまだできていないわけですね。

今、鳥栖のことを言われましたけれども、みやき町が昨年つくっていますよね、コスモス館の近所にね。けども、余り評判がよくなさそうで、なかなか遠過ぎて行けないというのがありそうです。せっかくいいものをつくっても、利用者がないとやっぱりよくないので、よく検討されて、でもそれは早くということをお願いしています。

2つ目の子育て世代の入居を促すということについてです。

栗野議員の質問で重複するところがあると思いますが、今検討されているのは、けやき台の高齢者に中心部のマンション等に移っていただいて、空いたけやき台の住宅に若者に移住していただくということのようですが、アンケートの結果待ちだと思います。そこに何世帯ぐらいを見込んでいらっしゃるのかというのはわかりませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

お答えいたします。

今アンケートを実施させていただいていますけれども、このアンケートにつきましては、住生活環境といいますか、そういうのを全般に対するアンケートの中で、仮にサ高住等を町の中心部に建設した場合について、もし希望されるのであればどうお考えですかということになっておりますので、必ずしも移り住んでくださいとか、そういう強制的なものは一切ございません。午前中にも町長が申し上げたとおりでございます。あとは戸数をどれくらい想像できるかということにつきましては、今の現状では全く想定できません。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

ここにみやき町のオリーブ館のチラシがあるんですよ。見ると、若い世代の減免、割安にするとか、いろんなことが書かれています、59世帯分がここにつくられてあるようになっています。基山町もこういうものが将来的にできるのかなと思いますが、そうですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

そのオリーブ館の募集ポスターを末安町長からいただいてきて、今、私の机の前に戒めというか、目標として置いております。もちろん、サ高住だけではなくて、若い世代向けのものも考えていかなきゃいけないと思っております。

ちなみに、若い世代とサ高住では根本的に考えが違って、サ高住は3階建て以上で成功している例はあんまりないので、当然、入居者数はサ高住のほうが少なくなる、先ほどの質問の答え、補足になりますけど、ということで御理解ください。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

サ高住って何ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

サービス付き高齢者向け住宅、もしくは専用住宅、先ほど役場の跡地につくる関係という話のものでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

今のはあれですか、もともとある用語ですか、それとも造語ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

わかりやすく説明してください。松田町長。

○町長（松田一也君）

国土交通省が相当前につくった制度でございまして、制度というか、そういう建物の名前
でございまして。何が違うかという、わかりやすく言いますと、普通、老人ホームとかいう
のは入る条件とかが決まっていますが、サ高住というのは、65歳以上ならだれでも入れると。
加えて、ケアとか医療のサービスが受けられるという、そういうことなので、どっちかとい
うと元気なお年寄りが入っていただく住宅というふうに考えていただいたほうがいいと思
います。それを老人ホームと考えると全然そこは違う。だから、所管も国土交通省になります。
それと、厚労省も少し絡んでいますけど。一方で、老人ホームは全部厚生労働省の仕事にな
ります。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

そしたら、このオリーブ館は両方、若い世代も入っていい……（「いえいえ、オリーブ館
は若い世代だけです」と呼ぶ者あり）だけですか。でも何か違うことが書いてありましたよ。
（「サ高住ではないです」と呼ぶ者あり）それだけ、わかりました。ごめんなさい。

いずれにせよ、ほかの自治体も積極的に、真剣に人口増対策は考えているわけで、促進室
が設置されています。今まで何回も説明いただいていますけれども、簡単にこれまでの到達
点ということで説明いただけますか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

お答えになるかどうかわかりませんが、定住促進室ができて1年になります。それ
での、例えば、これまでやってきたとか、ここ1年間、こういうのがやりたくてやってきた。
それに対する到達点という意味で御理解するんですけれども、今年度、27年度は、28年度か
らする施策の仕込み段階というふうに捉えてやってまいりました。28年度、町長の体制も変
わりまして、28年度一気に具体的な施策を進めていくという時期に来ておると思います。と
いうことでの到達という意味で御回答させてください。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

わかりました。次の項目に行きます。

合計特殊出生率についてです。先ほど基山町は1.25と言いましたが、これは佐賀県の中でも低い。佐賀新聞の記事が2月初旬に出たと思います。それによると、2020年1.38、30年1.77、40年2.07まで増加させると書かれていますが、この数字は、これまで私たちがどこかで目に触れたものでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務企画課長。

○総務企画課長（酒井英良君）

今の数字につきましては、佐賀新聞をちょっと私見ておりませんが、佐賀県であれば佐賀県の人口ビジョンの数値になります。基山町は基山町の人口ビジョンをつくっておりますので、佐賀県を参考にしながらつくっているということで、今のは佐賀県の人口ビジョンの数字だと思います。2.07というのは、結局、人口がふえる大きな数字になりますので、全国それを、国の人口ビジョンもそういうことで設定されておりますので、県もそういうことで設定しているということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

そしたら、この文章は基山町の場合何々で何々、20年何々、40年何々まで増加させる……

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員、それはどの資料かというのを執行部に言わないと……

○10番（大山勝代君）続

佐賀新聞です。

いや、今、課長が言われたですね。これは佐賀県のものなのだと言われたら納得できますが。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

佐賀県も人口ビジョンをつくっています。その人口ビジョンを参考に、基山町も人口ビジョンをつくっております。それはこの前のまち・ひと・しごと総合戦略と一緒に発表させて

いただいております。議員の皆さんにもお配りしていると思いますが、その中に、佐賀県のスピードよりも基山は厳しいだろうということで、少し佐賀県よりも厳しめの予測で出した数字が、今手元にそれはございませんので、はっきりは言えませんが、もし基山と書いてあるのであれば、それが基山、だから両方、佐賀県も基山も数字はつくっております。そして、基山のほうが佐賀県に比べると少し厳しめの数字でつくっております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員が持つてあるその新聞は、何の新聞かを言うてもらわんとわかりませんよ。いつのどういう……。大山議員。

○10番（大山勝代君）

済みません、人口ビジョンを今見せていただいて、私がこれをきちんと持たないまま、この文書を読んだら、基山町が40年には2.07ということで、今町長は厳しくつくっているということは、低めにつくっている、高めになっている、どちらですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

佐賀県全体に比べると低めにつくっています。

○議長（鳥飼勝美君）

総務企画課長。

○総務企画課長（酒井英良君）

補足しますと、佐賀県は2020年に1.77、基山町は10年おくれの2030年に1.77ということで、基山町の合計特殊出生率が低いということで、10年おくれて設定をしているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

よくわかりました。ありがとうございます。

それにしても、やっぱり目標は目標だけでも、そしてまた、制度がずっと進んでいってということになるのを期待しますけれども、何か目標が高いのではないかなと、ハードルが高いのではないかと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

合計特殊出生率は、人口なんかと違うので、比較的數字が大きく、やり方によってはぶれるというか、振れますので、それこそ適齡期の方々の婚活をぴしっとやって、子供さんをたくさん産んでいただく、それから、そういうことを外部からしていくと、人口なんかは積み上げなので、なかなか簡単に數字は伸びませんが、特殊出生率はある程度は伸びると想定していますので、御心配されるほど厳しい數字ではないと思っています。ただ、もちろん2を超えるというのはかなり厳しい話なので、2人以上、みんなが持たなきゃいけなくなりますので、そういうことでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

ありがとうございます。

そこで、出生率が伸びるとか、高くなるとかという一番大きな要因は何だとお考えですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今お答えしたとおり、まずは今基山におられる方々の適齡期の方々に婚姻していただき、子供がうまくできるということが1つと、あとは今基山にいない方々で、その年代層を基山に来ていただくという2つしか、それと、もちろん受け身的に言えば、その年代の人たちが外に出ないようにするという3つぐらいしか対策がないかなというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

何か難しい——難しくないですか。そしたら、先に行きます。

ところで、品川議員も言われたのですが、七つの誓いを改めて見ていくと、教育の視点が、観点が抜けていると思います。「子どもを育てたくなるまち基山」に含まれるとおっしゃるのかもしれませんが、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

先ほど品川議員の質問に、人としての根本というか、人になるための根本だというふうに考えておりますので、そういう意味では、7つの全てにその教育の概念は入ってくるのではないかと考えております。先ほどもここで答えましたが、教育という話と、学力という話は、私は切り離して、私自身は考えているので、私が今言っているのは教育でございます。学力はどちらかというと、1番目の「子どもを育てたくなるまち」にのみ関与するかなというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

広く考えたときに、本当に大事なことで、教育というのは先行投資だと私は思って、花開くのは10年後、20年後、それ以降だと思います。ですから、教育に金がかかるというのは当たり前前で、それは今の日本では残念ながら個人の裕福な家庭は教育に金がかかけられる、そうでないところではできない。そこで、子供たちの二極分化が進んできているわけで、そういうことも含めて、今後、議論ができればなと思っています。

それと、第5次総合計画と七つの誓いと整合性といいますか、そのところは考えられているのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、総合計画の中でのより産業とか雇用とか、特化した部分の計画、特にソフトの部分ですけど、それがまち・ひと・しごとの総合戦略でございます。まずそうでございます。そして、七つの誓いは、その総合戦略の6つの柱を再編しております。

それでは、6つの柱と七つの違いは何かというふうなところなんですけど、6つの柱に農業という言葉が入っておりませんでしたので、総合戦略の6つの柱に農業が入っておりませんでしたので、七つの誓いの中には農業を観光と結びつけて1つの柱としております。だから、質問に対しての答えは、まち・ひと・しごとの総合戦略とのリンクをさせているという、そ

ういうことでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

わかりました。

それでは、次の少人数学級推進についてです。

先ほど回答いただきましたが、教育関係者や保護者の多くが同じ思いであると認識しているとのことですが、私は少人数学級の推進を町長としてどう進めようと、前向きなのか、後ろ向きなのか、それを伺ったつもりですが、どうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

少人数学級の数の話もちろんなんですが、その前に、先ほどの品川議員からの御質問があったような2つの学校の関係の整理みたいな話も合わせてやっていかなければいけないと思っています。現実には、若基小学校のほうでは、やむを得ず逆に少人数学級でやらざるを得ないという、そういうことさえ今現象として起こっている、35人の以下の学級さえ起こっているわけでございますので、そういったところも合わせてこれから考えていかなければいけないというふうに思っています。

あとは、なかなかデリケートな部分がありますので、またゆっくり考えさせていただければと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

小規模学校でやむを得ず35人以下になるというのは当たり前のことで、でもそのデメリット、メリットを考えたときに、メリットもたくさんある。私はこれまで一貫して言ってきたのは、1年生、2年生までは2クラスあった若基小が、3年生以降40人以下のために、1クラスになってしまった。その教育的効果ということについては、いろんな問題が出てくるだろうから、基山町で2クラスのままで、先進的な外国では20人前後が当たり前なんですよ。だから、そういうことからすると、35人以下になったので、もうそれは少ないからよ

くないという短絡的なことではないと思います。

私は、先ほども言いますように、6年生までをそのまま2クラスで存続していただけないかなというのをこれまで言ってきました。ですから、大きな子供の教室の規模のいろんなもの等は、それはちょっと横に置いておいて、当面、ここに推進ということで考えていきたいのですが、町長はどうでしょうかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

35と40の数字の中で今話がずっと進んでいる。何が言いたいかというと、1年生、2年生は36人でも2つのクラスができるけど、3年生になったら41人いないと2つのクラスができない、それをおっしゃっているんだと思いますが、私はだから最初から41人にしてしまえば、1年生からずっと2つのクラスになると考えられるので、そっちの方向も考えられるんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

今、大山議員が言われているのは、あくまでも40人までのときの場合の話に限定されるんじゃないかなというふうに考えます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

何か論争は果てしなく続くようだけれども、少人数学級の推進、そしたら少し広げて、私、今数字の35、40ということじゃなくて、先ほどもちょっと言いましたように、海外の先進的なところは20人前後だというところで、まず町長は、もうそういう問題が起きないために、初めから40人でそのまま国としても施策をせんほうがよかったのではないかみたいな受けとめ方ができますが、私はそうではないと思いますが。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

別室でゆっくり2人だけで話したいところですが、置いておいて、今、若基小学校だけの話で考えていただければと思います。まず基山小を置いておいてですね。

若基小であれば、41人の生徒が各学年おれば2クラス全部できますよねと。（「2クラ

ス」と呼ぶ者あり) 2クラスできますよね、41人なら2クラスですよ。だから、41人おれば2クラスできるんですよ。それを今は議員が言われているのは、36人から40人のケースの場合のみ、1年生、2年生は2クラスだけど、3年生になったら1クラスになるという、そういうお話なので、それはまた別の問題として考えたほうがいいですよという話をしただけで、全体としての少人数学級については、私自身もそれが進めるべきだというふうに思っていますので、若基の1年生、2年生から3年に上がる時のことを言われたことだけをとって私は違うことを今言っているだけでございますので、そこはぜひ意思の疎通を持たたらいいなというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

わかりました。

そこで、昨年2月、国会で安倍首相は答弁の中で、35人以下学級の実現に向け努力していきたいと言われているんですよ。けども、今度の予算で財務省はつけてくれていません。

しかし、保護者や教職員の強い願いで、先ほども言いましたように、県や自治体、全国的には10県が県として少人数学級を推進していますが、予算をつけています。先ほど品川議員のところ、今、私が資料に持っているのは秋田県、学力テスト2位、私は学力テストの順位に余り頓着しないほうですけども、ちなみに佐賀県と比べたとき、そして、記事を見ましたけれども、秋田県は小学校5年生まで、中学校全学年、ずっと今まで段階的に少人数学級にしてきた。そして、6年生だけが残っていた。それがことしから予算がきっちりついて、全学年少人数学級になった。そして、それが学力テストもリンクしているところを見ると、この1つだけを見ても、少人数学級の成果というのは大きなものがあると思います。

子育て支援の目玉商品になると私は考えますが、推進していただけますか、町長。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

先ほど言った二十何項目の中にはそれもちろんと入れております。ただし、1つクラスをやるためには、最低でも三、四百万円加配にかかります。当然、6学年全部ということになれば、その6倍、若基まで入れれば、若基は部分的でいいので、そういう計算になります

から、年間ウン千万かかるような話になります。そのときに、ほかのさっきのエアコンの話とか、医療費の話とか、全部上げれば、それは全部やればやるにこしたことはないというのはわかっています。それはやらんよりやるにこしたことは間違いないですけど、それを全部やってしまえば何億とかかかってしまうわけですから、それはあり得ないので、今どれからやっていこうかねというので一生懸命考えているところなんです。

ただ、加配の話は、さっきも言ったように額が相当大きくなりますので、ほかのに比べると、やりやすさで言うと、一遍やってしまうと戻すことはできませんので、ずっと町のほうの負担になってきますので、そこは世の中の流れも見ながら、慎重に検討していきたいなというふうに思っております。そういう意味では、検討していないことはございませんが、ただ、額の問題を考えると、20項目の中の優先順位では、今の段階では後ろのほうにあるかなというふうに思っているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

前回、私がこの質問をしたときに、全学年の1クラスの数を出していただいて、そうしたときに、若基の今の4年、5年、それと中学校が35人以上の学年があったように記憶しています。ですから、今町長が言われた小学校6学年全部とか、そういうことにはならないんですよね。ですから、いや、もうそれはいいですので、二十数項目の後ろのほうでと言われましたけれども、前に押しやっていただけませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、今ならないからといって、行政は全部なったときのことを考えた負担を考えなきゃいけないので、今がよければあとはどうでもいいというわけにはいきませんので、そこが一番最悪の支出が出る、どれぐらいの金額がかかるかというのは、必ず我々は計算しなきゃいけないので、そこは御理解ください。

それから、順番を上げれば、逆にほかに提案されている大山議員のやつが下がることが出てくるだけなので、そこはどれを選ぶかというのは、逆にもしあれでしたらまた決める前でも一緒に議論してもいいと思いますが、全部上に上がることはあり得ませんので、全部が上

に上がることがあれば、それはいいですけども、だから、そこはぜひ一緒に考えていただ
いたらいいと思いますけど、よろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

何か言い含められているような……。

子育て世代の大きな悩みは、保育料と教育費に負担が大きいということです。また、みや
き町のことで恐縮ですけども、ここにみやき町の学校給食無料化事業拡充案というものを
手元に持っています。これまで第3子以降が給食費無料でした。それを28年度から。4つの
パターンが考えられた中で、1、2、3、4とありますが、2つ目のパターンが採用される
だろうということです。3人目以降が全額、2人目と1人目は半額ということで、財源は
5,000万円、そして、ふるさと寄附金を財源とするということで、多分これが通るだろうと
いうお話しでした。このみやき町の政策をどう受けとめられますか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

みやき町は素晴らしい施策をいろいろ打っています。ただ、問題は、今みやき町のふるさ
と納税は、私の知っているところでは、ことし11億ぐらい、うちが6,000万円なので、20倍
ぐらいですね。もっと言うと、上峰は19億今あるというふうに聞いております。ただ、還元
率とかがあるから、実際の実入りはみやき町が多分5億ぐらいかな、5億いかないかな。し
かも、職員を何人か張りつけたり、外部の委託職員をつけたりしているので、そういうコス
トまで出すと、仮に4億としましょう。4億のうちの数千万使うのは簡単なことですよね。
ただ、このふるさと納税ってこれからどうなるか全くわからないわけですから、ふるさと納
税のお金がなくなっても、それはやっていかなきゃいけないということで考えなきゃいけな
いので、ふるさと納税を財源化して、そういう恒常的なものをするというのは、私は考えて
いません。ふるさと納税は、やるとすれば何か施設を建てたり、何か充実させたり、一過性
のものであればそのときにもらった、プラスになったところで考えていくということで考え
たいと思っていますので、そういう意味では、ふるさと納税と教育の恒常的なものをリンク
させるつもりは、今の段階ではございません。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

ただいまの御質問ですけれども、最初の町長の答弁のほうにありましたけれども、重要な課題だということで当然認識を町長のほうもされて、先ほどの子育て世代の支援策の、これも1つということで検討課題には上がっておるかと思しますので、他団体の状況等も含みながら、当然考えながら、全て全額補助されていたり、一部補助されたり、あるいは部分的な補助をされたりと、いろんなパターンでそれぞれが施行されて、ただ、給食費の補助という大きな補助をやっていますということがかなりインパクトとして出ているという部分もございしますので、そういう部分も含めて、今後、十分検討はしていきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

例えば、いろいろ難しいことがあるかもしれませんが、今の時点で、またこの数年、近辺の子育て世代、学童期の子供が3人おる。そこで、どこに住んでも、それもしがらみも何もなくてというときに、やっぱり基山町を、今の時点では選択されないと思うんですよね。だから、それは早急に選択されるような施策が進んでいくのだろうと思って、次に行きます。

エアコンの前倒しです。どうしても国の補助金待ちですか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

これまでもいろいろ御答弁申し上げてきた中でも、やはり国の補助を受けながらということもこれまで回答の中でさせていただいた部分もございします。

そういった部分は当然考えているところではございますけれども、なかなか近年は東北の震災の影響もありまして、耐震だったりとか、そういう部分にどうしても補助のほうが出るという現状もございしますので、そういった、先ほど1回目の答弁のほうにも上げさせていただいておりますけれども、国の補助金等を含みながら、このエアコンの設置はですね。ただ、あとほかの財源的な部分も考慮しながら検討はしていきたいというふうに考えておりま

す。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

可能性として、中学校改修が終わる前ということも考えられますか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

中学校の大規模改修は、平成28、29年の2カ年で今検討させていただいておりますので、これは当然その中なりを含めたところの時期の検討というふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

何回も言いますが、基山町だけが取り残されているというので、子供たちも早くできないかなというのを心待ちにしていますので、御努力をしていただきたいと思います。

子供の医療費助成の年齢延長についてです。無料の予定はないと初めに言われて、その後ちょっと文言がありますが、総合計画では医療費助成を図りますとあって、そして、無料の予定はないと回答された、その関連性といえますか、そのこのところの経過を教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

エアコンの大規模改修の補助金、大規模改修の補助金じゃエアコンがつかない可能性は結構今出てきているので、エアコンも逆に言えば20項目の中に入り込んでしまうわけなんです。で、給食費なんかは当然先にやらなきゃいけないかなと今思っているのですが、そういうときに、中学まで無料というのは、この地域ではそれなりに先端、もちろん高校までやっているところはあるのですが、ほかのものと総合して考えるとかなり進んでいる部分だから、仮に検討するにしても、高校生全部は無理だよなと。どこの辺で線引きができるかという、そういう検討を今シミュレーションとしてやっております。

ただし、これは競争なので、周りの自治体が全部高校まで急にやるみたいな話になれば、それはきれいごとの世界でもないのです、それはきちんとやっていきたいと思います。

一方で、一番の今問題になっている福岡と佐賀の比較で最悪なのが現物支給じゃないという、いわゆる後で申請しなきゃいけないという問題が、結構いい方向になりつつあるので、そっちができると福岡と戦えるかなというふうに思っております。

先ほどの質問にあったように、佐賀と戦うんじゃないくて、福岡と戦わなきゃいけないので、そこら辺も見ながら、これからやっていきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

この医療費助成は、中学校までと、それから、高校生までに拡大したときに、どれぐらい財政支出が大きくなりますか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

今、中学校までの入院、通院の医療費の助成をしていますのが、大体月平均80万円になっております。高校生の人数も余り変わらないかと思っておりますので、大体80万円の月平均の12カ月分、1年にして約1,000万円近くがかかるのではないかと試算しております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

幼児の時期はよく病気にかかる。だんだん年齢が上がるに従ってかからなくなるのが通常ですよ。そうしたら、中学3年間と高校3年間と、少し低くなるのかなと私は思っています。いずれにしても、先ほど町長も言われましたように、周りが高校まで、全部基山だけということになると、それは大変ですけれども、これを先ほどもほかのところで言われましたけれども、こういう助成をしています、延長できましたのインパクトがとっても強くあると思いますので、幾つも私は今お願いをしていますが、これもよろしくと言わざるを得ません。

次の項目です。先ほど教育長の回答で、安全衛生委員会を実施しと言われましたが、多忙化対策の内容も含まれるということですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

もちろん、それが大きなメインでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

でも、東部教育事務所は、多忙化対策委員会をつくるように要請されているのではありませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

これは、多忙化対策委員会というのは、教育委員会単位でつくって、そして、小中学校の代表を呼んで意見交換をするというのが対策委員会でございますので、各学校の安全衛生委員会がやっているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

安全衛生委員会というのは、私も以前からあったということは記憶していますが、今、東部地区の神埼、吉野ヶ里、鳥栖、あの辺でこの多忙化対策委員会ができていないのが2つだと聞いていますが、そのうちの1つが基山ですよ。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

今年度、鳥栖は昨年度やっているんですが、今年度の末に今年度の反省ということで対策委員会を実施する予定で計画をしております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

あと1カ月しかありませんけれども、今年度末にして、それが多分、来年度の学校運営に反映されるのだろうというふうに思います。

多忙化解消について、もう小手先の手だてではどうにもならないところに来ているのが現状だと思います。抜本的な対策は何だとお考えですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

これは基山町だけではなくて、日本全国同じ課題を持っているんですね。特に中学校、これは今、国が考えているのは、チーム学校という方向性を出してきております。チーム学校、これは教員が子供と向き合う時間、授業に専念しやすいように、例えば、不登校の子供のケアであったり、生徒指導の問題にかかわることであったり、部活動であったりというのを外部からの人たちで学校に入ってその処理をしてもらうというか、業務に当たってもらうというか、そういう考え方がチーム学校という考え方で、今具体的に大阪あたりでは少し入ってきている、例えば、中学校に部活動の専門の指導者を、経験者をちゃんと賃金で払って、ボランティアでなくて、職種として入れているというところもございます。ですから、教員が授業と業務以外にいろんな派生したものが少なくなるように、そういう方を入れると少し時間的に楽になるかなという感じはしております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

少子化に伴って、教職員削減の流れですよ。それを、今教職員が全国に定数があって、それを削減ということではなくて、そのまま据え置いて配置をすれば、加配という形、今の定数は学級数に対してプラスアルファの形で学校定数が出てきていると思いますので、そのところがやっぱり先生たちの多忙化を解消するには、チーム学校で外部からということではなくて、私はこちらの中からということ強く思っています。もう時間がありませんので、次に行きますが、まだ指導要録の電子化ができていないということですが、できない原因がはっきりしているのですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

予算的な措置を伴いますので、そのあたりが、ちょっと今のところネックになっているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

県教委がシステムといいますか、ソフトといいますか、それだったら安くならないのですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

私もそこに余り詳しくないんですが、県教委にはそういう公務処理システムの本体が入っているんですね。そこに町の教育委員会が学校から来たものを役場から県につなぐというシステムになっているんですね。そこに専用回線であるとか、いろんなアプリケーションであるとか、いろんなものが発生して、ちょっとそのコストもありますので、ちょっと今研究をしているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

できない原因が予算的に言われましたけれども、導入するにはどのくらいかかるのですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

見積りで105万円程度だったと思うんですが。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

105万、町長出してください。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

この話は私も聞いて、まず本当に105万かかるのかと。その検証をしてくださいということで、役場の一番、いわゆる情報システム室というのがありますので、そこ今教育委員会が協議していただいていますので、意外とすんなり行く可能性もゼロではないと思うので、今、その検討状況はどんなですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

今、学校のほうに入っています、県のほうから来ています指導主事と、それから、システムの担当者のほうで今協議をさせていただいて、この検証をそもそものこの金額の検証と、単純にこれは今回この金額は、このシステムを導入するに当たっての金額になりますので、あとはランニングコストといいますか、毎年きちっとした、個人情報等も出入りをしますもので、やはりきちっとしたセキュリティーの中でしか動かさないとしますので、そのための費用等もありますので、そこを含めて、今金額等も含めて検討させていただいている状況でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

平成28年度、作業するのは私たち、思い出したら夏休みでした。そこに間に合うように、ぜひお願いしたいと思います。

子育て支援は、いろいろ大変な出費もありますけれども、基山町が合計出生率がうなぎ登りに上がるような政策を立てていただきたいと申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

ここで、大山勝代議員の一般質問を終わります。

ここで午後2時20分まで休憩します。

～午後2時9分 休憩～

～午後2時20分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、牧菌綾子議員の一般質問を行います。牧菌綾子議員。

○6番（牧菌綾子君）（登壇）

本日の傍聴、ありがとうございます。6番議員の牧菌綾子です。

配布物などしておりますときに声をかけていただき、その際、こういう問題が町にあるんだと、そういう形で御意見を伺うことがございます。今回のカーブミラーの件も、そういう形で伺ったものです。運転時の注意はドライバーが当然事故を起こさないよう払うべきものですが、それだけでカバーできない道路の幅であったり、視界が見えづらい形状であったりします。町内を走ってカーブミラーの設置状況を見ましたが、ミラーの大きさや設置形態も一律ではありませんでした。カーブミラー設置については、各道路を管理する道路管理者が設置するとありますので、その点、質問をさせていただきます。

1、カーブミラーについて、各道路を管轄する道路管理者が設置するとあるが、道路管理者として町道に設置する際の基準となる条件など指定されたものはあるのか。

2、カーブミラー設置の際は、何を目安に決めているのか。

3、カーブミラー設置をまちづくり基本条例の町民提案制度の中で受け付けているが、制度の整備及び充実に関しての全体的な検証はどうしているのか。

2つ目に、2月に町長として就任され、町民の方から多くの期待の言葉を受け取られていると思います。町長のマニフェストは見ました。自分たちと向いている方向は大きく変わらないと感じています。今回の質問では、町民の方々へメッセージとして伝わるように、既に町長の頭の中ではでき上がっているだろうまちづくり構想をお話しいただけるよう質問をさせていただきます。

1、福岡方面への通勤等の便利さからベッドタウンとして人口増加したが、全国的にも人口減少が進む中、活気あるまちづくりにこの立地をどう生かしていく考えか。

2、町の特徴でもある豊かな自然、基肄城跡を含む史跡など、何か生かすことを考えているか。

3、第5次総合計画の中に示された交流人口を増加させることを今後のまちづくりにどうつなげていくのか。

4、近隣の市町との連携や町独自の路線など、今後進めていこうとしている事業を示して

ください。

これで1回目の質問を終わります。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

牧菌綾子議員の御質問に答えさせていただきます。

まず、大きな1つ目といたしまして、カーブミラーの設置についてなんです、(1)カーブミラーについては、各道路を管轄する道路管理者が設置するとあるが、道路管理者として町道に設置する際の基準となる条件など指定されたものはあるのかという御質問なんです、道路への設置指針となる道路反射鏡設置指針がございます。ただ、これは町の基準ではありませんで、全国的に準用されている指針となります。この指針に基づいて設置、規格等が定められているところでございます。

(2)といたしまして、カーブミラーの設置の際は、何を目安に決めているのかということなんですけれども、道路の新設、または改良する際は、道路反射鏡設置指針及び個別的な道路の視界条件を考慮して設置しております。

また、既設の道路で宅地化等により視界変化が生じた場合、その状況や地域の要望により、現地立ち会いを行い、必要に応じて設置しております。

(3)カーブミラーの設置をまちづくり基本条例の町民提案制度の中で受け付けているが、制度の整備及び充実に関して全体的な検証はどうしているのかということですが、現在、カーブミラーの設置等の交通安全施設については、地域からの情報提供や要望もいただき、安全な道路交通確保に努めております。地域要望の方法として町民提案制度を利用されており、位置図などから他の町民の方にもわかりやすいものではないかというふうに考えているところでございます。

大きな2番で、新町長にこれからの町政を問うということなんですけれども、(1)福岡方面への通勤等の便利さからベッドタウンとして人口増加したが、全国的にも人口減少が進む中、活気あるまちづくりにこの立地をどう生かしていく考えかということなんです、これは私の基本的な考え方でもあります「おかえりの町、基山」を目指して、この優良な立地を基盤として、七つの誓いでもございます子育てをしたくなる施策、そして、交流拠点となる施策、地域資源を生かした施策、新しい産業・雇用を創出する施策、農業、観光を生かす施策、

それから、協働のまちづくりの施策、いずれも七つの誓いをコンパクトに言ったものですが、これを行っていききたいというふうに考えているところでございます。

(2)といたしまして、町の特徴でもある豊かな自然、基肆城を含む史跡など、何か生かすことを考えているかという御質問でございます。

基肆城跡等の史跡を学術的に保存するだけでなく、多くの方々に現地へ足を運んでいただけるように、観光部局やまちづくり部局と連携して活用の施策を策定していきたいと考えています。

このことは、今年度より取り組みが開始されております文化庁補助事業である「きやまんもん」の文化遺産を活かした地域活性化事業により、基山町文化遺産活用推進実行委員会を設置し、基肆城跡を初めとする史跡等の調査や文化遺産ガイドボランティアの活動、主な歴史遺産をテーマにした漫画形式の刊行物の作成などにより、町内外への本町の歴史遺産等について認識していただけるような取り組みを行っております。

また、基肆城跡の保存活用については、本年度完了いたしました水門石垣保存修理事業の成果を生かしながら、平成28年度より新たな基肆城跡保存整備基本計画を策定し、次の築造1400年へ向けた取り組みを行っていききたいと考えております。

(3)といたしまして、第5次総合計画の中に示された交流人口を増加させることを今後のまちづくりにどうつなげていくかということなのですが、この答えはきょうの品川議員に対する答えと同じことになりますが、町内に住んでいただくためには、まずは、基山町の魅力を知っていただく必要があります。そのためには、町内で開催されるスポーツや文化のイベントや観光資源を活用して、多くの方に本町を訪れていただくことが必要です。その中で効果的な町のPRを積極的に行うとともに、基山町全体で、おもてなしの心を持つことにより、基山町が交流拠点となり、人口増につながっていくと考えております。

(4)最後の質問でございます。近隣の市町との連携や町独自の路線など、今後進めていこうとしている事業を示せ、多くの事業が町独自路線の成功の後、近隣市町との連携が必要になってくると考えられます。例えば、認知症の徘徊高齢者の通知システムなどは基山での定着の後、広域的な取り組みが必要になると考えられます。また、スポーツイベントの誘致や観光プロジェクトなども近隣市町村との連携により付加価値がつくと思います。若者の地元就職支援も広域的な取り組みにより選択企業が拡大し、定着率の向上につながると考えられます。

以上、1回目の質問に対してのお答えを終わらせていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

では、2回目以降の質問をさせていただきます。

町内で設置されている箇所、幹線道路に出るところだと、T字路にはですね、多く見かけるカーブミラーですが、全てにあるということではないので、まずそのあたりの1の質問でお尋ねをしました。この1回目の答弁で、おおむね道路管理者の判断で設置をできるというふうに受け止めましたが、確認です。それでよろしいでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

一応、設置基準といたしましては、道路の角度と、あるいは対面道路の速度ですね、要は鏡で対応できる速度なのかと、そういうのは決まりがございますので、そういった決まりと一番やっぱり最大にやるのは、見通しはありますので、その指針と見通しというところの現地の状況を地域の方と立ち会いをしながら判断をしております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

この質問に対しては、最初に言いましたように、具体的にけやき台の道路で以前から設置をしてほしいんだという声があった場所ですので、その場所も含めて、何カ所かそういう場所を見ながら、それを想定しながらの質問をさせていただきます。今おっしゃったように、基本のところはそうなんですが、見通しがよくないから設置をしよう、あるいはそうまでもないという判断ですね、これは一応設置予定で、ここに設置してほしいといった場所での目視ですか、それとも運転する方の立場で、結局、そのところまで行って右を見たり、右を見たりという、そういう状況での判断なのか、それはどうなっているのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

カーブミラーの要望が出た際には、現場に立ち合わせていただいているのは、要望された方もいらっしゃることもありますし、区長さんなり、数名の地域の方もいらっしゃいますので、その中で見る角度、今言われたように、人それぞれ若干の違いがあるかと思しますので、皆さんで同じところを見まして、そういった判断がある程度一定の形になるように努めて現地のほうでそういった見え方とか、あるいはカーブミラーを必要と感じれば、その置くスペースですね、道路の幅員をできるだけとどめた形で安全性が確保できるか、あくまでもカーブミラーは安全施設の補助的な役割ですので、実際、カーブミラーによって視界的に確認できるのかと、そういうのを複数の方で確認をさせていただいております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

ということは、やはり複数の方で同じポジションに立ってどうなのだということを確認するということですね。高齢になると、私ももう高齢ですので、人のことではないんですが、全般的に見える角度ですね、運転していると、こう見える角度が狭まってくるというふうに、これは個人のあれではなくて、そういうふうになってくるということ聞いています。私の年代であっても、一応右を見て左を見て確認で、さあ右となったときに急に車、えっというような、どきっとするような思いがたまにあるんです。ですから、もう少し私より目がよくて、でも高齢の方というのは、基本的にそういうふうに視野が狭まってくるので、確認をしているようでもどうなんだという部分もあるかと思うんですが、けやき台の外周道路は皆さん御存じだと思いますけど、中央に白線がありますから、一応離合する上ではこっちとこっちということで、線を超えて運転される方はまずありません。ところが、一筋入ると、何百世帯もあるんですが、外周道路から、1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、どれも一筋入ると、当然そういう白線ありませんし、若干道の幅も狭くなっていますが、そういうふうに入ると、離合はできるんですが、これは運転者の能力云々ということではちょっと一概に言えないんですが、やはり壁を怖がって、左折の場合も少し膨らみぎみに運転する、逆に、右折の場合はぐるっと大きくすればそういう危ない感じで離合はなくても、やっぱり不安だから中央に寄ってくるという傾向があります。

それで、実際、今回のお尋ねをしようと、ここがと言っている場所のところでは、そういうことで、あっ、危ないということで急にハンドルを切って、がりがりっと車をやっちゃっ

たという場所なんですよ。それで、危ないときにそういうハンドル操作でということは、個人の判断ミスということになってしまうんですけど、実際、じゃ、けやき台だけの問題かという、この平成26年度の町民提案で、カーブミラー設置の提案が7件出ております。ですから、この設置に関しては、町の全体としての7件ですから、今言ったのは私は想定しているのがけやき台でのいろんなことで、実際知っているから言っていますけど、けやき台だけの問題ではないなということですけど、この数字に関して、数年前から比べたらふえていますけど、この件数もですね。それについての認識はどうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

今、平成27年度の方だと思うんですが、27年度の方につきましては、7件、7路線で行っております。7路線を7カ所つけている形になるんですが、その中で、考えているのは、先ほど団地を例に出されましたので、そのところで話をさせていただきますと、団地でも全部の角に逆にカーブミラーがつかますと、運転者の方も視線、要はカーブミラーを見るところは、直線的には視線は余り動きはないと思うんですが、例えば、側面ですね、横から見ますと視線が右、左にそれる形になりますので、そういった運転者の視線も一応考慮することになりますので、団地の中全てにカーブミラーといいますと、そういったものもありますし、また、実際そういった場所もあるのかという必要性もございます。ですので、今、団地内で行っている事例といたしましては、通りがそういった中の通りでも直線的に走る通りというのがあると思います。例えば、そうすると、直線的ですので、車の速度も若干上がる、あるいは、ある程度直線優先的なものが道路交通法でございますので、そういったところに直線的に多く使われている生活の主要道路に対して、脇から出ていくというところにつきましては、団地内でも取りつけを、立ち会いの中で必要性を、皆さんで一応話し合いをさせていただきまして、必要となればつけさせていただいている場合もございます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

今、一応平成26年度のは町のホームページからダウンロードしたものですので、26年度分の提案と回答という分ですので、7件というのは26年度分なんですけど、そこで結局、12区、

9区、3区、6区、いろいろ出ているということで、けやき台だけではなく、私の想定の中ではけやき台のこの場面が映っていますけど、この件数については、町としてこれだけ出ていますから、どういうふうに認識をされていますかと、町としてもそういうふうなので高齢化ということになると、いろんなところで、あつというように思いをされているところがふえていないかということでの認識をお尋ねをしたわけですが、ではもう1つ、今おっしゃったように、走るスピードによってということが設置のときの基準の中にちょっとあるんだということですが、けやき台の中で外周道路を一筋入ると、私たち住民からしたら、ちょっと入った道というのは、みんな同じように感じているんですけど、町道の中では2級町道、3級町道というふうに分かれていますが、これによって設置の際というのは関係してきますか。全然それは関係ないんでしょうか。道幅がどうこうということで分けてあるのかなと思っているんですけど、その辺はどうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

先ほど言いました1級から3級町道につきましては、ある程度道幅も関係した町道の路線認定になっております。ただ、カーブミラーとなりますと、逆に2級、3級、見通しが悪い、あるいは狭い、そういった視界不良が多いところに多く傾向としてはなっております。1級町道といたしますのは、例を出せば、基山町の中央を南北に走る白坂久保田2号線とか秋光・久保田線、そういった16メートルの広い道路では、車道に出る前に歩道があるというところが多いものですから、傾向としては逆に生活に密着した道路のほうが多いと。あと、数の認識といたしましては、やはり前に比べると要望もふえております。というのも、今、議員もおっしゃいますように、ある程度高齢化が予想される分もありますし、地域では進んでいく部分があると思いますので、そのところについてはやっぱり補助的な安全施設は必要という考え方もありますので、そういった意味からいえば、今後、運転者の特性に応じた安全施設も若干の増加傾向はあるのかなというところは感じております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

やはり視界が悪いところも2級、3級町道の中ではあるという認識ですので、今後、申請

をする際には、この差は、こっちが2級、こっちが3級というのは関係なしに、やはり視界としてはよろしくないから必要なんだという認識でいらっしゃるということは1つ確認しました

それから、設置が必要とされる場所の判断ですけれども、町内の車の通行量というのが関係してくるかと思えます。

先ほど言いましたこの平成26年度の基山町のホームページに載っていた分は、提案されている区というのもばらばらでした。今後は、新図書館の開館によって、それに向けての動線、車の動きも若干こっちのほうの流れが多くなるであろうとか、それから、新築の住宅も幾つか中学校の先とかできていますから、今まではそんなに心配なかったけど、どうなんだろう、朝とか夕方とかこの辺がというような場所もふえてくるんじゃないかと思われまます。それで、団体長会議とかでは毎月されているわけで、そういうことでの安全面というか、何か声というような形での心配事のような話というのは出てきていますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

団体長会議で余りこういった交通安全の要望は聞かないんですが、ただ、こういった提案制度の中で、出しておいたというような形でお聞きします。もちろん、地域の方と立ち会い、話を現場で行うんですが、そのときにはそういった区の方も場合によってはお願いをして入っていただくこともございますので、そういった中でいろいろな目から判断をさせていただいているというところでしております。

○教育長（大串和人君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

それをお尋ねしたのは、このカーブミラーの提案者という形で、7件のうち6件が区長の名前になっているので、その区で、ここはちょっと危ないから必要だというような声が上がって、区長さんが提案者として書類を提出したんであろうというふうに思ったものですから、一応そういうことであれば、そういうような全体としての話とかも関係なしに、この区でここは必要だということを区長さんがある程度把握して、そして、その近辺で、ここが特につけてほしいと言われる方も含めて、じゃ、必要なときには、この提案制度があるし、提出を

してくださいという流れでいいということですね。確認です。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

言われますように、こちら道路管理者として必要な分については、道路管理者のほうで確認を、先ほど言われましたように、現状が変わったところについてはさせていただいておりますが、どうしてもそういった地域のある程度の利用状況によって発生する部分については、そういった提案をしていただいて、現地のほうで話し合いをさせていただいて、決めていくという流れを今後もさせていただきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

それで、この町民提案ですね、提案後の対応ということがここに回答されておりますが、ここで見ると、平成26年度分という部分ですね、5件が27年度設置予定、1件が設置完了というふうに出ております。これというのは、予算が1件分設置のは最初に確保していたのでつけましたが、あとは次の年度でまとめて予算を確保して設置しますというようなことなんでしょうか。今後のこともありますので、今後これだけの件数が毎年ずっとふえていくかといったら、それはそうではないだろうと思いますが、この予算に関してはどういう考えで組まれているんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

交通安全の予算につきましては、交通安全対策特別交付金を国のほうよりいただいております。この中と、町単を若干加えまして、一応当初のそういった状況の見込みの中で立てております。今のところほとんど交付金を利用できまして整備をしておりますが、ただし、場所の確保、できるだけ、多いところはおおむね道路が狭いところが傾向としてはあるものですから、カーブミラーをつけたことによって50センチほど道路が狭くなるという状態もありますので、そういった中でカーブミラーが必要性はありますが、立てる場所が確保できないというところはもうそのまま現状維持の形になる場合もございますので、そういった状況で

させていただいております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

とりあえずケース・バイ・ケースだから、一概にここはということが言えないというのは状況でよくわかるんです。そして、何人かでまとまってある程度見るということですが、見る人によっては大丈夫なんじゃないとかいう人もあるでしょうし、いやいや、ここはこういうことがあってと、その辺の足並みですよ、複数人で確認をするということでしたが、それというのはあれですか、5人を見たときに5人がそうだねと言わないと設置とはならないというようなことですか。それとも、いや、5人のうち3人でもそうだとしたら設置するというような、これからの申請しようという人によっては、その辺ちょっと聞いておきたいなと思うんで、ちょっとその辺はどうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

そこで多数決をとっているわけじゃございませんので、全部ではありませんが、そういった形の提案で、ことしの傾向だけで回答させていただきますと、場所があればもう見通しが悪くてそういった事故の予想がされた場合は設置をしております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

強いお言葉で安心しました。やはり提案する人は切実に必要に迫ってしているから、ここの中では1件だけ、街路樹の剪定により取り付けなくて大丈夫だろうということで見送りということの結果が出ていましたので、その辺の判断がどこで、じゃ、そうだなというふうになるのかというのは、大きな査定というか、その辺が関心時ではあるわけです。それで、このカーブミラーですが、町内で幾つか見てきましたが、丸形ですとか、角形もありますよね、角形というか、楕円形というか、そして、重量も半径の大きさによって違いますし、耐用年数もメーカーによって違うようです。そういうことで、この2番の質問をしたわけですが、取りつけるところにこのミラーの大きさ、半径何センチと、三、四種類あると思いますけれ

ども、取り付け方も多くはこういうバタフライ型というんですか、左右が見えるような形になっていますが、場所によっては片側だけちょっと上につけたりとか、見え方が必要ということですね、こうあつたりするんですが、これは何かこういうふうに見えない、最初におっしゃった指針ですね、その中でこういう見え方をしないとこの設置においては正しくないというような形でそういうふうに変形しているということでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

確かに、指針の中で角度は決まっております。正面からT字路に出る場合は、正面からの屈折角度、そういったものは45度なりで決まっております。これは鏡に映る車の誤認を防ぐための視界的な正確性を保つためだと思っております。あとは、軒がありましたり、物理的な条件で若干違うことはございますが、指針にのっとりやらせていただいております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

それでは、環境とか材質でも違いはあるかと思いますが、大体10年前後の耐用年数であると道路反射鏡協会のホームページには記載があったんですが、この年数ですね、10年がたったけんもう全部だめということはないと思いますけれども、取り付ける場所が多くなればなるほど、その年数が過ぎた後の交換になるのか、その辺の管理ですね、これはどういうふうにしていけますか。年数が過ぎたし、チェックして、さびぐあいとかそういうことでやっていくということでしょうか。管理に関してはどうなんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

管理につきましては、今までもカーブミラーはつけておりますが、一般的にはそういった10年、あるいは償却資産等でも10年というのを金属製という部類でございますが、環境条件によってそれ以上もつのも多数、今、基山町内にもございます。そういった中で、一番悪くなるのは支柱の腐食等が一番転倒なり第三者被害が大きいものですから、そういった経験上の悪くなっていく段階の分をチェックさせてもらっているようなところであります。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

そういう点での腐食のところを変えていくとかいう、これの予算というのはあれなんですか、交通安全対策特別交付金でカーブミラーは設置するけど、そのあとは予算というのはどんなふうになっていくんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

維持管理の部分につきましては、町の単独で行っております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

ですよ。ということで、3番の質問のところですね、町民提案でこういうことを受け付ける、それは住民にとっては今までと違って、ああ必要だといったときに、できるからそれはすごくいいと思うんですが、先ほどの平成26年度分では、その町民提案の中に、カーブミラーのことも含めてですが、防犯灯の設置や側溝のふたですね、これの設置などもしてほしいというような声でどんどん上がっています。これは必要に感じて申請をすると。町もそういう提案に対しては結果とその理由を提案者に回答すると、これはすごくいいと思うんですし、問題ないと思うんですが、一定のルールというか、物すごくハードルが逆に低くなって、住民側からはいいんですけど、その後たくさんふえたら、町の単独で維持管理をすとなったら大変だろうなというふうにちょっと感じるんですが、それはそれとして町がしていくということであれば、それ以上言うことはないんですが、皆が皆必要だからといって、申請をすのかといたら、そうでもないんですね、意外と。何かのきっかけで私も最初に話をしていた、えっ、そうですか、じゃ、必要ですねという話をしたと言いましたけど、必要だよねと内々では話されても、個々の提案までされないという部分もありますから、公平な立場で状況を反映させていくためにも、町が定期的な見回りはされていると思いますけど、そのときに、ここはちょっと自分たち、半分プロですよ、その目から見てもここはというような場所が幾つか出てくると思うんですけど、そういうものをデータにしておいて、例えば、

いろんなどころでの話とか申請があったときに、やっぱりここは出てきたかというような形で照らし合わせて、じゃというようなことで、そういう情報を持っておくということは必要かと思いますが、現在はどのような状況で、そういう見回りの際の後をされているのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

カーブミラーにつきましては、耐用年数10年というのがございますが、これを大きく超えますと、先ほど言った交付金等も対応できますので、そういった中での更新というのも可能じゃないかと思います。あと、点検の中で、腐食が見つかった場合、当然その状態をたたいてみたり、腐食の状況を見て、行ってまいります。あと、道路状況によって、当然、撤去する場合もございます。数十年たちますと必要がなくなる場合もですね。そういった場合もありますので、本数はふえることがあります、減っていることも数として相対して減らすこともあるという部分は状況で同じようにやらせていただいております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

であるならば、やはり今こういうことで見回りをした後の点検状況ですね、それでここはこうだ、これはもう以前は必要だったけど、今回こういうことで撤去しますみたいな、そういう情報は町民の方にどういう形で伝えられていますか。広報ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

撤去がある場合は区長さんなりに一応相談をさせてもらっております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

わかりました。まずは、この提案制度により、町民の方が本当に必要なんだというところを町に知ってもらって見てもらいたいというところからのスタートだと思いますので、この

設置に関してはですね。町民の方が申請できるようになっているということが今回十分わかったので、とりあえず必要としている方には書類の提出からのお話をします。

では、次の質問に移ります。

新町長には、皆さんがたくさんの質問をぶつけられていらっしゃると思いますので、私の場合は4点だけ、質問がダブらないようにということで質問させていただきます。

町長の頭の中には、最初にも言いましたけど、既に具体的な青写真というか、できているんだろうと思います。具体的にいろいろ聞こうということになると、時間もですが、事業計画として徐々に出てきた時点でわかりやすく説明していただくほうがいいのかなと。そして、2月の選挙を終えて1カ月足らずで頑張っているいろいろと動かれているのは存じていますので、その辺はやんわりと自分の頭の中で考えている夢も含めて、大きな話で答えていただけたらと思います。その中で、基山町というと、佐賀県の玄関口だというような形で、よく立地については耳にいたします。ここで生まれ育った町長としては、そう言われる以外の別の認識というものもあるのかなと思いますけど、その点はどういう考えかありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まさに佐賀県と福岡県を結ぶ、もっと言うと、九州のへそとしての役割が福岡と佐賀だけではなくて、そういう役割がこの基山にはあるんじゃないかなと、その可能性もあるのではないかなというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

期待どおりです。玄関口というと、何か入ってきて、それで何かおしまいというような、ちょっと言葉の意味としては私は余り好きな言葉ではないんです。場所的には県境ということもありますから、そういうふうな言われ方をしているんだろうと思いますが、この町が好きで、この町のことをいろいろやるとなると、やっぱりへそですよ、北海道でもよくそういう場所だと言われているところがありますが、中心にやっぱり考えてほしいなということがありましたので、あえてお聞きしましたが、こういう場所の言われ方というのは、よくも悪くも的確なキャッチコピーかなというふうに思います。できたら、そういうキャッチコピ

一にストーリーを感じるようなものをつくっていただいて、何かあってよそに出て基山町をアピールするときには、町長が口に出して、それを言っていくという形で、ここにもありました「おかえりの町、基山」、こうしてずっとありますけど、これはその後、先ほど町長が言われたように、実はこうこうこうでというふうな、ちょっとフォローアップがないと、ああ、そういう意味ねというふうにわからない。だけど、キャッチコピーというのは、ああなるほどねと、そのキャッチコピーを聞くだけでイメージが膨らむという、そういうところがあると思うんです。それで、1350年事業で基山町の昔からの立地がどういう役割を果たしてきたのかというのを私たちも歴史を多少なりとも勉強させていただきました。ということで、例えば、私がちょっと考えるなら、「防人の子孫が守る伝統芸能ある町、基山」みたいな感じで、だから、歴史の好きな人は、えっ、どんな芸能があるのかなと思うとか、それから、それこそ荒穂神社のときには、佐賀県のほうから保存しなければいけないということで、大きなカメラを担いで、昨年ですけど、来られました。ですから、佐賀県の中でもやはりもう千三百何十年続いているような、それが千三百何十年続いたかどうかは私もちょっとあれですが、そういう歴史のあるものがあるんだということを聞かれたら、いや、あるですよというふうに伝えるけど、じゃなくて、ちょっと聞くだけで、えっと、そういうようなキャッチコピーで事あるごとに宣伝マンとして町長には言ってほしいんです。これは私が一つ、一般質問のときに、ああ、こんなのちょっといいなと思って考えただけですけども、私もちょっと特賞をとって、よそのところで賞金もいただいたような経験もありますから、まあちょっと外れてはいないかと思しますので、こういう形でちょっとストーリー性があるものを言っていたらなと思うんです。

それで、この立地ですが、これは皆さん御存じのように、玄関から出て仕事先が、例えば、福岡方面じゃなくても、そんなに遠くないところに仕事先があるというような好条件にできる可能性が大きいわけですが、私たちがけやき台の分譲住宅を購入したころは、団地にJRの駅があるってすごいねって、これは魅力の一つでした。今は、高速道路で、高速基山のパーキングを利用するとなると、バスの停車本数もふえているし、それから、何よりも福岡空港まで行くのに30分もかからないなんて、こんな利便性についての好条件というのはまずないじゃないかなと思うんです。それで、団地の中には、仕事で全国を飛び回るお仕事をされていて、住宅として購入するのにこういういい場所はないということを口に出して言われている方もけやき台団地の中ではいらっしゃいます。そういうけやき台だけじゃなくて、こう

いう基山町の持つ好条件ですね、これをどうしていかれるのかなということで、大きな枠組みで、個別の施策は別として、これだけいいものを持っているんだからこうしたいというようなどころがありましたら。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

なかなか難しい質問ですが、夢を語っていいという話だったので、やっぱり好条件ということ言うと、民間企業、具体的にはJR西日本、NEXCO、西日本高速道路、そして、西鉄、そういったところとの連携の中で、何か考えられないかなと。例えば、夢ですよ、これは全然思っていない話で、イメージからいくと、高速バスの上り線とか下り線が、渡るのがなかなか大変だし、基山に対してのイメージも悪いので、上を渡れるようにできないとか、それはNEXCOに言ってもなかなか難しいだろうから、町道としてそういう回る道みたいなものがないかなとか、夢みたいな話で言うと、もっと言うと、それを膨らませて、そこに基山とか九州じゅうの店がそこに出席してPRするような場所がないかなみたいな、夢でいえばそういうことがやっぱりPAを利用しないといけないかなと思っていますので、同じように、今、山口佐賀県知事がJRの在来線を使っていろいろやっ払いこうと、快速がとまる駅をきちっと整備していこうみたいな話があるので、そういう意味じゃ、基山駅の周りなんかはいいでしょうし、あと甘木鉄道なんかもまさに6自治体ぐらいをつなぐ一つのシンボルなんで、そういったところなんかを一つの手にしていけば、夢のある話になりはせんかなみたいな話は漠然とは持っていますが、ここだけで忘れていただきたいと思います。まだ全然何も考えていない、本当の夢物語の話でございますのでですね。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

夢物語は口にした段階から現実に向かって歩き出すそうですから、それはその方向に行くだろうと思います。大体私たちがけやき台に移ってきたときは、基山パーキングエリアで福岡から鹿児島、うちは行くんですけど、高速バスを使って。とまりませんでした。だけど、やっぱりとまらないとね、基山、ここは便利なのという声から、今はあれだけとまるんです。だから、最初思っていたら、いや、もう通り過ぎる町だったのに、今は拠点として動き

出しているんだから、それはぜひ、夢物語として今回は聞きましたけど、ということをお話してあったよね、町長がということで話がつながることを期待しています。

それで、偶然なんですけど、きのうたまたま鳥取のいところから電話があつて、私は鳥取県出身なんですけど、九州に車で旅行しようと思うんだけど、いろいろ調べたら基山っていい場所にあるねと言うんです。で、こっちに来るのかなと思ったら、そこで嬉野温泉に行こうと思ったけど、こっちから行くと、結局、ずっと高速を通っていくんだけど、遠いからやめたと、博多に1泊して、結局、黒川温泉に行くことにしたと言うんですよ。だから、せっかくこんなふうで仕事をしとっけん調べてくれたんやろうけど、その辺が現状なのかなと。だから、やっぱり基山町をアピールしてちょっとそれがあんなら寄りたいたいねというふうにするには、今後そこが課題かなとは思いますが、午前中の品川議員の質問でちょっと町長がお答えになって、今後、町民の方の意見とかをどうするんだ、伺うことはあるんですかと言ったら、計画中であるということでしたから、私も今現在、広報広聴常任委員会の委員ですので、できたら私たちが議会として意見をアンケート形式でとって、特集ページなり載せて皆さんとこういう声があつたんですよというやり方もありかなと個人的には思いましたが、町民の方からしたら、対話できる形で、いろんな機会を利用して、こういう声をかけたら町長がこんなふうに答えてくれたと、ああ、そういうふうな考えなんだということのほうが大事かなと思うので、それはやめたのですが、意外と基山町に通勤してある職員の方が、どんなふうにしたら基山町に住みたいのかなというような話というのは、どうでしょう。町長はされましたか。まだですか。ここに職員としていらっしゃるけど基山町に住んでいらっしゃらない方も割といらっしゃるので、意外とそういうところでは話をされたら、ああ、そういうことが問題なのかというふうに見つかるかなと思ったんですけど、それはお時間的にまだでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

どっちかという、基山から職員が鳥栖とかに出た例はたくさんありますよね。あと、基山町以外の職員を採用した例も確かにありますけど、それは逆に、近いからということだと思うので、なるべく基山町に住んでほしいなとは思っておりますけど、そういう意味じゃ、直接的にその話は聞いてはいないですね、職員に対しては。むしろ、だから、職員以

外のところから聞いていくかなという感じですかね、そういう基山町の住んでいなくて通勤だけしているような人、工場はいっぱいありますのでですね。と思います。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

何かの機会を見つけてそういう方とも、どういうことが問題なんだろうという話もしていただけたらと思います。そういう時間的な効率性のよさがあるというだけじゃなくて、ウォーキングで回れるところに自然に触れ合える場所や史跡も多い、そんな町の魅力をまだ十分活用していないのではということで、この2番の質問をいたしました。JRウォーキングも年々来られる方がふえています、何を魅力として感じ来られているのか、アンケート等でのデータというのとはとられていますか。これは担当課長のほうがいいかな。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

申しわけございません、私ちょっと知る限りではアンケート調査の結果というのは存じ上げておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

というのも、全体的なこういうウォーキングでの取り組みというのは、多くの方に来ていただくという成果を上げている場所の同じようなことをしたら当然、失敗のリスクも小さいと思いますが、こんなふうになんかこうしてくれたらもう少し楽しかったとか、それから、ちょっと時間があってあれを食べられたとか、これが基山町でも珍しいし、買っていかれたのになんかというように、もう少しの部分が来られた方の声としてあったらいいかなと思うんですけど、やっていないということでしたら、届いていませんよね、ということになると、済みません、やっていなくて聞こえていないなら、若干、そこで行ったときにお尋ねにはなっているでしょうが、新たにじゃ、ここのもう少しということで、今のJRウォーキングでの取り組みに何かプラス、こういうことをしていこうというような話し合いはまだされていませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

最初のお尋ねが、参加された方のアンケートということでしたので、その分でやっていませんという、承知していませんということなのですが、アンケートなり参加された方のお声については、十分拾い上げたいとは思っています。

それと、後段の御質問なんですけれども、まだ先ほど町長のほうもお答えしたんですけれども、おもてなしの心を持つことというような、その一貫でもあるかとは思いますが、昨年設置しました産業振興協議会で、今回のJ Rウォーキングの中で何かできないかというようなことで、秋の取り組みの中ではそのように参画メンバーのほうは出展していただいたりはしておりますし、それぞれのJ Rウォーキングが開催されます折には、J Rとか関係する機関が集まりまして、会議を持ちながら対応しているところでございます。

それと、観光名所であります大興善寺とは、春のJ Rウォーキング、ツツジ祭りの折には、それぞれ始まる前に会議を持ちまして、いろいろな取り組みの情報交換等はっております。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

それこそおもてなしの心で、商工会女性部が前回、J Rウォークでコーヒーのサービスをしようとしたらしいんですが、急遽思いつかれたのと、道路でやろうとしたので、道路交通法に引っかかってやれなかったということで、そういう相談を受けていますので、今、通りの企業の用地であったり、空き地であったり、そういったところでできないかということで、ほぼできるようになると思うので、今度はそういうこともやっていきたいし、逆にそれは商工会女性部からの申し出だったんですけど、そういう動きが町の中に次から次に出てくるのがまさにおもてなしの町という、そういうことになると思うので、そういう動き、跡を継いでいただくような方に期待しているところでございます。それに対して、町としてはきちりサポート、支援していきたいというふうに思っています。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

次のところで、商工会の女性部の方の話は私も聞いていて、前日に会員の方にだめになったという話が伝わって、残念でしたねということだったので、ことしはそういう不備がないようにフォローしてくださいねと言おうかなと思っていましたので、もう町長のほうからそれを言っていただきましたので、よろしくをお願いします。

それで、こんなふうには協働という意味からも、いや、そういうふうな形で来られる方におもてなしをしようという、活気あるまちづくりを考えて動き出している中で、思いが途切れないように盛り上げていく必要があると思います。それで、これはチャンスかなというときに、考え方の違いでそれを逃してしまうこともあるんじゃないのかなということで、以前、映画の撮影に使わせてほしいということで、基肄城だったろうと思うんですが、そのとき断られた理由とか御存じですか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

佐賀のほうで、佐賀県のフィルムコミッションという組織がありまして、県自体が佐賀県をそういった映画のロケ地の誘致をやっというここと動いてあるんですけども、そちらのほうから基山の草スキー場のほうに映画のロケ地の候補として名乗りを上げてもらえないだろうかというか、1つ上がっているの、その検討をというこことお話をあつたというふう聞いております。その際には、まず、基山（きざん）というここと、草スキー場ですので、基肄城の史跡には入りませんから、その分はよかつたんですけど、基山自体が県の公園になっていますので、公園の中であるというここと、県のほうの公園の所管課と県のほう同士で話をされたところ、少し穴を掘つたりとか、そういった、若干手を入れるような部分があるというここと、そういうこことあればちよつと後々支障があるというここと、それはもう町が直接的にお断りしたというこことではなくて、そういったところの問題があるというここと候補地を見送るというふうな結果になつたと聞いております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

今おっしゃつたように、今現在も佐賀県として映画の撮影場所の誘致に山口知事も含めてですが、一生懸命やられています。それで、特にタイの方がドラマの撮影地を訪れるという

ことで、その数が2年間で10倍になっているという数字にもあらわれています。NHKだったかなと思いますが、祐徳稲荷に來られている様子をニュースなどで見られている方も、ここにいらっしゃる方の多くは見られているんじゃないかと思いますが、では、この草スキー場のところはそういうことで没になったとして、基山町は今現在、その流れに対して、県がそういうふうアプローチをされている流れに対して、基山町も、じゃ、使えるところがあったらというふうなことの考えというのはありますか。中国の方でさえ爆買いではなく、物より人のおもてなしにシフトしてきているということがありますが、ざっくりとしたお考えで結構ですので、具体的な施策じゃなくても、そういう県のアプローチに関して、基山町は、じゃ、どうなんだぐらいの感じでいいですので、どうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今、県からいろいろな分野でのアプローチ、フィルムコミッションじゃない、いろいろな分野でのアプローチがあります。基本的に、アプローチがあって、それに応えられるものは何でも受けるという姿勢でやっていますので、もちろんフィルムコミッションもそういう話があったら考えますが、ただ一方で、フィルムコミッションの場合だったら結構お金を使うケースもあるので、そうすると、その辺の費用対効果の問題はちょっとシビアに考えないといけない部分もあるかもしれないですね。だから、そこはこれから考えていきたいと思っています。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

そういう意味でいったら、どういうふうに費用対効果を考えるかですが、例えば、原先生のキングダムですね、こういうような作品を現代版にした脚本で映画なんか撮れたらすごく漫画のファンの聖地になるみたいな、そういうこともあるし、それから、ここの立地だからこそ、宿泊施設がなくても、近辺でそれをカバーしてくれると思いますし、そういう拠点でここがなってきたら、登録制度にしてエキストラなんかも声をかければ、町民の方もですが、近隣の方も、いや、行こうという、交流人口増の、そっちのほうにもつながると思いますし、どうでしょう、こんなふうな可能性というのはゼロではないというところでしょうか、どう

いうふうに考えたらいいでしょう。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

キングダムは、定かではないですけど、漫画の中に基山の風景が出てきたことがたしかあったというふうに思います。それから、具体的には、3月に東京出張ができれば、集英社の本社のほうに行って、集英社の幹部の方と話して、もちろん原先生と話すことも大事ですけど、そっち系はやっぱりそういう上のほうというか、いろいろな権利の問題がございますので、そういったこともやっていきたいと思っておりますし、知人の映画監督も多数おりますので、それはお金さえあれば何でもできる、むしろその部分になってくると思いますので、夢のある話はそれこそ、何も拒絶せず、考えていくときは考えていながら、ただ、実際に財源の問題に引っかかったら当然見送らなきゃいけないケースもあるということでやっていけたらいいなというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

これについては、先ほど言いましたように、鳥取県庁の地下の駐車場を利用して、韓国ドラマで結構有名なドラマの撮影が行われました、数年前ですが。宿泊は鳥取市内ではなく、隣の市のほうに旅館をその期間借りて行われたということで、使えるものは何か使えて、その大きな持ち出しがなければ、その後の、やっぱり効果というのは少しずつ出てくるという場合もあるので、だから、ええっ、あんなところが撮影に使えるのというような場所も今後出てくるのではないかとということで、ちょっと可能性をお尋ねいたしました。

それで、こういうふうにはできるできないを考えるのじゃなくて、夢を語って前に進むことが大きな力になるんであろうと思って、次の3の質問もいたしました。

いろんなイベントが今も行われていて、それだけの人が町に来られるという結果が出ているJRウォーキングですとかロードレースですね、それから、ふれあいフェスタ、夏祭りなど、どぶろっくが来たときなんかは基山駅の前がすごい人であふれるというようなことで、結果も出てきていますが、それ以降の動きとして、何かアプローチをされたのかなということで、というのも、この3の質問でしましたけど、第5次総合計画の中で、交流人口をふや

すことで定住促進につながればということ、最終的にはそれを考えているんだということも特別委員会の中で示されたように記憶しているので、人の交流が活発になれば当然動きも出てくるし、ただ、イベント以外にも商業、工業、農業、いろんな分野での交流もありますが、定住促進に限らず、どういうことを想定したアプローチにしていこうというような、具体的な部分は検討している段階でしょうか、これからという段階でしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今もお金がかからずにやれることはどんどんやっていきたいと思っていますので、逆に、何か御提案があったらどんどんお持ちいただければと思います。お金がかからずにやれることはですね。やっぱりお金がかかるとなると、これは勝手にはやれませんので、また議会とか見ていただかなきゃいけないですね。だから、そういうお金がかからなくて、それはあと役場の職員のマンパワー、それこそ新しい町長になって急に役場の職員が病気になるといことになると、それはちょっと私の責任問題になってきますので、そこのバランスを考えながらやれることは極力何でもやるということの、この姿勢は変えないつもりなので、何かいいアイデアがあったら逆にどんどん御提案いただければというふうに思います。お金がかからないということですね、お願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

ということで、一番最初に夢の部分も含めて青写真ということで、ざっくりとしたことをお聞きしようと思ったのはそこなんです。もう大体具体的にいろいろ聞き出すと、いや、ちょっと予算が、ちょっとそれはということで、結構出てきた意見もアイデアもああ……という形になるので、町長の中でこれだけ大きな夢物語も含めて風船を上げておいて、少しずつやっぱり現実問題になって絞られておいてくる分も含めて、町民の方には自分がこうなったからこういうことは、まだ夢段階だけど考えている、もうこうなんだということが新町長に対する皆さんの期待ですね。それに、ああ、新町長はこんなことを考えて頑張っているんだなという、やっぱり意外と大きな変換は皆さん望まないんですが、何をやっているかが見えないと、努力の成果がやっぱりわかりづらいというところがあるので、どんとして小さくな

る分は構いませんので、こういう考えの中でやっているという、その大きな部分は今回、ほかの方の質問は具体的ですのであれですけど、私に限ってはそれは今回言ってくださいということですので、言ってください。

それで、いろんなお金をかけずにやっていくことはどんどん受け入れますということですが、いろんな取り組みに対して、じゃ、今、基山町がどういうことが必要か、影響があるのかというのを住民の方が自分の目線でわかるような説明でですね、だから、難しい言葉はある程度カットしていただいて、ああそういうことねとわかるような説明をして進めていただきたいと思います。ですから、今おっしゃったように、金のかからんことはすぐしますというのは、これは強いメッセージだと思います。あっ、それよかですね、すぐやりましょうと、お金がかからんでそれは皆さんのためになるからと、これは一つの指針としては、町長の言葉としては力強いものがあると思います。

最後の質問ですけれども、近隣の市町との連携ですが、いろいろやってありますね、今現在、鳥栖基山広域で介護保険のこととか、下水道とか、それから、いろいろあるんですが、あと申しわけない、浮かばないんですが、喫緊にそういうものの中で、これはちょっと連携やっているけど、さらに強化していかなきゃいけないというものはあるんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今既に消防、介護、下水、上水、それからごみ、多くのことを連携、広域でやっています。広域のいいところもありますが、やっぱり難しいところもあります。今後は、今やっているところの充実を図っていくというのは一つですが、夢を語ればいいという話だったので、全然まだ根も葉もないですが、今接しているところとの連携なんですよ、筑紫野とか小郡とか鳥栖とか、みやきは鳥栖を経由して接しているんですけど、例えば、同じ規模で頑張っている町としては、例えば、吉野ヶ里町とか、例えば、大刀洗町とかあるので、そういうちょっと飛び地の、しかも首長さんとは非常に両方とも親しいので、何か飛び地で連携して新しいことができないかなみたいな話は頭の中の夢としては今ありますけど、まだ具体的に何やろうかというのはこれからですけれども、やっぱり広域連携というのはそういう夢も持ってやっていかなきゃいけないのかなというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

実際、今の連携でやっている下水道、それから、ごみ処理ですね、それから、介護保険、それから、そういうものというのは、おっしゃったように、鳥栖、基山、筑紫野、小郡、隣接しているところで広域で進めています、そこで進めている事業というのが今後、町の負担が、このまま継続して同じようにやっていって大きくなるのか、まだどこか、ごみなんかだったらちょっと若干でも減らす努力をすれば減るところもあるのかなとか、いろいろ私たちも考えるんですが、首長間で交流も今まで以上に重要になってくるのではというふうに想像します。そして、県をまたいでいる、佐賀県だけじゃなくて福岡県とも、そういう点では隣接であっても県をまたぐということで、意思の疎通が難しいところもあるだろうかと思いますが、今やっぺらっぺら人的交流の取り組みのほかに、先ほどは喫緊に連携を強化ということでお尋ねをしましたが、これはいい取り組みだから、もうちょっとこれは、ここをもっと人数をふやすのは難しいかもわからないけど、この連携は深めていこうというようなものというのは、今現在やっている広域での部分でありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

連携を深めていこうというのももちろんありますが、その前に、ほかの自治体のいい話はパクリたいと思っています。逆に言えば、まねするんじゃないですよ、いいところだけパクると。少しでも安いコストで短期間でやるためには、いい意味でパクったらいと思っていますので、そういうことを考えたいと思っています。いい話はですよ。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

非常にわかりやすく説明していただきましたので。広域としてのそういう部分もあれば、ここで4番目の質問をしましたが、じゃ、これはやっぱり町独自でやっていかなきゃいけないだろうというような部分もあるかということで聞いたわけですが、やっぱり予算がどうしても先に出ますので、厳しい面もあると思います。示していただいたものでこれ以上にあと何かというと、私もちょっと浮かばないのですが、これだけはちょっと町独自で守ってい

くよというようなものは、もうこれ以上はないですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

先ほどのパクリを訂正して、模倣していきたいというふうに思っております。

それから、独自でやっていくのは、やっぱり基肆城は一つあると思いますので、やりたいというのと、やっぱりスポーツは基山の誇りだと思っています。いろんなところにスポーツが根づいていると思うので、スポーツをいろいろ考えていくというのは独自性も持てるんじゃないかなというふうに思います。それ以外も、まさに独自性を考えていくことがまちづくりの根本だというふうに思いますので、これから考えていきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

新町長として、お金をかけないことはスピードアップしてやっていくんだというお答えが十分伝わりましたので、そういう部分では町民の方にも、何かやるぞ、新町長、もういろいろやると、言葉の端々に出ていたというようなところが伝わればと思って、ちょっと今回は質問をそのような意識でしました。

以上で終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で牧菌綾子議員の一般質問を終わります。

ここで午後3時40分まで休憩します。

～午後3時30分 休憩～

～午後3時40分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に重松一徳議員の一般質問を行います。重松一徳議員。

○9番（重松一徳君）（登壇）

皆さんこんにちは。9番議員の重松です。まずは、最後まで傍聴大変ありがとうございます。感謝申し上げます。そして、松田町長、当選おめでとうございます。お互いに切磋琢磨

磨して基山町発展のために働いていけたらと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

では、早速質問してまいります。

質問事項1として、地方創生の取り組みについて質問いたします。

基山町人口ビジョン、そして基山町まち・ひと・ひごと創生総合戦略も昨年末には決定をいたしまして、平成27年度から31年度までの5年間の具体的な施策を実行していくわけですが、その取り組みの前段として、平成26年度の補正予算で緊急的な取り組みとして地方創生事業を今現在取り組んでいるところでもあります。まだ取り組み半ばではありますが、その都度検証していく中で課題も明らかになっていくと思いますし、新たな取り組みもまた生まれてくるだろうというふうに思います。その観点で質問してまいります。

第1に、地方創生の先行型交付金を活用した事業の進捗状況について説明をしてください。

第2点は、その事業で今後とも継続していく事業は何でしょうか。

3点目に、28年度予算を必要とする事業と新たな取り組みをする事業があれば説明をしてください。

次に、質問事項2として、企業からの排水について質問いたします。

基山町は、昭和40年代初めまでは人口が9,000人台で、農業を中心とした田舎まちでもありました。その後、工場誘致や団地開発で人口が倍になるような発展を遂げてきました。それに伴って、公害問題もまた発生したわけでもあります。

思い出せば、私が小学校4年までは秋光川で泳いでおりました。水も透き通るようにきれいで、魚と一緒に泳いでいたわけでもあります。しかし、長野地区に企業が進出するに伴って秋光川は汚れて、一時期は魚もすめないような川にまでなりました。しかし、今は污水处理施設や公共下水道の普及によって川も随分きれいになりました。しかし、長野地区はさまざまな企業、コンビニ、そしてガソリンスタンド等も営業しております。基山町の環境に対する取り組みを強化していくためにも質問してまいります。

まず第1として、水質検査を実施している企業の排水量と水質検査の実施状況について説明をしてください。

第2点目に、水質汚濁防止法では1日の基本的な排出量が50立方メートルと枠がありますが、水質汚濁防止法の適用にならない企業排水の水質検査の状況について説明をしてください。

第3点目に、現在、公共下水道の全体計画の見直しが進められておりますけれども、企業排水をどのように位置づけるのかが大変重要になってきます。企業排水との関連について説明をしてください。

4点目に、我が国は昭和60年代から公害対策委員会を設置しまして、ガソリンスタンドの排水施設の点検や住民生活課の生活環境係の職員と一緒に企業の污水处理施設の点検、そして水質検査に立会もさせてもらっております。また、河川の汚濁等を発見した場合は、役場や県の保健福祉事務所に連絡をするなど日常的に監視活動も行っております。町内進出企業に対して、町として環境保全協定（仮称）を締結するためにも、その基本となります環境基本条例の制定を早急に進めるべきだというふうに考えております。どのようなお考えでしょうか。

質問事項3として、松田町長の決意について質問いたします。

今回、多く議員の方から一般質問されておりますので、ダブらないような形で2点について質問してまいります。

第1点は、立候補の意思表示をされてから後援会パンフレットを配布されましたけれども、マニフェストを公表されていないと私は思っております。マニフェストを公表しなかったのはどのような理由からでしょうか。

最後に、副町長の選任について基本的なお考えをお示してください。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

それでは、重松一徳議員の質問につきまして一つずつ回答させていただきます。

まず、地方創生の取り組みについて、(1)地方創生先行型交付金事業の進捗状況はという御質問でございます。

地方創生先行型につきましては、平成26年度地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金5事業と平成27年度上乗せ交付分2事業を取り組んでおります。

平成26年度地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金5事業のうち、1つ目の「基山町総合戦略策定事業」につきましては、8月に基山町まち・ひと・しごと創生推進会議を発足し、10月まで御議論いただき、10月29日に基山町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び基山

町人口ビジョンを策定しました。また、中心市街地空きスペース調査として、基山町内の公有地及び民有地17カ所並びに市街化区域内残存農地の利活用の促進を図るため、土地利用状況を把握するとともに、利用促進に向けた課題及び方針を検討することを目的として調査をしております。

2つ目の「基山PAふるさと応援市場の運営事業」につきましては、基山PAふるさと名物市場を昨年12月5日にオープンし、現在12業者、約50品目で営業を行っております。

3つ目の「宅配・基山LLP協議会事業」につきましては、宅配事業を「基山健康宅配」として、3月中旬に10事業者で立ち上げるため現在取り組んでいます。

4つ目の「六次産業化推進プロジェクト事業」につきましては、販路開拓のため博多ファーマーズマーケットへの出店を初め、各種イベントへの参加や六次産品の試作品の開発に取り組みました。

5つ目の「SGK人材を活用した地域活性化事業」につきましては、12月10日にSGKプロジェクトの活動拠点となる「基山SGK交流プラザ」を開設し、各部会の事業の実施に向けて活動を進めているところでございます。

続きまして、平成27年度上乗せ交付分2事業のうち、1つ目の「地域ぐるみの子育て応援プロジェクト事業」として、子育て支援サービスの向上を図るためのアンケート調査の実施や育児サポート事業の充実を図るために協力会員の養成講座を行っております。

2つ目の「定住の地域づくり事業」につきましては、住生活アンケート調査、転入世帯に対する調査を現在実施しているところでございます。

これが(1)の答えでございまして、(2)今後、継続していく事業はという問いでございますが、地方創生先行型で取り組んでおります各事業につきましては、地方創生事業として町内事業者の新たな販路拡大や顧客の拡大につながる産業振興事業や子育て支援事業などとなり、調査事業を除き全ての事業を引き続き継続事業として取り組んでまいります。また、調査事業も、調査結果の活用やそのフォローアップにより形を変え継続されることとなります。

(3)の平成28年度予算を必要とする事業と地方創生の新たな事業をどう考えるかという問いなのですが、27年度にスタートした事業のうち基山PAふるさと名物市場は、単なる基山の地場商品の直売所としてだけでなく、基山の情報発信基地としての機能を拡充するため、予算化して支援していきたいと考えております。また、SGK事業につきましては集落支援

員を配置し、今後できるだけ多くの高齢者に参加していただき、高齢化時代における基山の新しい動きを形づくっていきたいと思っております。

新たな事業につきましては、地域の事業者や住民の皆さんのニーズに適切に対応して、新たな提案を積極的に行っていきたいと考えております。予算につきましては、地方創生加速化交付金や平成28年度新型交付金はもちろん、それに関連する国や県の支援メニューを活用していきながら、広い意味での地方創生事業にチャレンジしていきたいと考えています。

大きな2番、企業からの排水についてでございますが、(1)の水質検査を実施している企業の排水量と水質検査の実施状況はという問いでございますが、基山町独自の事業所排水検査につきましては、本町と環境保全協定を締結している事業所のうち8事業所に対して、年4回の水質検査を行っております。事業所の排水量については、1日当たりの排出水量につきまして、50立方メートル未満の事業所が3事業所、50立方メートル以上が5事業所でございます。

(2)水質汚濁防止法の適用にならない企業排水の水質検査状況はということでございますが、水質汚濁防止法の適用にならない事業所の排出検査は、環境保全協定を締結している3事業所で行っていますが、それ以外は町独自では行っておりません。ただし、臨時・緊急的な水質検査が必要な場合に備えて臨時検査手数料の予算措置を行っております。

(3)公共下水道事業の全体見直しと企業排水の関連はということですが、公共下水道事業の全体見直しは、公共下水道事業の計画区域及び計画汚水量を見直すこととなります。企業排水は排水量が多いため、全体計画の汚水処理計画に影響いたします。

(4)企業に対して環境保全協定（仮称）の締結を求めることを含む環境基本条例の制定を進めるべきではという問いでございますが、環境保全協定につきましては、現在、基山町企業立地促進等に関する条例において奨励措置を受ける場合に締結しております。環境基本条例を制定する場合には、環境にやさしいまちづくりを推進するために、環境保全協定に関する条文を規定したいと考えております。

最後の3つ目、私の決意についてということなんですが、(1)としてマニフェストを公表しなかった理由はということでございますが、問いの中でもあったように、後援会資料の七つの誓いをマニフェストに近い形として公表したつもりでございました。また、2月20日の町長初日には、基山町のホームページに2つの基本的考え方、七つの誓い、四つの約束をマニフェストとして提示させていただきました。

今後は、町民の皆様方との意見交換会等を開催していきながら、皆様方からの御意見をもとに、ホームページに提示したマニフェストをフレキシブルに修正・拡充していきたいというふうに思っております。

(2)副町長の選任についての考えはということでございますが、本議会に追加議案として提案させていただきたいというふうに思っております。そして、それが承認された暁には、4月より新副町長をお願いしたいというふうに考えております。

1回目の回答は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

地方創生という大変大まかな質問の仕方をしておりますので、多岐にわたると思えますけれども、要領よく回答をお願いいたします。

1つは、この地方創生の中で総合戦略等も策定したわけでもあります。この地方創生の総合戦略の中では、P D C Aをもとに1年ずつ検証しなければならないというふうになっています。検証期間は設定されておりますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務企画課長。

○総務企画課長（酒井英良君）

総合戦略のフォローアップにつきましては、総合戦略の一番最後のほうに記載もしておりますけれども、推進につきましては基山町まち・ひと・しごと創生推進会議において行っております。進行管理については、P D C Aサイクルによって達成度や効果などを検証いたしまして改善をしていきます。具体的には、年度末の各事業の進捗状況を各課で報告していただき、内容を精査いたします。その精査した結果に基づいて、この総合戦略は各施策の効果を客観的に検証できるようなK P Iを設定しておりますので、効果について庁内で検証し、また、その検証結果を外部有識者の機関であります基山町まち・ひと・しごと創生推進会議において検証したいというふうに考えております。5月末までにはそういう検証作業を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

わかりました。5月末という形になりますので、その後に議会にもこれは必ず提出をお願いしておきます。

それから、具体的な中身に少しずつ入らせてもらいますけれども、基山PAふるさと応援市場、アンテナショップですから、例えば名称ですね、何か基山らしい名称は考えておられますか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

名称は、基山PAふるさと名物市場として運営しております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

それはそれでもいいんでしょうけれども、何か基山らしい名前をつけたらどうか。これは提案ですから、いや、つけませんよと言われれば、それまでいいんですけども、何か親しみやすい名前をつけたほうがいいのかとも思いますので。

それから、私もパーキングに寄ったときには少しのぞいたりするんですけども、採算的にどうなのかなと心配するんですね。具体的な数字まで聞きませんが、採算的な観点から収支はどのような状況か、説明をお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

先ほどの若干補足させてください。

基山PAふるさと名物市場としたのは、中小企業庁のふるさと名物応援宣言とか、そういう事業等に対応したものとしてつけているところがございます。ただ、御提案につきましては検討させていただきます。

それと、細かい数字はちょっと省かせていただきますが、今現在、毎月の売り上げが約50万円弱ほどございます。それと、ローソン等へ払っておりますフィーにつきましては、フィ

一の利用率の関係からありますので、ちょっと御勘弁いただきたいところですが、議員おっしゃるとおり非常に厳しい状況ではございます。ただし、あそこは単独で自立化を目指してはおりますですけども、今現在、すぐ自立化ができるような状況ではないというのは当初から想定されているところでもございますので、そこは今後、事業者の拡大等含めまして対応してまいりたいと思っています。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

私もそうだろうと思います。やっぱり自立するためにも、その前段、支援していくところは支援していかなきゃなりませんし、平成28年度の予算の中にもそれは入れるということですから、それでいいと思います。

問題はですね、狭いテントといいましょうか、それで12月に開設して、野菜とかの生鮮食品を中心に冬場はよかったんですね、しかし、夏場になればですね、とてもあの施設では、生鮮野菜は昼には売れなくなる状況が出てくるかなと心配するんですね。この辺の夏場に向かつての対策は何か検討されていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

まず御理解いただきたいのが、当初あそこには何かしら簡単な箱物を設置して風を防ぐような対策とかできないかというふうに考えておったところなんですけれども、NEXCOさんであったり、ローソンの前をおかりしているということで、そういう固定のものをつくるということができませんでした。最終的にテントという形に落ち着いたところではございますけれども、まずは基山町としましては、あそここの場ですね、基山パーキングにおきましてそういう販売スペースを設ける、これにつきましては、単なる事業所の販売拠点ということだけではなくて、情報の発信拠点としても今後活用していくという意味において開設ということを行っているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

いろんな対策を今からしなければならぬというのは私も思いますし、ぜひですね、それこそマスコミにも取り上げてもらって、一つのアンテナショップとして今から基山の情報を発信すると、きちんとするというのが、やっぱり事業継続できないということになれば、またこれが基山のイメージダウンにもなりますから、ぜひそこはよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、具体的な質問に少し入らせてもらいますけれども、先ほど基山は何が有名ですかとかあったんですけども、私の弟が千葉県に住んでいまして、年末でしたか、電話があつて、「基山は大変なことしよるね」という電話で、「何かい」と聞いたら、「エミューを飼っているそやね」という話をしていました。これは全国的なニュースで取り上げてもらつて、きょう少し持ってきていますけれども、これは3月1日発行の「県民だより」で、これにも載っているんですね、「エミューで羽ばたく基山町！」と。もう基山町といえばエミューと言われるぐらい有名になってきたんですね。しかし、私もエミューのことについてあんまり知らないんですね。

それで、私も勉強するつもりで少し質問したいと思ひますけれども、まず、エミューですね、今、産業振興協議会の方と猪ノ目集落の方を含めて3名の方が飼育されて、どのような状況なのか少し説明をお願いいたします。飼育状況についてお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

まず、飼育につきましては、産業振興協議会と申されましたですけども、株式会社きやまファームのほうでエミュー事業に取り組んでおるところでございます。

それで、猪ノ目集落の農家の方が、筑紫野にございますエコシステムというところの委託を受けまして、一昨年から試験的に飼育をされていたところでございます。それで、中山間地域の耕作放棄地対策であったり、獣害対策に効果があるんじゃないかということでございましたので、本年度のさが段階チャレンジ交付金において、その飼養管理の確立であったり、商品開発ということで取り組んでいただきました。

この事業につきましては、非常に可能性があるものではないかということで、役場としましても昨年の10月にふるさと名物応援宣言ということでさせていただいたところでございますが、今現在は総羽数で29羽、これを先ほど申し上げましたチャレンジ交付金で25羽買い増

ししておりました、ある程度ひなの段階から大きくなりましたものですから、年末から年始にかけてまして町内の数カ所に分散して飼うべく、今、対応をきやまファームのほうで行っていただいているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

それこそ、ひなを購入してされているんだらうと思いますね。ちょっと聞けば、ひなが四、五万円すると。その辺の鶏と全然違うんですね。高い買い物でもあるわけです。

それからもう1つは、今、基山は、おさんぽマルシェでもこのエミューの肉の試作があったりとか、キーマカレーにも使われておりますけれども、ちょっと私も知りませんからお伺いしますが、エミューの肉の取引販売価格は大体100グラム幾らぐらいで取引されているんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

実は昨年、エミューのキーマカレーをつくったところでございますけれども、キーマカレーをつくりまして、この試作品は今きやまファームのほうに権利等を移譲しまして、もともとチャレンジ交付金をされていた方々から、きやまファームのほうにその権利を移譲したということでございます。その過程で、今お尋ねの部分については仕入れという形になりますので、そこの会社の原価にかかわるものでございますので、この場で明確にお幾らということとはちょっと避けさせていただければと。

もう1つは、御存じのとおり基山町内の居酒屋でも試作品という段階、もしくは今独自に取り扱っていただいているところもございますが、それも、きやまファームであったり、エコシステムを通じて仕入れというふうにさせていただいております。そこの仕入れ原価にかかわることでございますので、大変申しわけございません。ただ申し上げられることは、通常グラム単価で申し上げますと、多分、豚とかそういうものよりも和牛に近いような単価設定にはなっております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

今の回答を総合的に勘案すれば、100グラム500円以上はするかなというふうに判断しますけれども、それはやっぱり高いんですね。基山町は、先ほど言いましたようにこれだけ「基山町はエミュー」と言われるぐらいエミューの名前が浸透した中で、採算ベースに乗せるためには大体どれぐらい、100羽、200羽どれぐらいの飼育数が必要というふうに今考えられているのか、わかればお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

エミュー事業につきましては、役場が今、直接的にやっているということではなくて、きやまファームに全て卸していますので、そのきやまファームの採算ベースが幾らかということについては直ちにちょっと申し上げられないんですが、ただし、例えば町内の居酒屋等が消費する分の肉を毎月安定的に供給していくためにはとか、そういう観点で、それをが全て基山産ということで回していこうとすれば、100羽以上とか300羽とか、そういうような数字はいろんな議論の場面では出ているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

確かに基山町が直接していないというのはわかりますよ。しかし、それこそ総合戦略にもきちっとうたった中での取り組みなんですね。そして、チャレンジ交付金にしてもそうですけど、これは税金を投入をやっておりますし、これは基山は関係ないとはとても言えない中身でもあるから私は質問しているんですね。答えられないところは答えなくても、それはいいんですけれども、本来、基山町がこれだけ総合戦略のトップのほうに乗せるぐらいの取り組みでやっていこう、そして、これだけ「基山町はエミュー」と言われるぐらいにまでした中では、もう少し基山町は取り組み的にもやっぱり力を入れるべきだと思いますし、今の回答は私もちょっと納得できませんね。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

大変申しわけございません。それで、例えばエミューの生産、出荷に関する採算ベースという部分では先ほどのお答えにさせていただきたいんですが、ただし、基山町としまして、これだけエミューを取り上げていただいた中で、例えば居酒屋等含めまして、いろんなところで試作品等を開発していただいております。それと、うちの役場のほうには多方面から「エミューはどこに行ったら食べられますか」というようなお話もいただいているところでございますので、そういうものは総体的に、町内全体での採算ベースに合うためということであれば、先ほど申し上げましたとおり、安定的に肉が供給できるような状態、それと今後開発に着手していただろうと思っておりますけれども、エミューオイルを使った商品開発、こちら辺がうまく回っていくためにも、やはり100羽、200羽とか、そういう単位に早急にらせていただきたいと思いますというふうには考えています。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

そういう中で、それこそふるさと名物応援宣言ですね、これは全国的にも宣言された例は資料では10件ぐらいでしたか、多くないですね。その中で、このふるさと名物応援宣言をしたことによって、国からどのような支援ないし補助をこのエミューに対して受けられますか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

ふるさと名物応援宣言を基山町がした際には、たしか11件ほどだったかと思っております。今現在は全体で50件ぐらいになっていると思っております。

それで、この応援宣言をするメリットといいますか、その1つには補助金の優先採択、この試作品の開発であったり販路開拓にかかる予算の優先採択。それと、それに持っていくときのアドバイザーとか、そういうところ。それと研修等への優先参加。それともう1つは、中小企業庁に「ミラサポ」というサイトがあるんですけども、ここに掲載していただきまして、全国に情報発信ができるというようなところがございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

そういう中で、現在の29羽をそれこそ100羽、300羽としていくためには、例えば今のきやまファームにしても、あと2人の方が取り組んであるにしても、もう少しやっぱり拡大しなければならないという中で、先ほど言いましたように、1羽4万円から5万円するひなを個人で買うというわけにはなかなかいかないという形で、基山町として、例えば産業振興協議会内につくるか、基山庁内につくるか、きやまファーム内につくるかは、ちょっと私もわかりませんが、基金をつくと。その基金に基山町も当然出資をしてもらいますし、ふるさと名物応援宣言をしたことによって国からの補助があれば、こういう補助も、そしてまた個人からもする中で基金をつくって、基金でひなを買うと。そして、このひなを、きやまファームないしは産業協議会に加盟された方に飼育してもらおうという方法をとらなければ、なかなかこれ以上の拡大は難しいかなというふうに思いますけれども、こういう基金を活用するという方法は今後検討はどうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

今、議員御提案の分は大変ありがたいお話だと思っております。

その前段で、今のエミュー事業に対する役場のかかわりをちょっと御説明させていただきたいんですが、今回25羽買いましたのは、あくまでもさが段階チャレンジ交付金でございまして、その10分の1は役場のほうが出しておりますけれども、それ以外に役場がエミュー事業にかかわっているのは地方創生事業における六次産業化の予算の中で、直接的なひなの買い増しというのは行っていません。これはなぜかといいますと、最終的に収益となるものに対して直接的な支援というのは行えないと思いますので、周辺でのワイヤーメッシュの購入であったり、そういうものは補助をしているところでございます。

あと1点が、先ほどの地方創生事業の中で、試作品、エミュー石けんとシャンプーを今回つくりましたですけれども、この試作段階までの部分は支援をさせていただいております。

戻りますけれども、エミュー事業については当初から早期の自立化をお願いしたいということで、そういう意味で、きやまファームのほうにその事業を移譲したところでございますが、その中で直接的なひなの買い増し等については、今後はその補助は難しいというお話はしているところでございます。それは先ほど申し上げたとおり、最終的にその収益物となるものに対しての役場の直接的な支援というのは難しいと思っておりますので、そういう意味

から今、議員御提案の部分については大変ありがたいお話と思いますし、検討させていただきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

私も少し見ていて、補助的な部分よりも基金をつくって、その基金からひなを結局貸し出すみたいなの、そしてこれが親鳥になって卵が産んだりして、回収できるときには基金で回収するという形のやり方が一番理解してもらえるかなというふうにも思いますので、よろしくお願ひいたします。

それから、いろんな質問していますけれども、時間の関係で少しはしよりますけれども、今後予算を必要とする新たな事業はという形もちよっと言いましたけれども、基山PAふるさと名物市場とSGK事業にはすると。じゃ、ほかの事業については平成28年度では予算等は組まないという形で理解していいんでしょうか、確認です。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

地方創生先行型には含まれませんですけども、ふるさと通販部会であつたり、それと宅配部会等につきましては、もちろんPAもそうなんですけども、産業振興協議会でフィーをとりまして、それでランニングを賄うような計画にはなっております。それで、これを回していくためのものとしては、直ちにその補助等は考えていないところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

そういう中で、SGK事業には集落支援員を配置したいというふうに言われています。集落支援員は現在2名いらっしゃいます。この2名の方は今どのような活動をされておりますか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

今現在、集落支援員は産業振興課内にお二人配置しているところでございますが、1名の方はチャレンジ交付金で採択されております発酵のまち基山、これについて取り組んでいただいているところでございます。この事業につきましては、基山産の草木なり、例えば酒蔵内にある酵母なり乳酸菌の有用菌を分離・培養して、今後の基山町内の事業者の方の商品等に転化できないかというような事業を主として取り組んでいただいております。

もう1名の方は、集落支援員として、農業集落内のいろんな御意見とかそういうものを集めていただいているものに加え、御本人の略歴からして非常に企業の情報等に詳しく、それと企業の技術的なものですね、そういう部分でもお詳しいところがございますので、いろんな形で企業回り等も含めて対応していただいているところです。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

私の認識不足かもしれませんが、集落支援員、まさしくその地域をいかに支援していくのかと。中身からすると企業回り、それが直接関係ないとは言いませんけれども、何か本来、基山町職員がしなければならない仕事をこの集落支援員にさせているみたいな印象を私はとるんですけれども、そういうことはありませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

今、若干説明不足でございました。冒頭言いましたように、集落を回っていただいて声を集めていただくというのはもちろんやっております。この前の大雪被害の際にもずっと農家を回っていただいて、その状況について確認させたりとかいうことはしております。

その上で、企業回り等につきましては、やはり役場職員になかなか細かい部分での知見がない部分がございますので、単独でということはないです。私ども商工観光の担当とか、もしくは私どもも含めて、同行していただいたりとか、そういうものを行っているところです。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

その中で、SGK事業に集落支援員を配置したいと。今、集落支援員の2名の方は、2名ともけやき台出身ですね。そしてまた今度、SGK事業そのものがけやき台に事務所を置きますから、また、けやき台の方をお願いするのかなというふうに思えば、何か集落支援員が本当の意味の集落支援員の方の活用になっているのかなという気がするんですけども、そういう心配はないですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

集落支援員は正式な公募をして、正式な審査をして、結果としてそうなっているわけなので、その結果をとって、けやき台だけという指摘はおかしいのではないかなというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

そうかもしれませんけれども、集落支援員というのは必ずしもその仕事だけじゃないんですね。例えば、兼務しながらできるというふうになっていますね。自治会長が集落支援員と一緒に兼務できると。集落支援員だけでしたら国からの補助が合計350万円ですか。しかし、自治会長と兼務すれば40万円ですか、何かそういう中でも取り組みがありますね。そうすると、集落の問題、地域の問題を取り扱うという中では、今先ほど町のほうがそういう検査、試験といいましょうか、それをしながら採用したということですけども、本来は地域から、例えば私の住んでいる7区では、公民館を活用して月に1回、公民館の開放デーとか、いろんな取り組みを今しているんですね。そういう地域の取り組みに対して、この支援員を配置してほしいと地元のほうから要望して取り組むというのが、私はこの本来の集落支援員かなという気もするんですね。

今言われましたように、確かに私の言い方もまずくて、意図的な2人がということじゃないんですけども、先ほど言いましたように、例えば7区のほうから集落支援員を配置してほしいと、今度また介護施設の拡充で公民館をいかに使おうかということで7区もしているわけですけども、これは7区だけに限らずほかの区もそういうことをされますけれども、そこに集落支援員を配置してほしいという要望があれば、基山町はその要望をもとにまた検

討されますか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今のは非常に前向きな提案だと思います。大刀洗町なんかはそれに近い形をやっております。集落支援員だけでも相当な人数で、元役場の職員であったり、元区長さんであったり、そういう方々を採用して公民館を運営するようなお仕事をやっていただいております。これは一つの考え方だと思いますので、7区だけというよりも、そういうニーズがまず基山町全体にあるかどうかをとって、あればそういう集落支援員——また別の集落支援員ですけど、考えていく、十分に検討する課題だというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

ぜひこういうのも検討しながら、地方創生、いかにこれをみんなでつくり上げていくのかという中身だろうと思いますので、よろしくお願いします。

ちょっと時間の関係もありますから、企業排水の関係について質問してまいります。

先ほど8事業所から水質検査を行っているということがありました。別に問題がなければ、この8事業所の名前を教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

安永住民生活課長。

○住民生活課長（安永宏之君）

町独自で水質検査をしております8事業所を申し上げます。

大昭和紙工産業株式会社、東洋製罐株式会社、株式会社トーモク、コカ・コーラウエストプロダクツ株式会社、伊藤ハムウエスト株式会社、サンポー食品株式会社、日本タングステン株式会社、株式会社壺番屋の以上8社でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

今8事業所のうち6事業所が7区に集中しているというふうな中身でもあるんですね。こ

これは当然7区に工場誘致しておりますから、サンポー食品まで入れれば7つになりますけれども、あそこは5区になりますからね。

そのうち3事業所については50立方メートル以下というふうに言われましたので、これについてどこということとは聞きませんが、この50立方メートル以下の3事業所についても水質検査をしていると。この水質検査をしている根拠は何でしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

安永住民生活課長。

○住民生活課長（安永宏之君）

まず、その50立方メートルという数字についてですけれども、国の水質汚濁防止法では、一般的な事業所については1日当たり50立方メートルというふうになっておりますけれども、水質汚濁防止法の中で、各県の実情に応じて横出しという基準を設定できるというふうになっておりまして、佐賀県の場合では1日当たり20立方メートル以上が水質汚濁防止法の適用ができるというふうになっております。

したがって、この3事業所についてはそういった事業所になりますけれども、ここにつきましては以前より水質検査を行っていた事業所でございます。事業所の施設内の改良とかいうことで排水量が減少して、今は水質汚濁防止法の対象になっていないというところですが、従前よりやっておりましたので継続して行っているということで、特に特別な理由はありません。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

最初の回答でもありましたように、環境保全協定を締結しているというのがあるんだろうと思いますけど、その後に、臨時・緊急的な水質検査が必要な場合に備えて予算措置をしているということも言われました。予算措置はしていて、これを実際執行して水質検査をされたことはありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

安永住民生活課長。

○住民生活課長（安永宏之君）

実際に水質検査をしたことはございます。しかし、20立方メートル以下の水質基準という

のがそもそも存在しませんので、結果については参考値だと思いますけれども、一般的な水質汚濁基準の数値以下だったということがございました。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

私たちにすれば、この20立方メートル以下とか以上とか、それにとらわれず、基山町が水質検査をすべきだと判断した場合はやっぱり水質検査をする、この根拠がまた要るわけですが、これについては少し後でまた質問しますけれども、実際にいろんな企業からの排水については、過去からこれはトラブルがあったんですね。というのは、ガソリンスタンドやコンビニ等、7区にはたくさんそれ以外の企業もありますけれども、排水とか、こういう合併浄化槽の水を流すにしても、用水路の管理者、水利組合に対して排水の同意を求めてきたというのがあります。排水の同意については、これはどのような規定を基山町はされていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

浄化槽の部分での御質問でございますので、浄化槽につきましては、できた当時、過去はそういった用水に対する放流同意というのがあったように思います。ただ、現在は性能がよくなり、あるいはそういった水質が確保されるシステムが確立しているというところで、同意を求めているところはないと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

排水同意は求めないにしても、排水される側にとれば、この維持管理は水利組合ないし農地管理組合がするんですね。ですから、もし何か汚染水が流れる、油が流れる、いろんな部分について問題も起こりますから、必ずそこでは、同意書までいきませんが、そういうのを求めるんですね、もし何かそういうトラブルがあった場合は対応してくださいよというのを。そういうのが、なかなか今同意書が要らない部分も出ていたと言われましたけれども、企業排水についてはどのような取り扱いになっていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

下水道の部分でお答えをさせていただきます。

下水道であれば、企業排水が仮に整備がされたと仮定して起こる場合は、下水道に接続していただく基準というのが下水道法にございます。この基準以下になるまで企業側のほうで除外施設という施設をつくっていただくことになると思います。これは名称はいろいろとあると思います。下水道法では、そういった下水道に接続するために水質を確保していただく施設を除外施設と呼んでおります。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

今先ほど言いましたように、例えば農業用水路、法定外公共物、あくまでも基山町の財産になるわけですね。そうすると、先ほど合併浄化槽の排水にしても、企業排水にしても、今の言い方でしたら別に最終的に同意は要らないというふうな形になりますね。しかし、この管理の最終的な権限を持つ基山町は、やっぱり何らかの対応策をしなければならないというふうに思いますね。

そういった意味で、環境保全協定を今、基山町は製造業だけ求めていると思いますけれども、これは固定資産税の減免に伴う部分で、進出協定を結べばこの進出協定とともに環境保全協定も結ばれていると思いますね。これの、例えば製造業だけじゃなくて、流通業、またはこういう食料品を扱うところ、またはコンビニとかガソリンスタンド、こういうところまで環境保全協定を結べる根拠というのは何かありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

安永住民生活課長。

○住民生活課長（安永宏之君）

町内の事業所の皆さんが基山町の環境を守っていかうということに対して、自主的に協力をしていただくということでの協定になるのかなというふうに思います。その中で、今の環境基準以外の数値を求めることができるのかどうかについては、ちょっと研究課題だと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

環境保全協定、これは調べてもらえれば、私もあれなんですけれども、当該事業所とこの地域住民が結ぶということが本来の協定ですね。今、基山町はこの環境保全協定は誰と誰が結んでいますか。

○議長（鳥飼勝美君）

安永住民生活課長。

○住民生活課長（安永宏之君）

現在は、進出企業と基山町で結んでおります。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

基山町と保全協定が結ばれているんですね。私は、これじゃやっぱりどうしてもだめなんだと。この進出した当該企業と地域住民とで環境の保全協定を結ぶのが私は基本だと思いますね。まずそこが抜けているものだから、地元になれば、例えば先ほど工場の8つのうち6つが7区に関すると言いましたけれども、地元の方はこういう環境保全条例を結んでいるというのがわからないんですね。基山町が結んでいますから。基山町は当然、間には入りますけれども、本来、地域住民の代表、場合によっては区長さんなり水利組合の代表とか、そこで結ぶべきではないのかと、こういうところを今から改善していかなければならないと思いますけれども、どうですか。

○議長（鳥飼勝美君）

安永住民生活課長。

○住民生活課長（安永宏之君）

企業の進出協定において、やはり地元の皆さんにそういうことを知らしめていないというのは若干問題があるのかなと思いますので、その中に、地元との協定書みたいなやつも添付書類の中に加えるというのは考える必要があるかなというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

ぜひここはよろしく願いいたします。今から先、長野地区は、先ほど品川議員も少し質問されていましたが、地区開発を進めていくようなことも検討されています。多くの企業が来ますし、今現在、基山町に進出している企業の中でも、新たに工場をつくる、または会社を大きくする、いろんなことがされますから、なるべくこの環境保全協定を結んでほしいと。この根拠がまだ明らかになっていないから、私は先ほど基本条例をつくるべきなんだというふうなことも言っていますけれども、これについては後でまた質問しますけれども、7区のほうの工場排水から出ている部分については、先ほど言われましたように大きな工場もいっぱいあるわけですね。どれぐらいの企業が、どれぐらいの企業排水を1日平均、出されているというのは把握されていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

安永住民生活課長。

○住民生活課長（安永宏之君）

把握はしております。現在はわかりませんが、鳥栖保健福祉事務所のほうに届け出るようになっておりますので、今、最新の届け出値については役場のほうでも把握をしております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

先ほど7区の公害対策委員会で、毎年——これは毎年なんです、企業のこういう排水施設、汚水処理施設の水質検査に町の職員と一緒に立会しているんですね。そのときに「おたくの企業は1日どれぐらい排水しておりますか」というのをずっとその都度聞いて回るんです。

去年の11月17日に公害対策委員会でこういう立会をしたわけですが、そのときにはコカ・コーラだけで1日3,000トンなんです。そして、伊藤ハムが1,200トン、東洋製罐が200トン、トモクが30トン、この4工場だけで合わせて約4,500トン、基山町は排水しているんですね。

いつか下水道問題でも、今、基山町の公共下水道、また汚水処理を含めて1日に約3,000トンちょっとなんです。それ以上の水量をこの企業排水が出していると。そして、今の公

共下水道の全体計画の中では、企業排水も公共下水道に組み入れていくという計画なんですね。だから、それは見直しをしなければ、基山町の公共下水道は企業排水まで受け入れていたらとても成り立たなくなると。余りにも規模が大きくなり過ぎますし、汚水管にしても大きくなるというところで、企業はもう別にして、企業の排水は企業が責任を持って汚水処理をしてくださいというふうに明記すべきだと私は言っているんですね。そこはやっぱり見直しをしなければ、基山町の公共下水道全体計画の見直しは進まないのではないのかというふうに言っています。

それで、こういうところの見直しをしなければ、来年度、平成29年度、全体的な見直しの策定ができないと思います。再度質問しますけれども、この辺は何か検討されていますか、企業排水はどのような取り扱いするのかというのを。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

下水道につきましては、基山町の下水道が現在の計画で福岡県の流域下水道のほうに接続する予定になっております。その関係で、一応福岡県及び佐賀県の汚水処理構想というのが平成27年度の数字が出てまいりますので、28年度よりそういった最新の各関係市町村も人口減等しておりますので、最新の数字をもってそういった見直しの必要性等の検討をするように考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

これについては、やっぱりきちっと数字も示しながら、組み入れた場合、基山町は公共下水道についてどれだけになるのかというのをおわせて検討していただきたいというふうに思います。

その中で、環境保全協定について質問しましたけれども、私が平成20年6月議会、もう何年前になりますか、基山町は環境基本条例を制定すべきなんだというふうな質問をしたときには、今後の課題でもあり検討したいというふうに言われています。これだけいろんな問題が出る中で、基山町が環境に対する意識が低いのは、基山町が自然に恵まれているという中でやっぱり低いのかなという気がします。しかし、今から先、基山町がよりよく発展してい

くためには、企業誘致もしなければなりませんし、開発もしなければならぬという中では、環境基本条例をきちっと制定して、その中で、いろんなこういう具体的な問題について明文化していくというのが大事だろうと思います。

町長にお伺いしますけれども、この環境基本条例についての基本的なお考えをお示してください。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

当然、環境基本条例は制定する方向で動きたいと思っております。

ただ1点だけ、1日当たり20立方メートル以下の企業に対しての排水の規制を条例でかけることは恐らく不可能じゃないかなと今思っているのですが、そうなってくると問題として解決しない部分も残ってきますので、一般論としての環境基本条例は策定の方向で考えたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

個々具体的な問題が出た場合、その都度その都度判断もしなければならぬ問題がありますけれども、まず、その基本となるところを、やっぱり条例を制定したほうがいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

時間もあと7分しかありませんので、松田新町長の決意についてお伺いいたします。

私が一般質問の通告をしたのが2月19日でした。松田新町長が町長として仕事をされるのが2月20日からでした。20日にすぐホームページに町長のメッセージと形で出されたのは、私は20日の時点で見ました。これをなぜ選挙のときに出してもらえなかったのかなと私は素直に思ったんですね。

七つの誓いというのは、私ども議員の立場でしたら、私もああいうふうな書き方をしたんですけども、やっぱり町長、首長というのは予算執行権を含めて持っている中、これから基山町の本当の首長としてするときには、できたらもう少し詳しい中身を出してほしかったと思っております。それが逆に今から基山町が取り組んでいくいろんな施策に対しての説明責任にもなるというふうに私は思うわけです。今後、情報については前広に出していくとい

うふうに言われておりますけれども、これについても一度伺います。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

当然ながら、情報については出すだけではなくて、それをわかりやすく説明する責任があると思っていますので、頑張っていきたいと思っています。

それから、言いわけを少しだけさせていただきますと、後援会資料の原案はもっと細かいことがたくさん書いてあったんですけど、20人ぐらいの人に見てもらったら、「これはわからん」という話で、ああいう簡易な形になっておりますので、見る人の見方によって、またいろいろさまざまあると思いますので、そこらあたりは御理解いただければというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

マニフェストといえば、それこそ民主党政権のときにあんまりたくさんのことを書いて実行できないという中で批判もされましたけれども、本来やっぱり数値目標を出して公約として出す部分ですね、特に首長が出す部分については、ローカルマニフェストですね、自分の考えを数値目標を含めて出していくということが大変大事なんだろうなと。それをもとに、私たちは選挙になった場合は選んでいくという形になりますので、ぜひよろしく願いいたします。

それからもう1つ、私は松田町長は大変頭がいいなというふうに思うんですね。私たちが発言している先を読まれると。先を読まれますから、逆に言えば途中で話を聞いてもらえないときがあるのかなと心配をするんですね。

それで、私は小森前町長のときにも少し言いましたけど、やっぱり町民の声を聞くことを第一義にしていてもらいたいと。町長もそういうふうに町民の対話集会をされるというふうに言われました。そして、やっぱり聞く努力ですね、これはいろんな施策をする前に、まず町民の声を聞くというのが最初の出だしなんだろうなというふうに、ちょっと生意気かもしれませんが、そういうふうに思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

そして最後に、副町長についてお伺いしましたけれども、これについては3月4日ですか、

追加議案という形で出されるということですので、そのときにまた質問をいたします。きょうは7区の方も来ておられますし、それこそ松田新町長の顔を見たいと、私の一般質問よりも松田新町長の顔を見たいという方もたくさんいらっしゃると思います。最後に改めて、今後4年間の町政をつかさどる決意を述べてもらいたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

貴重な機会を与えていただきありがとうございます。まさに今言われたように、皆さんの声を聞いて、すぐできることはたくさんあると思うんですよね。それはもうすぐやると。すぐできることは何かというと、お金を使わず工夫してやれることはすぐやるということをやっていきたいと思っています。それから、抜本的なお金を使うことにつきましても、逃げずに、先延ばしせずに立ち向かっていきたいなど。先ほどの質問であった下水道なんかは、まさにそれになると思いますので、そういう考え方で頑張っていきたいと思いますので、今後ますます御指導、御鞭撻、7区の方も含めましてよろしくお願ひしたいと思っています。ありがとうございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で重松一徳議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして散会といたします。

～午後4時49分 散会～